

平成 27 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 28 年 3 月

入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

1. 入善地区	10
2. 上原地区	24
3. 青木地区	32
4. 飯野地区	42
5. 小摺戸地区	52
6. 新屋地区	62
7. 櫛山地区	70
8. 横山地区	82
9. 舟見地区	90
10. 野中地区	100
11. ご意見カード	110

———— 平成 27 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ————

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催テーマ 地方創生に向けて ～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～

3. 開催内容

(1) 懇談会：全町議題 「地方創生に向けて

～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

地区議題 「地区設定のテーマについて」 (1～3 程度自由設定)

(2) 出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、結婚・子育て応援課長、

健康福祉課長、住まい・まちづくり課長、建設課長、地元出身課長等

(3) ご意見カード：

・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。

・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(4) 記 録：内容をとりまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期間

平成 27 年 9 月 25 日(金) ～ 10 月 27 日(火)

5. 開催時間

午後 7 時 30 分 ～ 午後 9 時

———— 平成 27 年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成 27 年 9 月 25 日(金) ～ 10 月 27 日(火)
午後 7 時 30 分～
会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇談会

議題Ⅰ「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成 27 年度「まちづくり懇談会」参加人数及び各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	26 年 度	前 年 比
1. 入 善	10月 1 日(木)	77	98	△21
2. 上 原	10月19日(月)	111	102	9
3. 青 木	9 月25日(金)	60	57	3
4. 飯 野	10月23日(金)	80	107	△27
5. 小摺戸	9 月29日(火)	80	70	10
6. 新 屋	10月22日(木)	68	64	4
7. 梶 山	10月27日(火)	90	76	14
8. 横 山	10月15日(木)	44	53	△ 9
9. 舟 見	10月21日(水)	43	80	△37
10. 野 中	10月14日(水)	40	35	5
合 計		693	742	△49

地 区		１．入 善	２．上 原
開 催 日		10 月 1 日(木)	10 月 19 日(月)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		水野 勝利	佐伯 雄逸
司 会		松田 幸茂	金田 茂
座 長		松田 幸茂	金田 茂
地域課題		○保育所の整備について	○防犯・防災対策について ○交流活動の推進について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長
	議 員	五十里 忠茂 田中 伸一 中瀬 淳哉 本田 均	中瀬 範幸
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		77 人	111 人
世 帯 数		2,367 世帯	932 世帯

地 区		３．青 木	４．飯 野
開 催 日		９月 25 日(金)	10 月 23 日(金)
開催場所		広域働く婦人の家	飯野コミュニティ防災センター
区長会長		泉 泰弘	屋木 健人
司 会		笹原 信一	鍵田 昭
座 長		長島 修一	鍵田 昭
地域課題		○旧青木保育所跡地の利活用について ○地区内の各種団体の統廃合について	○夜間照明の設置について ○防災無線の整備について ○町道東狐五十里線の整備について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長 消防署長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 CATV放送センター所長
	議 員	松澤 孝浩	井田 義孝 山下 勇
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		60 人	80 人
世 帯 数		576 世帯	1,566 世帯

地 区		5 . 小 摺 戸	6 . 新 屋
開 催 日		9 月 29 日 (火)	10 月 22 日 (木)
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		松岡 忠一	大林 松雄
司 会		若島 榮人	寺崎 勇
座 長		寺林 昭藏	下田 敏夫
地域課題		○黒部川周辺の活用について ○災害時における避難経路・場所の再確認と自主炊き出し訓練の実施について ○交通安全対策について ○住宅関係対策について	○防犯カメラの設置について ○ごみの分別の簡素化について ○下山芸術の森発電所美術館の活性化について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 教育委員会事務局長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		80 人	68 人
世 帯 数		406 世帯	542 世帯

地 区		7. 梶 山	8. 横 山
開 催 日		10 月 27 日(火)	10 月 15 日(木)
開催場所		梶山公民館	横山地区交流防災センター
区長会長		島 修三	舟渡 義光
司 会		上野 和博	池原 一憲
座 長		扇原 賢一	草 義則
地域課題		○防犯カメラの設置について ○空き家・空き地対策への取組みについて ○学童保育の改善について	○空き家・空き地対策について ○県道バイパスの延長工事の促進について ○企業誘致やイベントの誘致について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長
	議 員		佐藤 一仁 松田 俊弘
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		90 人	44 人
世 帯 数		806 世帯	539 世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		10 月 21 日(水)	10 月 14 日(水)
開催場所		舟見交流センター	野中地区交流センター
区長会長		大田 茂久	金森 一洋
司 会		高邑 欣市	小松 禎彦
座 長		高邑 欣市	小松 禎彦
地域課題		○地区の活性化と少子化対策について ○子どもたちへの地域素材としての自然環境の活用について ○空き家対策について	○のらんマイ・カーの運行について ○水道事業について ○空き家対策について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 会計管理者 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 新川地域消防組合次長
	議 員	野島 浩	野島 浩
	事務局	財政係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		43 人	40 人
世 帯 数		415 世帯	217 世帯

【2】懇談会

1. 入善地区

開催日：平成27年10月1日(木)

会場：うるおい館イベントホール

町政についての現況報告

★町長

現在、日本の人口は、全国的にも減少に転じており、まさに私たちがこれまで経験したことのない局面を迎えている。そのため、全国の自治体では、この人口減少の克服を第一の目標として、地方創生に向けた議論が活発に行われているところである。本町においても、昨年（平成 26 年）11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に基づき、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向け、「まち・ひと・しごと創生」戦略会議を設置し、多様な分野の方々の参画により、議論を重ねているところである。

私の政治信条「もっといい街、住みよい入善」は、「皆さんの笑顔があふれるまちづくり」と「子どもたちの声が響き合う地域づくり」の 2 つのコンセプトを掲げているが、図らずとも、このコンセプトは、人口減少の克服を最大の課題と捉えたものであると考えている。そのことから、8 月に行われた第 2 回目の戦略会議においては、「もっといい街、住みよい入善」をまちづくりの合言葉とした戦略の素案を示し、2060 年の人口目標を 2 万人とした。

国立社会保障・人口問題研究所などの調査機関による推計では、2060 年のわが町の人口は 1 万 4 千人台とも 1 万 3 千人台とも言われている。2 万人という人口は、高い目標ではあるが、入善町が今後も持続的に発展するためにも、生まれ、育った若者が町に定着し、「働き」「結ばれ」「産み」「育てる」という好循環を実現することができれば、決して実現不可能な目標ではないと考えている。

これらの状況を踏まえて、地方創生元年である平成 27 年度予算は、今ほど申しあげた、人口減少対策の第一歩として、将来にわたる町民の生活向上の好循環を実現するために予算の重点化を図った「地域基盤づくり予算（ストップ人口減少）」と位置づけている。

それでは、現在計画・実施している主な事業及び今後の方向性について、地方創生に向けた基本的な考え方に沿って概略を説明する。

はじめに「ストップ人口減少」に向けた最も重要な視点と捉えている「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」である。

私は常々、町の活力は明日を担う子どもたちにあると考えている。そこで、一人でも多くの子どもが生まれ、元気に育つためにも、その始まりである「結婚」への支援が必要と考え、事業の着手を決意したところである。具体的には、4 月より子育て支援事業と結婚応援事業を専門に担当する「結婚・子育て応援課」を新設したところであり、先に実施した結婚に関する町民意識調査の結果も踏まえて、出会いの創出や婚活サポーターの結成・活動など、これまでプライベートの側面が強かった「結婚」にあえて踏み込み、人口減少の大きな要因の一つでもある、晩婚・未婚の解決に取り組み始めたところである。

このほか、今年度から、結婚祝い金制度や不育症治療費助成の創設、第 3 子の保育料の完全無料化、出産・小中学校入学など節目ごとの祝い品支給、学校給食費に対する補助の拡充などを行っている。

また、保育所においては、育児休業中の入所制限を撤廃し、保育を希望する全ての子の入

所が可能となり、放課後の児童対策である学童保育についても、対象児童を小学校6年生まで拡充するとともに、土曜日等の開所時間を延長したところである。

このように、今後も子育てしやすい環境づくりのため、それぞれのライフステージにあわせた「切れ目のない支援」を行っていく。

教育環境の整備については、子どもたちが安心して、安全に学校生活を送ることができるよう、築30年が経過した上青小学校の大規模改造事業を進めているが、今年度は第2期工事を進めるとともに、第3期の実施設計業務に着手している。あわせて、快適な学習環境を提供するため、小・中学校の普通教室などに冷房設備の整備を進めていく。今年度は、中学校において設置工事を実施したところであり、小学校についても来年度の設置に向けた設計業務を進めている。

さらに保育所整備については、4月に「さわすぎ保育所」が開所したところであるが、町としては、今後も多様な保育ニーズに対応するため、1小学校下1保育所を基本とした保育所整備について検討を進めているところである。

これらの取組みを重点的に進めることにより、皆さんの「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえていきたい。

次に「しごとづくり」である。

若者が地元に着し、暮らし続けるために最も必要な「働く場」を提供するためにも、企業誘致は、地方創生の中核を成すものと捉えている。私自身のトップセールスはもとより、企業立地助成制度や中小企業設備投資助成制度を継続することで、安定した経済活動を促すとともに、雇用の確保を図っていきたい。

また、町の基幹産業である農業などについても、新規就業者の育成や6次産業化への取組みに対して支援するなど、強固な経営基盤の確立を促していきたい。

そして、町産業の活性化はもちろん、若者から高齢者まで、それぞれのライフスタイルやライフサイクルにあわせた雇用ニーズに応え、皆さんの「働きたい」をかなえていきたい。

次に「ひとの流れづくり」である。

昨年進出した日本かきセンターによる牡蠣小屋風シーフードレストラン「入善牡蠣ノ星」が8月にオープンした。連日多くの人で賑わっていると伺っており、本町を訪れ、食べるといった新たな人の流れが生まれ始めているものと期待しているところである。

北陸新幹線が開業し、新しい人の流れが生まれる中、「また 訪れたい」、さらには「住んでみたい」と思われる魅力の発信はもとより、U Iターンを希望する人の総合的な相談窓口を設置するなど、町外からの移住や定住を推進していきたい。

あわせて、黒部川扇状地が育んだ、町の宝である水の恵みを後世に伝え、入善町で生まれ育った若者が「やっぱり入善町が一番」と言える、ふるさと教育を進めるなど、みなさんの「行ってみたい」「住んでみたい」をかなえていきたい。

最後に「まちづくり」である。

扇状地の恵まれた環境の中で、末永く暮らし続けるためには、安心して快適な生活環境を創

〔 1.入善地区 〕

出し、皆さんの「暮らしやすさ」をきずくことが欠かせない。

茨城県をはじめ東日本を襲った豪雨や、阿蘇山の噴火など、全国各地で自然の猛威が相次ぐ中、本町では4月から稼動した消防防災センターを防災・減災対策の拠点として、防災教育や研修の充実のために最大限に活用し、防災意識の高揚と効果的な災害対策を進めている。

去る8月23日に実施した総合防災訓練においては、住民の皆さんにも多数の参加、ご協力をいただき、改めて感謝申しあげるとともに、このような訓練の積みかさねこそが、いざという時の迅速な避難行動に生かされるものと考えている。

また、高齢化率が30パーセントを超える本町において、高齢者の社会参加や生きがい対策、さらには公共交通の充実、まちづくりの重要な柱である。

各種検診や健康相談、その他の健康づくり活動にポイントを付与し、楽しみながら取り組める「健康ポイント事業」を実施しており、健康行動の習慣化と健康寿命の延伸を図りたい。

また、去る7月27日から、これまでの町営バスの運行を見直し、タクシー車両を利用し、予約に応じて複数の人を乗り合いで運行する新たな交通システムとして「デマンド交通」を導入したところである。路線やバス停の有無に関わらず、自宅から目的地まで利用できるなど、今後もより利便性の高い公共交通を目指していきたい。

さらに、まちづくりの原動力である町民の皆さんの意見を積極的に町政へ反映させるための仕組みとして、このまちづくり懇談会はもとより、今年度より、これまでなかなか町政に参加する機会のなかった若い方や女性を対象とした「ふれあいトークにゅうぜん」を実施し、私自身が直接、町民の皆さんと意見交換をさせていただき、まちづくりに対する皆さんの想いを受け止めていきたいと考えている。

結びに、本日の懇談会では、皆さんが抱える地域課題をはじめ、まちづくりの主役である町民の皆さんから地方創生に向けた建設的なご意見・ご提言を賜りますようお願いしたい。

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

現在、国をあげて人口減少克服を第一の目標と掲げ、地方創生に向けた議論が進んでいる。入善町においても、平成元年には約3万人であった人口が、現在は、2万6千人を割り込むまで減少しているのが現状である。このような状況や人口減少に対する危機感を、まずは町民の皆さんと共有したいというところから、地方創生に向けた議論が始まるものと思っている。そして、入善町に生まれ育った若者が、町に定着し「働き」「結ばれ」「産み」「育てる」という地域で暮らし続けるための好循環を実現するため、合言葉を「もっといい街、住みよい入善」とし、目指していくことが、今回の地方創生になるかと思っている。

入善町が目指す将来の人口と推計ということで、グラフを示している。細かい点線が、国立社会保障・人口問題研究所という国の調査機関の将来人口推計となる。こちらをご覧になると、2040年には入善町の人口が2万人を割り込んでしまい、2060年には1万5千人を割り込むといった推計が出ている。この状況や、今年（平成27年）1月に実施した「住民意識調査」「若者の将来に関するアンケート」等の結果も踏まえて、結婚・出産・子育ての希望を叶えることによる合計特殊出生率の改善、しごとづくり、観光の振興、誰もが暮らしやすいまちづくり、町内外に町の魅力を発信し続けることによる入善町への移住、大学進学等で一旦町を離れてしまった若者達のUターンなどを進めることで、この1万5千人を割り込むという推計値を少しでも上向きにしていきたいと考えている。

そこで、入善町が目指す将来人口としては、2060年に2万人という人口の維持を目標としたいと考えている。推計と比較すると、大変高い目標ではあるが、何とかこの2万人台を維持したいと考えているのが、現在、町で作成している人口ビジョンの大まかなあらましということになる。

また、その人口ビジョンの結果を踏まえて、町が目指すべき方向性を示している。この2万人の人口を実現するための大きな方向性としては、まずは、人口の自然減を緩やかにするということである。現在、年間150人程度の出生数というのが、入善町の現状である。この状況を何とか改善し、合計特殊出生率を2030年までに1.9、2040年までに2.07にしたいと考えている。また、人口の社会増の実現を目指すということで、大学への進学、就職、結婚等で町から転出される方が多い状況だが、何とか若者の転出を抑制するとともに、転入の促進を図ることで、転入超過を実現できないかと考えている。この大きな方向性に基づいて、総合戦略の中では、4つの基本目標を掲げている。

まず、1つ目は「しごとづくり」ということで、『みんなの「働きたい」をかなえる』というテーマを設けている。年代や性別によって異なる雇用ニーズを適切に捉え、充実した雇用環境と若者にとって魅力的な「しごとづくり」を行いたいと考えている。重点業績評価指標ということで、立地企業数の増加、町内雇用数の増加等、具体的に改善していきたい目標を

〔 1.入善地区 〕

定めて、進めていきたいと考えている。

2つ目に、「ひとの流れづくり」である。『みんなの「住みたい」をかなえる』ということで、誰からも「住みたい」と思われる町を目指し、本町への新しい人の流れの創造、定住・交流人口の拡大等を図っていききたいと考えている。こちらでは、U I ターン率の向上等を目指していききたいと考えている。

3つ目は、「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」である。『みんなの「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる』まちづくりということで、若い世代の方が、希望どおりに結婚し、安心して産み育てることができるような町を目指し、婚姻数の増加や、未婚率の低下等を目指していききたいと考えている。

最後に、「まちづくり」である。『みんなの「暮らしやすさ」をきずく』ということで、豊かな水に代表される扇状地の恵まれた環境の中で、誰もが安心して快適に暮らせることができる入善町を目指していききたいと考えている。その中では、健康年齢の延伸を目指していききたいと考えている。

次に、この4つの基本目標の中でも、特に重点的に取り組んでいかなければならないと考えているのが、3番目の「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」と捉えている。出生数が直接的に影響を及ぼす自然増減は、近年、入善町においては約200人減となっている。年間に死亡される方が約350人に対し、出生数は約150人という現状を何とか解消するために、結婚・出産・子育てに対する負のイメージを少しでも解消できないかと考えている。まちづくりについては、人口ビジョンを策定するにあたって、様々な分析を行うとともに、住民アンケート等での意見も反映させながら進めていききたいと考えている。

人口ビジョンについては、年齢別の未婚率を示している。未婚率の状況を見ていただくと、平成22年の国勢調査と平成2年の国勢調査での比較ということになっている。一目瞭然で、確実に未婚率が上がってきているのが町の状況である。もちろん、これは全国的な傾向ではあるが、現在と比較すると、25年前は、皆さんかなり若いうちに結婚していたのではないかと考えられる。平成2年には、男性は34歳までに約4分の3の人が結婚していたが、平成22年には5割に満たないという状況、また、女性は9割以上の人が結婚していたところが、現在は7割に満たないというような状況である。出生率向上のためにも、結婚を促す更なる取り組みが必要ではないかと考えている。

あわせて、次の合計特殊出生率についても、平成に入る頃には、まだ1.66といった数字が、現在は1.38というところまで落ち込んでいる。先ほど、人口ビジョンの中で申しあげた1.9や2.07という数字は、大変高い目標ではあるが、住民アンケート等から見ると、望まれる子どもの数というものは、決して1.9や2.07を実現できない数字ではない。皆さんの希望を叶えることによって、この目標数値を実現したいと考えている。

住民アンケートについては、「男女の出会いの機会を作してほしい」「保育所、学校が充実して、子どもたちが健全に育つような町になればいい」等の意見があげられている。また、「子育てに対する負担があり、なかなか理想の子ども数が持てない」という意見もある。このようなところの解消を目指して、『みんなの「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる』まちづくりを行っていききたいと考えている。

地方創生は、もうすでに始まっている。スタートは、今年度ということで、町としても様々な取組みを進めているところである。そこで特に、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための町の取組みということで、現在行っている事業を少し紹介させていただく。

まずは、結婚である。これまで個人の問題ということで、行政が手を出しづらい取組みではあったが、この人口減少の根本は結婚にあると捉え、あえて踏み込んだ事業ということになる。婚活パーティーの実施、お見合いサポートの開始等を進めることによって、皆さんが結婚を前向きに考えていただけるような取組みを進めていきたいと考えている。

次に、妊娠・出産である。妊娠・出産については、不妊・不育治療にかかる費用の助成や、出産祝い品の贈呈、また、これまでも行っていた子宝支援金を、今年度からはさらに拡充し、子どもを産みやすい環境づくりを進めたいと考えている。また、出産の喜びを、町をあげてお祝いするといったムードを作ることも必要かと思うので、このようなことを進めているところである。

次に、子育てである。子育てにかかる経済的負担が、かなり大きな負担となっているかと思われるが、そういったものを少しでも軽減し、1人と言わず、2人、3人といった出産を促していきたいと考えている。また、保育、教育のための環境づくりといったものもあわせて積極的に進めていかなければならないと考えている。一例としては、ここに多くの事業を掲げているが、乳幼児在宅育児支援金ということで、お子さんが3歳に到達する月まで家庭で子どもを育児する世帯に対しての支援を開始した。また、保育所については第3子の保育料の完全無料化や、育児休業中の入所制限を撤廃する等、より保育を受けやすい環境づくりに努めている。また、学童保育の充実ということで、本年度から対象児童を小学校6年生まで拡充するとともに、土曜日等の開所時間を延長している。あわせてハード整備では、保育所の整備や、小中学校の空調の整備等を進めているところである。

最後に、結婚・出産・子育ての希望を叶える上で重要になってくる「住まい」である。定住促進ということで事業を進めているが、まずは、入善UIサポートセンターの設置ということで、本年度、町内へのUターンやIターンを希望する人の相談窓口を設置している。移住や定住を希望する人に対する総合的な窓口ということで、今後も充実を図っていききたいと考えている。また、これまでも進めている事業として「安心定住促進事業」や「空き家バンク活用促進事業」を引き続き行っている。「安心定住促進事業」については、同居や近居等を促すことによって、町からの転出を少しでも抑えたいと考えている。また、空き家の有効活用による「空き家バンク活用促進事業」については、所有者や購入者、賃借者向けの支援を行うとともに、取り壊しに対する支援もあわせて行っているところである。

このような事業にすでに取り組んでいるところであるが、今回、懇談会の中で、地区の皆さんからも様々なご意見や提言等を存分にいただき、これから策定を予定している総合戦略に反映していきたいと考えているので、本日は、いろいろなお話を聞かせていただきたい。

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

（１）保育所の整備について

☆住民

入善地区保育所の統合について、９月３日に第１回入善保育所整備事業地元検討会が開かれ、委員９名で東部、西部、南部の３つの保育所を統合するという話が進められている。現在、東部保育所は定員９０人に対して７７人、西部保育所は定員９０人に対して５４人、南部保育所は定員７０人に対して４２人、合計１７３人の児童がいる。そこで、町の場合である１小学校下１保育所の点から、入善地区の３つの保育所の整備について聞きたい。町では入善地区の保育所の整備にあたり、地元検討会を立ち上げたが、今後どのように整備を進めていくのか。また、場所や規模、町の基本的な保育所整備の方針、スケジュールを説明していただきたい。

★結婚・子育て応援課長

町では、平成１８年３月に策定した「入善町次世代育成支援対策施設整備計画」に基づき、「１小学校下１保育所」を基本に、老朽化した保育所から順次、計画的な統合整備を進めている。今後も引き続き、この方針に基づき、まだ統合整備がされていない保育所についても、順次計画的に統合整備を進めていくこととしている。

この４月に、上原、吉原、青木の３保育所を統合した「さわすぎ保育所」がオープンしたが、町では、これに続く次期統合保育所として、建築後４３年が経過し、町で最も老朽化した南部保育所がある入善小学校下の統合整備を優先的に進めたいと考えている。

その統合整備のあり方等について、保育所の利用者や地元の皆さんの意見を聴かせていただくため、水野入善地区区長会長、地元議員からは五十里忠茂議員、中瀬淳哉議員、東部、西部、南部保育所の保護者会長３人及び所長３人の合計９人からなる「地元検討会」を立ち上げ、去る９月３日に第１回目の検討会を開催したところである。

具体的な整備場所や規模、サービス内容などについては、今後、地元検討会などのご意見を聞きながら最終的な決定をしていきたい。町としては、「１小学校下１保育所」の方針に添って、現在の東部、西部、南部の３保育所を統合したいと考えている。

また、これまで取り組んできた保育所の統合整備については、小学校と保育所のスムーズな連携や、施設・設備の速やかな相互利用の観点から、いずれも小学校に隣接する形で整備してきたところであり、今回も入善小学校に隣接して整備できないかと考えている。施設規模については、まだ具体的なものではないが、１０月１日現在、東部、西部、南部の３保育所の合計児童数が１７６人なので、おおよそ定員２００人規模の保育所が必要であると想定しており、町で一番大きな保育所になるものと考えている。また、提供するサービスについては、今の３保育所で提供しているサービス内容を基本とし、将来的にサービスを拡充した場合の対応等も視野に入れて、整備したいと考えている。特に、現在の３保育所は駐車場が狭く、毎日の送迎時にたいへん混雑し、ご迷惑をお掛けしていることから、駐車場の確保など、送迎に配慮した保育所にしたいと考えている。

保育所の整備スケジュールについては、町としてはできるだけ早期に整備したいと考えているが、保育所の規模が大きいことや十分な駐車場を確保することを考慮すると、それなり

の用地が必要になるものと考えている。今後、検討を進めていく中で、町有地だけでの整備が困難な場合は、新たに用地の購入が必要となるので、その場合には、土地所有者のご協力が前提となる。また、整備にあたっては、用地の確保だけでなく、基本計画、実施設計、用地造成、施設整備と段階を踏みながら整備を進めていかなければならないので、それなりの時間が必要になるものと考えている。町としても、できるだけ早くに着手し、早期完成を目指したいと思っているので、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

（２）その他

☆住民

今ほど、人口減少問題とあったが、朝日町では2060年に7千人を下回るとされており、町が崩壊寸前である。そこで、笹川地区を中心に、古い家をリフォームして、移住者を募る取り組みを進めていると聞いている。入善町に移住する者はいるのか。

★住まい・まちづくり課長

移住等については、これまで空き家バンクや安心定住促進事業に取り組んできた。さらには、旧雇用促進住宅入善宿舎を改修し、町営住宅と合わせ、町独自の定住促進住宅を32戸整備した。この住宅の入居は、45歳までの制限を設けているが、若い人を中心に、非常に人気があり、現在は満室である。32戸のうち12戸は、町外からの転入者である。町としては、若い单身の方や結婚したばかりの方等、これから力を蓄えていく方の町外転出を抑えたいということで、定住促進住宅を整備したところである。

安心定住促進事業は、歳をとった親世帯の不安、親がどうしているかと心配になる子ども世帯の不安等、そのような不安の解消や、地域力を維持していくため、同居、近居というものを積極的に推進していきたいと考えている。この事業については住宅の改修、取得についての助成をしているが、町内の方には40万円、町外から転入した方には60万円という形で支援をしている。こちらにも人気があり、今年度は近居については17戸、同居については7戸の支援をしている。このうち3分の1くらいは町内へUターンで戻って来られた方達である。

空き家バンクについては、購入者、賃貸者に対して助成を行っている。こちらの方は、まだ空き家の登録が少なく、現在13戸となっている。近所に、空き家バンクの登録に適している空き家等があれば、町の事業に協力いただけないかということで、皆さんからも積極的に声掛けしていただきたい。また、空き家バンクは購入希望者が多く、町外の方からも、ホームページ見たという問い合わせもある。現在は、期待に応えるだけの戸数がないということが非常に残念である。地域の皆さんには空き家を放置するのではなく、町外からの受け入れ、若い人達が外へ出ないための受け入れの住宅として活用できるようにご協力いただきたい。

☆住民

広報10月号に記載のあるマイナンバー制度について質問する。広報には「来年の4月から通知カードと個人番号カードとの引き換えを開始する。社会保障や税などの行政手続きでマイナンバーが必要になる。身分証明書にもなる個人番号カードは、来年1月から希望する人

[1.入善地区]

へ交換が始まる。」と記載されているが、希望しない人は持たなくてもいいのか。

★企画財政課長

マイナンバーについては10月5日から、ご家庭にそれぞれの番号をお知らせする。1月に入ればマイナンバーカードの発行も可能となるが、そのカードについては、希望されない方は発行されない。ただし、各個人に対するナンバーは必ずつく。社会保障や税等には、そのナンバーをもって様々なことが行われる。カードを持つ、持たないというのは、任意ということになるが、持った場合、身分証明の変わりになる、住民票の発行が不要になる場合がある等、様々なメリット等もあるので、是非カードの発行も受けていただきたい。カード発行は義務ではない。

☆住民

個人番号カードをもらわなくても、これからの行政手続きで何の支障もないということか。

★企画財政課長

語弊があるかもしれないが、好むと好まざるとにかかわらず番号が交付される。私であれば、私用の番号が交付される。今後は様々な手続きにおいて番号が必要となる。カードを提示するメリットはたくさんあるので、できればカードを取得していただきたい。1回目のカード取得は無料で、顔写真等が必要となるが、ぜひ取得をしていただきたい。ただ、場合によっては、持たれない方もいるということで、それはやむを得ない話だと思う。

☆住民

今まで、マイナンバーについての説明会を開いたことはあるか。

★企画財政課長

町では出前講座を行っており、それぞれの担当が、地区、団体等から様々な要望、テーマをいただいて説明をしている。そのような場では何度も説明会を開いているが、町からマイナンバー制度についての説明会は、まだ実施していない。広報、みら一れTV、国の刊行物等でPRをしており、今後も様々な形でPRしていきたいと考えている。

☆住民

ぜひ説明会を開いていただきたい。そうしないと私達も分からない。年をとった人はもっと分からない。今後このカードが特殊詐欺の狙い撃ちにあうようなことはないと思うが、そういったことは絶対ないと言えるか。

★企画財政課長

特殊詐欺や情報漏えいも含め、絶対ないかと言われると、相手はいわゆる犯罪者なので、絶対ないとは言いきれない。情報漏えいについては、役場を含む自治体はもちろんだが、各事業者もマイナンバーをかかえることになるので、そこからも情報漏えいがないように徹

底をしていく。特殊詐欺については想定される事例も踏まえて、町はもちろん、国、県、警察等により、被害がないように注意喚起を行っているので、そのようなこともPRをしていかなければならないと考えている。

説明会は、一定の要請をいただければ、会場に伺って説明をする。担当課は住民環境課になるので、声をかけていただきたい。

☆住民

うちの横にアパートが20戸ほど建ち、最低20台の車が行き来するが、この道路の幅が非常に狭く、側溝の整備も50年前で、消雪装置もない。役場の方から来た人が全く見えず、今までもニアミスやヒヤリ体験が何回もある。これからは、さらに車が増え、危険なので、この問題を解決してほしい。工事をしている業者にどの程度やってもらえるのか、行政としてどれくらいやってもらえるのかを教えていただきたい。

★建設課長

そのアパートは、役場から下がったところの農地を造成した場所の話だと思われる。ご指摘のとおり上町君島線という横道路は広いが、そこにつながる道路は狭く、特に西側は、角に家があって見にくいという状況である。町としては、交差点の見通しが悪い場合は、地区からの要望を受けて、カーブミラーの設置等の対応をしているところである。地区として要望していただきたい。

また、消雪整備については地元協力金という20パーセントの負担金があるので、地区で取りまとめていただいた上で要望していただきたい。

☆住民

なぜ、うるおい館に体育館がないのか。武村福社会館の講堂のような家族や子どもたちが自由にボール遊びなどできる場所をなぜ廃止したのか聞きたい。また、うるおい館ができて8年くらい経つが、何度か体育館を作ろうという話もでたということだが、なぜその話は消えたのか。高校生、中学生、小学生等、多くの人が通るメインストリートの近くに大きな体育館ができれば、非常に効率のよい運営もできるし、みんな楽しく運動できる。町として、今後はどのように考えているか。

★副町長

武村福社会館を取り壊して、うるおい館を整備する際に担当をさせていただいた。うるおい館は、公民館の部分と武村福社会館の集会スペースの部分を持つという話を地元の方とさせていただいた。当時、スポーツ関係は、小学校や総合体育館を使うという考え方であったため、うるおい館を建てる時には、入善地区としてのスポーツ施設という要望はなかったということでご理解いただきたい。今後、時代が変われば、地域コミュニティの年齢構成等も変わってくると思われるので、この要望に対しても、検討が必要と考えている。

[1.入善地区]

☆住民

うるおい館建築後8年が経過し、改造しなければならないところも多い。町立入善地区公民館は、うるおい館の隅にあり、いつも鍵がかかっている開かずの公民館である。10ヵ所ある町立公民館のうち、入善地区だけ常駐者がおらず、地区住民が相談しようにも相談できない。これは、うるおい館の管理者が入善地区公民館の常駐者という扱いになっているからである。いつまでこのような運営をするのか。公民館の位置付けをしっかりといただきたい。

また、これらの問題点を検討するための運営委員会が、去年まで全く機能しておらず、今年から毎月運営委員会をやることとなった。役場に問い合わせるとうるおい館にある条例に従えと言われる。10ヵ所ある町立公民館のうち、9地区は公民館条例に従った運営で、入善地区だけが、うるおい館独自の条例である。うるおい館は公民館条例から外れているため、他の地区より使用料が高い。今後、町と運営委員会を通じて改革できるようなシステムを作ってほしい。

★副町長

少し勘違いされているところがあるかと思われる。公民館に常駐というのは、野中地区だけであり、日中は土地改良区に管理していただいている。他の地区におられる方は、公民館主事、公民館職員としての配置ではなく、あくまでも建物の管理ということでお願いしている。その地区によっては、公民館の運営は公民館主事がやっているところもある。誤解のないようにお願いしたい。

今ほどの要望については、入善地区の運営委員会で諮られて、教育委員会事務局へ出していただければ、町で検討し、お答えできると思われる。

公民館の場合、施設使用料はなく、冷暖房経費について負担していただいている。どの公民館においても、地元以外の方が使われれば負担していただいている。

☆住民

公民館として施設を借りると室料は無料になると分かっている。公民館は空調を使えば、室料代の30%を空調代として費用負担しなければならない。それはうるおい館も同じだが、うるおい館は他の施設と比べ室料のレベルが違う。また、プロジェクター、コンセント、マイク等を使うとそれぞれ使用料が取られる。他の施設ではそんなことはないので、見直しをかけていただきたい。

★副町長

少し実態を調査させていただき、改善していきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

☆住民

入善中学校PTAとしてお願いをさせていただく。学校や家にいるときは、親や先生の目が届くので安心できるが、クラブ活動に参加するときに通学路で事故等に巻き込まれないか、最近多く報道されている不審者等によって被害を受けないだろうかなどと心配している。「うちの子は大丈夫」と大半の保護者は思っているが、実際には、「ひやっとしたことがある」「そ

んな場面を見たことがある」といった意見も少なくないのが現状である。例として、昨年、入善中学校の保護者にアンケートをとったところ、非常に多くの危険箇所についての意見が集まった。その意見に基づき危険箇所マップを作り、保護者間同士で危険箇所の情報を共有したり、大人も子どもも注意喚起を図ったりするために全校配布をした。

しかし、子どもたちのような交通弱者が注意しても、危険箇所であることに変わらない。そのため、小中学校の保護者が当該地区の理解を得て、何とか改善したいという思いで、個々に区長のところへお願いに行き、アクションを起こしているところである。

そこで町にお願いしたい。入善中学校が関係する危険箇所の中で、特に危険要素を多く含み、生徒が1番多く利用する県道北羽生入善線と町道神林入善中学校線の交差点について、交通量の多さに対して道幅が狭いということと、横断の道路標識が横断歩道しかないということが問題である。平成26年度のアンケート調査の結果では、この交差点は入善中学校生167人が毎日行き帰りしている。この部分に、スクールゾーンの明示や信号機等の設置はできないか。地区からの陳情や要望であれば、町も動いていただけるものと思っている。今の話、内容についての意見、現状を聞かせていただきたい。

★建設課長

今ほど話にあった交差点については、ご指摘のとおり見通しが悪いことから、すでにカーブミラーが2ヵ所設置されている。上から下がったときも、下から上がったときも東側を確認するカーブミラーとなっており、西側を確認するカーブミラーは現在設置されていない。

例えば、県道側を拡幅し見通しを改善するということになると、グラウンド側を広げる、あるいは海側の人家側を広げる方法となる。グラウンド側を広げるとなるとグラウンドが狭くなることや、桜並木が無くなることが考えられる。さらに、道路の連続性の面から、交差点から東側の一定区間の拡幅を伴い、地権者との協議も必要になる。また、反対の海側の人家連担部を広げるとなると、多くの物件の移転補償や用地の買収等の関係で、大変多くの関係者の同意が必要になる。

いずれにしても、道を広げるとなると、解決しなければならない課題が非常に多く、協議や調整に時間がかかることが想定される。当面の対策として、西側を確認できるカーブミラーの追加設置を検討したい。

【2】懇 談 会

2. 上原地区

開催日：平成 27 年 10 月 19 日(月)

会 場：産業展示会館

議題Ⅰ

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

Ｕターン、Ｉターンという話がでてきたが、入善町として何か売り込みはしているか。水が美味しいということは分かるが、例えば、畑を貸し出す、釣りをする栈橋を造る、そういう趣味をする方を集める等、様々な事ができると思う。これからどのような事をやるのか聞きたい。

★企画財政課長

ＰＲについては一生懸命やっているが、まだまだ足りないという指摘も受けており、これから頑張っていかなければならないと思っている。ＰＲという面からすれば、様々な形で、県内はもちろん首都圏等でも取組みを行っている。例えば、東京駅の大画面のビジョンで入善のＰＲ広告の上映、有楽町の「いきいき富山館」とのタイアップ等を行っている。また、ジャンボヘル三世は、全国を飛び回っており、入善のイメージアップを図るためＰＲをしている。地域資源を活かしたハード的な面については、今言われたことは残念ながらできていない。しかし、水を活かしたまちづくりについては、町も取組みを進めており、例えば、園家山周辺の名水ゾーンを、水をキーとして進めたり、海洋深層水という独特な資源を牡蠣の事業に繋げたりしている。地域資源を上手に活かしていきたいというのも、地方創生の中で検討させていただいている。総合戦略の中でも盛り込んでいきたいと考えている。

議題Ⅱ 「上原地区設定のテーマ」

（１）防犯・防災対策について

☆住民

平成 26 年 8 月に国からの津波推計が公表され、入善町の海岸近隣住民がとても危険だと認識している。当地区においても吉原地区があり、高い場所への避難路を検討してみると、1 番目に県道吉原入善線の田中の踏切を通過する道路がある。これに関しては、地震で鉄道が止まると、入善駅構内の横でもあり障害となる。それを越えた後でも、一番人口が多い入善の市街地を通して逃げなければならず、真っ直ぐに安全な場所へ行くには遅れを感じる。

2 番目に町道吉原国道線。これは吉原地区、柳原地区の子どもの通学路だが、鉄道の下は車 1 台通るのがやっとである。これを抜けた後も上の方に逃げて行くというのは厳しい。

3 番目に町道吉原道市線、4 番目に町道道市海岸線という二つの道路がある。これについては、県道魚津生地入善線へ達した後、東西の移動となる。東側への移動は、町の方へ逃げ

て行く高架を横切る移動になり、有効な道路とは考えづらい。

今までの道路を検討した結果、安全で迅速な避難には不十分だと考えられるので、上原地区として海岸近隣地区から直線で障害なく、車で避難できる道路を要望する。

上原地区の海岸近隣地域では、各地区において車での避難計画の策定を急いでいるところである。地区の車の台数を把握し、各世帯が避難時に通行する道路を確認する。また、車を所有していない人が、避難時に通る道路も確認していきたいと考えている。ご近所世帯での協力体制も確認していく。2世帯から3世帯の声かけグループで、ひとり暮らしの家庭も含めた、取りこぼしのない避難計画を考えているところである。このような避難計画のもとで、訓練の実施を考えている。町の新しい防災計画のもとで、町、地区、警察が一带となった避難訓練の実施を要望する。訓練については、以前行われた大々的な防災訓練も一つではあるが、今回は津波を考えた場合に、車での避難を含めた避難訓練の実施を望んでいる。このことについては、昨年のまちづくり懇談会の回答の中にも地域全体が一斉に車での避難を実施することが有効であるとの記載もあるので、早めに実施することを要望する。

次に、津波の到達時間を考慮すると、避難時間が短いので、近い場所に有効な避難施設があるとよい。そこで、海岸近隣地区に津波想定高さを考慮した避難施設の建設を要望する。備蓄倉庫等も兼ねた建物、避難施設があればよい。近くにあれば、走って逃げることでできない人や足腰の弱い人達が一時的に避難する施設になる。人口が増えて住みよい町になっても、何か起きた場合のことをしっかり考えている町であってこそ、住みたくなる町ということになると思う。

★総務課長

上原地区においては、今回の防災訓練等を見ても、大変防災意識の高い地区であると認識している。また、津波対策については、昨年のまちづくり懇談会においてもご質問があったところである。昨年の8月に「日本海における大規模地震に関する調査検討会」から新たな津波の推計が公表された。その中で、富山湾西側の断層で大地震が起きた場合、入善町における最大津波高が7.5メートルと推計されたところである。ただし、具体的に7.5メートルの津波がどこに来るのか、どの辺りまで浸水が予想されるのか、あるいは最大津波高の到達時間はどうなのか、などの詳細については明らかにされておらず、町としても、昨年11月及び今年4月の市町村長会議の場で町長からも要望するなど、国や県に対して、より詳細で正確な情報提供と調査の早期の実施を求めているところである。県においては、今年度新たな津波シミュレーション調査を実施する予定であると聞いており、町としては、その調査結果を十分踏まえて、必要な対策を講じていきたいと考えている。

津波の避難については、いち早く海岸から離れて、少しでも高い所へ逃げるのが基本だと考えている。特に上原地区では、海岸部の吉原地区の避難路について懸念されているが、現在、海岸部から道市方面へ縦に伸びる町道吉原国道線をはじめ、県道吉原入善線、青木吉原線の3路線を指定している。これらの3路線は、いずれも幅員が広く、まっすぐな線形であり、最短で山側に向かうことができることから、避難路としては十分機能できるものと考えている。しかし、吉原国道線は線路と交差する部分において、幅員が急に狭くなるという課題もあると捉えている。この地点においては、都市計画道路・上野吉原線の延伸に伴う線

〔 2.上原地区 〕

路との横断方法をどのようにするのか、また、主要地方道魚津生地入善線の道市跨線橋の老朽化に伴う更新など、解決すべき課題も多くあると認識している。町と県においても、それらの対応を含めて検討を重ねているところであり、少しでも早く、避難路としても機能を發揮できるような形を目指して、協議を進めていきたいと考えている。

次に、自動車による避難訓練の実施についてである。避難の手段については、徒歩による避難が原則ではあるが、津波が到達するまでの時間的な猶予があまりないと予想される状況においては、自動車での避難も止むを得ないのではないかと考えている。自動車での避難となると、特に住宅が密集する吉原地区においては、渋滞による混乱等も想定されるため、実際に自動車で一斉に避難した場合、どのような状況になるのかを訓練により体験しておくことも大きな意味があると考えている。まずは、図上訓練などを行い、例えば、どの場所で渋滞発生が想定されるか、どの経路で避難するか、どこへ集合するかなど、あらかじめ町内の班等で振り分けておくなど、地区で話し合いの機会を設け、問題点など洗い出すことも有効と考える。それを踏まえて実地訓練等を行えば、さらに訓練の効果が上がるものと考えている。町では、自主防災会が地域の実情に応じて行う訓練に対しても補助をしているほか、昨年度からは、集落単位等による自主的な防災訓練に対しても支援をしている。実際に道路を活用した訓練となると、警察の協力も必要となる。実際に一度聞いたところによると、道路を使用することは可能であると伺っている。

次に、高層避難施設の整備について、入善町の沿岸部には、津波避難に使用できるような高台がないというのが現状であり、津波時の緊急避難場所の確保は大きな課題であると考えている。町においても、避難タワー、避難山、シェルター等全国的な事例も見ながら検討しているが、どのような形が良いか、さらに研究を進めていきたいと考えている。いずれにしても、施設整備等のハード対策については、設置場所の確保、必要な高さも含めて、入善町における津波の影響がどの程度に及ぶのかを見極めた上で検討する必要があると考えている。

町としては、県のシミュレーション調査が早期に完了するよう求めていると考えている。ただ、その間ただ待っているという訳ではなく、今できることは着実に進めて備えておくことが重要である。改めて地区の皆さんには、地震があれば津波という意識で、万一の地震時に揺れが収まったら、すぐに避難する意識を持っていただくことをお願いするとともに、自動車による避難も含めて避難体制をどのようにすれば良いのか検討していただきたい。

☆住民

津波高の想定が8メートル、到達時間が2分と聞いた。私のいる場所は海拔6.3メートルだが、そこで寝ていると例え7.5メートルでも水没する。吉原でも光明寺の下の辺りまで水没する状況が予想される。しかし、町の水没マップを見ると、私のところは50センチメートルとなっている。避難適地を防災計画の中に盛り込んでいただきたい。それは、私にしてみれば豊かな老後に繋がる訳である。豊かな老後がなければ、安心して子づくりや結婚もできない要素もあると思う。

★町長

災害は、いつ、どこで、どのように起こるか、予測しがたい問題である。近年は想定を遙

かに超えることが起きているのが実態である。町が先般作成した防災マップ等についても、国土交通省、文部科学省等から町に対して、公表可能な数値として7.5メートルを発表した。再三にわたり、県から国に情報やデータの提供を求めているところであるが、まだ来ていないのが実態である。ただし、いきなり7.5メートルという波が来るのではなく、最初の波が来るのが、2分という内容を聞いている。

そうした中で、一番大事なのは、自分の命を守るために、どういう行動を起こすかを、それぞれ自分、家族で話し合っていていただくことではないかと考えている。もちろん地域の中での自助・共助も大切であり、町としてもできるだけのことをしなければならないのは当然のことである。そうした中でどのような形で避難をすれば一番良いのか。特に、海岸部の皆さんにとっては、まず鉄道の上とにかく早く到達するのかがということが、一番重要な問題ではないかと考えている。そのような点で道路整備も当然出てくる。先ほども言ったが、県道にかかる道市の跨線橋改修計画があるので、それを見定め、吉原地区の方がどのようにすれば早く逃げるができるか、鉄道の上まで避難することができるかを考えていかなければならない。

それ以外にも、高台という話については、それを登る体力も必要であり、高齢者や足腰の弱い方が登れるかという問題もある。また、災害が起きる時間帯によっても、それが利用できるかという問題もある。同じように大きな費用もかかるということもあって、まだ職員とは話をしていないが、例えば、海岸線の方々に、ライフジャケットを購入して、備えていただく事も大切なのではないかと考えている。また、町全体が対象になると思うが、ヘルメット等も持っていることも大切ではないかと考えている。そのようなことを踏まえ、何か支援する方法はないかということを検討していきたい。

命には変えられない訳だが、大きな費用がかかり、国、県の支援制度がないということもあって、町の安全対策に対する国、県への支援制度の要望ということも粘り強くやっていきたいと考えている。

☆住民

道市からも町へ要望を出しているが、道市柳原線から上青小学校まで伸びる道の線路に新しい踏切を作ってもらるか、道市にある踏切の拡幅工事で道を広げて車を通りやすくしてもらえないか。今日、あいの風とやま鉄道の方が来られて、冬期通行止めになるのでと判子を取りにきたということもあり、冬期通行できるような立派な踏切、拡幅を要望したい。

★建設課長

道市柳原線が魚津生地入善線で止まっていて、その上に線路があり、さらに上青小学校に上がっていく道、そこをつないで新しい踏切を作るという話かと思われる。以前、西側に道市踏切という狭い踏切が一つあり、その上の道路と下の道路をつないでもらいたいということで、地元と調整したこともある。その時、地権者の了解が得られず、結局まとまらなかった経緯がある。そのような問題を地元の方でも調整していただく必要があり、その上で、町としても要望を受けて検討に入ることになる。

（２）交流活動の推進について

☆住民

交流活動関係について、高齢者と子どもの居場所としての３世代交流の場の整備、開設について提案と要望をする。

これまで各地区では、地区の伝統行事や地区活動などで積極的に住民の参加を呼びかけ、地域の繋がりを築こうと努力してきた。しかし、地区では子どもの数が減少し、加えて地域の繋がりが希薄化、どこにどんな子どもがいるのかわからないという声が聞こえてくるようになった。保護者からは「放課後、特に土、日、祝日、夏休み、学校の休日などに安心して遊べる場所がなく、ほとんど家の中でゲームに夢中になっていて、地区には子どもが少ないこともあり、友達がいない」「楽しく友達と一緒に安心して遊べる場所がほしい」と子どもたちの遊び場の充実を求める声が多くある。

一方、高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、高齢者が気軽に集まる場所がないことから、若い人や子どもと会話する機会がほとんどない。いつでも気軽に年齢問わずに集まることができる場所があればという要望もある。

そこで提案だが、公共施設、例えば公民館、老人福祉センター、サンウェルのせせらぎホールなどを開放し、そこで子どもと高齢者が共に集い、子ども同士、高齢者同士、子どもと高齢者の体験交流活動の場にしたらどうか。高齢者が、踊り、歌、手芸、将棋、囲碁、スポーツ等の特技、昔の遊びや話、絵本の読み聞かせ等、これまでの豊かな経験を生かして交流していただければ、高齢者の生きがいつくりや子どもの豊かな学びの場にもなり、高齢者と子どもの絆づくりにも繋がる。また、地域全体で子育てに取り組むという環境の整備にも役立つのではないと思う。ぜひ、３世代交流の場の開設整備とその運営のための人員、資金の支援をお願いします。

★教育委員会事務局長

町としては、子どもたちの放課後児童対策事業という形で、上原地区においては産業展示会館を拠点として、上青小学校の子どもたちを対象とした「遊びの城」という事業を毎週水曜日に入善レクリエーション協会の力を借りながら実施している。子どもたちが放課後の学校帰りに気軽に安全で安心して遊ぶことのできる場の提供ということで、ドッジボールや縄跳び等、体を使った様々な遊びから、けん玉や吹き矢等の昔の遊びまで、幅広く子どもたちが興味を示しそうなメニューを考え、子どもたちの放課後の居場所づくりを行っている。

さらに上原公民館では、公民館長をはじめ公民館主事・主事補の方々に協力してもらいながら、様々な交流事業を開催していただいている。地域の人材を活用した「うえはらふれあいスポーツカーニバル」や、「三世代交流ウォークベースボール大会」、「三世代そば打ち教室」等を積極的に実施していただき、世代を越えた地域住民の交流を促進する事業ということで活動を展開している。他の地域のモデルになるものと捉えている。

今後も地域づくりの拠点として、上原地区には公共施設も多くあるので、これらを大いに活用していただき、高齢者をはじめ地域の皆さんが、子どもたちとの交流を育むことはもとより、自身の健康づくりなどの場の創出を図っていただきたい。

人口減少や高齢化が進む中、地域での様々な取組みを行うことにより、その世話をする人材の確

保も大きな課題となっていることは承知をしている。学童保育事業においても、指導員の確保に苦勞しているところだが、これらの活動を持続的に行うためには「地域の子どもは地域で育てる」の考えのもと、家庭と地域、さらには学校、保育所等がうまく連携し、自主的に進めていくことが重要であると考えている。運営方法などに対する協力や支援についても、いろいろな意見を聞かせていただきながら、今後の参考としたいと思うのでご理解をお願いしたい。

★町長

私の政治信条コンセプトの中の一つに「子どもたちの声が響き合う地域づくり」がある。かつて私が子どもの頃は外へ行って遊んでこいと言われていた。今の子どもたちは、公園で遊ぶ雰囲気がなくなっている。その背景には、危険、不審者等、様々な問題があると考えられる。子どもたちにはなるべく外で元気に遊んでほしいと願っている。今ほど説明にあったように上原地区は、下上野公園の整備、サンウェル、老人福祉センター、場合によっては、運動公園周辺エリアも含めて、様々な施設もあるので、そういったところを自由に使っただけ、世代間の交流はもちろん、子ども同士の大きな声が聞こえるような地域づくりのため、地域の中で声かけをしていただきたい。

(3) その他

☆住民

福寿会の活動で役場に書類を提出する際に、自分達が主催した行事でないと認めないという形になっており、毎年記載に悩む。例えば、上原地区で計画したものや吉原の3つの地区で計画したものは記載できない解釈になる。今年の総会でも良い例を教えてほしいとお願いしていた。それを見直してもらいたい。

★健康福祉課長

書類の記載方法について提案を受け、良い例も記載するよう見直していきたいと考えている。あわせて、簡素化についても対応したいと考えている。あれもだめこれもだめということでは、なかなか行事が上手くいかないと思われる。地区、地域の行事を皆でやろうということで、3世代交流の中で、各会が集まる行事もあるかと思う。どのような形で掲載していけばいいのか工夫していきたいと考えている。

☆住民

上青小学校の道路を挟んで下の方が、数年前に一度整備されたと聞いたが、今ジャングル状態になっている。一応ごみは拾っているが、毎年廃棄物や不要な物が投棄されている。また今年の9月に周辺で蜂にさされた方がいて、調べると、大きな巣ではないが、十数センチメートルの巣があり駆除をした。子どもたちの目につくところでもあるので、環境整備をお願いしたい。

〔 2.上原地区 〕

★副町長

その場所は過去に保育所を作ろうとしていたところだと思われる。空き家・空き地というところで、町としてもできるものと、なかなかできないものという部分があるが、土地の持ち主と連絡を取りながら、できるだけことはしていきたい。私の家は山の方で、暖かくなるとアシナガバチやスズメバチが出てくる。そのようなことがあれば、住民環境課に連絡をいただきたい。下手に処理するよりも専門の方もいるので、そういった方に処理していただければと思う。ただし、空き地には所有者がいるので、その辺はご理解いただきたい。

☆住民

「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」の合計特殊出生率の向上ということで、子どもは3人目から祝い金をあげるなど、いろいろ対策をとられているようだが、実際はお金よりも何か別のことが重要なのではないか。仕事に行ったら、三交替や残業が多いなど、いろいろな意味で子どもを育てる環境が厳しい。各企業が子どもを育てやすい環境づくりをするために、町からも支援できることがあると思う。例えば、残業を減らした企業には税金を免除するなど、いろいろなことがある。

★企画財政課長

町民アンケートの「産みたい子どもの数はいくらですか」の問いに対し、約1.9人とでている。この1.9人を2、3人にするには、今ほど言われた経済的負担の解消がある。これは、行政としての支援ができるどころと考え、まずは手を打ちにいったところである。地方創生の議論の中で、働く場とともにワークライフバランスや仕事と家庭の両立をどう上手くやっていくかという取組み、企業内の理解、管理職のイクボスといわれている取組み等が全国的に出てきている。県では、子育て応援宣言をする企業に対しての認定制度を行い、企業のイメージアップにもつながるということで、取組みを進めている。子育てそのものに対する負担を企業の協力や夫の協力等を得ながら、トータル的に地方創生の議論の中で取り組んでいくということである。今ほどのことについては、まずは取りかかるということで、それだけで終わることではないので、よろしくお願いしたい。

★町長

町長という立場で、町としてできることとして、ここにあげている事業に取り組んでいるが、我々のできないところ、例えば、企業の税金問題、扶養家族の税金上の控除の問題等、様々な優遇制度が、法律、条例という法で決められる事が多い。機会があるごとに、国、県の議員の皆様を通じて要望をしていきたい。

【2】懇談会

3. 青木地区

開催日：平成 27 年 9 月 25 日(金)

会 場：広域働く婦人の家

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

司会に一言苦情。今日は懇談会だが、その割には終わりの時間制限があつて、注文が多すぎる。懇談会はもっと自由に発言してもいいのではないか。

地方創生ということで大変結構である。入善町が発展、繁栄しなければならないと思っているし、それが一番である。もう一つ、入善町はずば抜けていいところである。この認識は、役場でどれだけ思ってもらっているかということも重要な要素である。私は入善町の自治体自体がまもなく消滅すると思っている。それはもちろん人口問題である。人口減少は、2015年に26,145人とあるが、実際には外国人が入っているので25,500人ほどである。10年後に24,499人と書いてあるが、実は毎年300人以上減少しているので、10年後には単純計算で3,500人ほど消滅することになる。実際には、そこまではいかないかも知れない。重要なのはこの中身であり、10年後にもしかして2万2千人台になるのではないか。この半数が高齢者になり、限界集落どころか限界自治体である。この段階で消滅である。

もう一つは、子どもを産み育てるという若い女性が、この段階でまるで減る。どのくらい減るのかは役場で計算しているかどうか。今もこの数十年間、例えば平成だけでも4千人以上減っている。それが全部とっていいほど若い世帯であり、年寄りがやたらと増えている。この対策は多分2つしかない。

一つは皆さんが盛んに言っている子育てである。結婚と子育ては、別にすべきである。今日の懇談会で一番難しいのは結婚というテーマである。もう1つ重要なことは人口の誘致である。ここに企業の誘致とあるが、人口が誘致されないような企業誘致と人口誘致は違う。人口誘致ができないようでは、ここに発展なんてあり得ない。

いずれにしても、人口減少が危機だとおっしゃったのは笹島町長が初めてである。だから私は高く評価している。そして、この人口減少は激減どころか猛烈に減っているの、猛減というべきだと思う。このことについては、もしかすると入善町では笹島町長周辺を除くと、入善町の指導者はほとんど危機感を持ってない。町長が当選されてから5回の議会をずっと聞いているが、あまり危機感を持っている議員がいない。婚活については皆さん熱心だが、人口減少については突っ込んで話す事はない。もちろん人口減少は入善町だけではないので、これから大きな勝負どころである。今日ここで結論がでるような話ではない。

★町長

5、6年前から年間に350人前後の急激な減り方をしており、これがずっと続くかというとその辺はまだ定かではない。入善町の134の行政区のうち準限界集落が60を超えているという状況をまず皆さんに知っていただきたい。それだけ高齢化や少子化が進んでいるという

現状である。人口を維持するためには、産んでもらうということと健康で長生きしてもらうということが大切だと考えている。それに加えて企業誘致、あるいは今ほど提言があった人口の誘致といったことも含めて、入善町の人口を2万人でキープできるように今後努力していかなければならない。そのためには、他の市町村と同じことをやっているようでは、なかなか実現しないと考えている。今後も皆さんのいろいろな意見を聞かせてもらいながら、場合によっては思い切った政策を展開する事も大事ではないかと考えている。

☆住民

情報について、ここでは情報発信という言葉が一言だけである。入善町は非常に情報について鈍感である。今年の春に発表された小説を皆さん読まれたか。この小説は入善が舞台である。この小説は入善のいい所が全部出ている。西入善駅からハイライトは舟見山。愛本橋が中心になっている。この小説を読まない人は、入善町役場の職員を辞めていただきたい。これから情報というものを全国に発信し、入善の名前が有名にならない限り、人口増加はあり得ない。この小説について、町長でなくても答えていただきたい。

☆町長

小説の話もさることながら、いろいろな情報に欠けているというご指摘は、重々分かっている。その中で様々な機会を捉えて、入善町についての情報発信はできる限り行っているが、これまで以上にいろいろなメディア等もあるので精一杯、職員一丸となってやっていきたい。

☆住民

少子化の話も分かるが、黒部市を少し調べてみた。例えば田家新が368人増えている。金屋が112人増えている。堀高が404人増えている。以下、植木、牧野。黒部市は宇奈月が減っているので相殺になるが、総人口で1万人ほど増えている。小難しい事を言わなくても、隣にそれだけ人口が増えたところがある。今から10年前に合併を拒否したのは議員提案である。当時の町長が合併を拒否した訳ではない。議員が合併拒否提案を出して町長がサインして合併が流れた。その頃の人口は2万7千人、財政の健全化、行財政改革。10年前にこれらやるから我々は合併しなくてもやっていけると言ったのは、どこの誰なのか。それが今こうして2万2千人という数字が出てきて、誰が責任をとるのか。

☆松澤議員

これは私の個人的な意見だと理解していただきたい。まず、議会が承認したということは事実であるが、当局の提案については議決権を持っているだけで執行権ではない。その点を深くご理解いただきたい。また、合併の協議を離脱した結果により、人口減少が進んだという風には私は捉えていない。今、言われた人口についても、ここ青木地区を見ていただきたい。宅地開発が進んで青木に来られた方もいる。その中でアパートもある。人口に対しては1,500人の有権者数があるが、減ったところもあるが、増えたところがあるのも事実である。ただ、さっき言ったように限界集落と言われる皆さんが危機感を持っている地区があることは事実である。このバランスが取れてないことは事実である。柴垣や中北のように宅地開発

〔 3. 青木地区 〕

が進んで増えたところもある。その中で、人口減少について私が答えることではないことも十分理解して、合併の是非については賛否両論があったことは事実である。ただし、合併が財政や子育ての全ての問題を解決するという風には私は思っていない。私は、全くそれと逆行するものと今でも思っている。その中で、合併の議論の前提で、いろいろな協議をしたが、黒部市が決して良いとは思わない。そのときに約束した健全化やそのものについては、財政状況については県内のトップクラスを維持、職員の定数を見ながらの行財政改革、そして保育所などの子育て環境整備等、最大限に努力してきたと思う。私がこれ以上、答えるのも筋違いかなと思う。その中で議員がどうこうではなく、当局や議会や住民が一致団結して取り組まない限りは、この問題は解決できないと理解している。

★副町長

合併の話からさせていただく。いろいろな経緯があって離脱という形になった。ただし、いわゆる平成の大合併といわれる大きな流れの中で入善町が単独町政としてどうやっていくのかということで、健全財政、行財政改革を行っている。2万7千人というのは、総合計画の目標であり、人口減少を食い止めたいというのが当時の考え方であった。人口減少というのは、我々が20歳前後のときは、だいたい7割くらいが男女とも地元に戻って来ていた。それが今は、急激に子どもたちが地元に戻って来ないという状況に加えて、各企業にいろいろな要因があった。

例えば、富山日本電気がいろいろな編成を経て従業員が大きく少なくなった。晩婚化というのも大きな要素である。何が人口減少につながったのかという分析まではやっていないが、先ほど言ったように晩婚化、若者がUターンして来なくなった、企業のリストラ、そういうものが大きな要因ではないかと捉えている。

問題は、町が何をやっていたのかということだろうと思われるが、一生懸命努力したが、なかなか思うようにいかなかったということが事実である。そういった行政の一旦を担う職員、あるいは副町長としての責任を感じている所ではあるが、ただ、現状は皆さんに説明したとおりとご理解いただきたい。責任論を言うのではなくて、今後どういう風にしていくのか。町は今、人口の誘致が必要ということもある。

政府は、今後東京が超高齢化になり、いわゆる老人介護という部分から捉えれば、東京都内では見きれないので、地方を向いて何かしていこうという政策案も打診しているところである。そのような部分も捉えつつ、人口減少克服を皆さんのご意見を伺いながらやっていきたいということが、このまちづくり懇談会である。将来的に1万4千人になる責任は放棄している訳ではないということをご理解いただきたい。

☆住民

抽象論はやめて具体的な話をする。私の息子は黒部の会社に勤めていて、木根から黒部市に引っ越した。そこの新興住宅には、同じ青木の人が2人いたそう。通勤できる範囲だが、その宅地の中だけで青木から3人行っているということである。東京ではなく、隣の黒部市に行く原因を知るため、せめてその人達にアンケートしたらどうか。そのような具体的な動きがない。例えば、アンケートをとって、県内だけで戻せる人間が20人いた、少なくとも

20 人は失敗した、だからこれからどうするという話をしないと前に進まない。

★副町長

入善町から黒部市に転出し、住宅を建て、定住化した方々を戻すのは非常に難しい話である。現実的な話をすると、役場の職員の中でも結婚して黒部市のアパートに住むといった事例が多く見られる。そこで、先ほどの説明にもあった親との近居、同居を進めていこうということで、平成 25 年から定住政策を行っている。それが安いかはわからないが、少なくともこの制度を始めてから 20 数件の申し込みがあった。20 数件の方が近居、同居で親と一緒に住んでいるということで、それなりの効果を上げていると思っている。町が何もせず隣の町、隣の市へ若者が出て行くことを、易々と見ている訳ではなくて、そういった努力もしているということで、ご理解いただきたい。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

(1) 旧青木保育所跡地の利活用について

☆住民

地域のテーマということで、先日、青木地区の区長会や各種団体の代表が集まってコミュニティパートナーシップ協議会を開き、青木の現状を見ることから話し合った。老人が増えて子どもが少なくなり、商店もなくなって、青木にあった保育所が上原に移転し、J A もなくなって、閑散と寂しい状況である。そこで、旧青木保育所の跡地を何か有効に利活用できないかということで、意見交換をした。その中で出てきた、いくつかのアイデアを紹介する。

1 つ目は、人々が交流できる交流センターやコミュニティセンターのような場所、施設である。働く婦人の家を増改築する方法や、新築する方法もあると思われる。

2 つ目は、何かしようと人が集まるにしても、駐車場が非常に狭いので、駐車場を整備してもっと拡大できないかということ。

3 つ目は、青木公園を整備や拡張、あるいは、子どものことを考えて、遊具の整備や更新をできないか。

あるいは、歴史展示館のように、青木の歴史を大事にした施設を残すという方法もある。今ある消防屯所と防災倉庫が狭いので、整備、充実、拡張し、それにあわせて駐車場も防災・消防に使うような、あるいは除雪車を入れるような整備をできないか。他にも、各種団体の体育関係の備品倉庫を充実できないか、再生広場を整備できないか等、いろいろなアイデアがあった。さらに、交流センター、コミュニティセンターということで考えると、例えば、老人、子ども、障がい者等が集う福祉的な憩いの場、軽運動ができる場所、子どもの遊び場、待機児童に対応できる場所、あるいは、サンウェルがあるが、健康センターとしての機能を持った健康相談や診断、看護サポート等ができる場。災害時にも対応、活用できる場所であればなおさら良い。さらに、サテライトオフィス等の情報発信ができる場所、拠点になる場所。体育施設を充実。富山型デイサービスのよう施設とコミュニティ施設の複合施

[3. 青木地区]

設。いろいろなアイデアがあった。

★教育委員会事務局長

旧青木保育所の跡地利用というテーマだが、旧青木保育所は皆さんご存知のように、さわすぎ保育所という形で、今年4月から新しく生まれ変わっているところである。この旧青木保育所は、昭和58年に建設され、32年が経過しており、特に配管関係の老朽化が著しいこと、また、設備が乳幼児向けになっていることから、再利用するには大規模な改修をしなければならないという状況であり、町としては、これを再利用するということは考えていない。

また、防犯上、景観上の観点からも、早期に建物を解体したいと考えている。なお、解体後の跡地の活用については、町としては、現在、具体的な計画はなく、今後、青木地区の皆さんと相談しながら検討していきたい。

また、新たなコミュニティセンターの整備という提案があったが、この働く婦人の家は年間約1万3千人の方に利用していただいているが、この施設も昭和61年に開館し、29年が経過しており、保育所と同じように、給排水設備の老朽化、外壁の雨漏り、屋根の雨漏りなど、いろいろなところで利用者の皆さんにご迷惑をかけている。駐車場という話も出てきたが、現在、働く婦人の家の駐車場は20台弱の駐車スペースということから、皆さんには大変迷惑をかけ、旧JA青木支店周辺などを駐車場として利用していただいている。新たなコミュニティセンターなどの整備については、町の公共施設について総合的に進めていかなければならないと考えている。旧青木保育所解体後の跡地利用も含めて、地区の皆さんと相談させていただきながら進めていきたい。

☆住民

今の話を聞くと、公共の建物は30年ほどで老朽化して使い物にならないという風に聞こえるが、本当に建て替えなければならないのか。実態として、青木地区はますます空洞化している。小学校、保育所がなくなって、上原地区に行った。上原地区には消防防災センターも整備された。青木地区を残す方法を考えてもらいたい。例えば、コミュニティセンターを作るのであれば、是非推進してもらいたい。何かが残るような形、例えば、保育所が保育所として使われなくても残っていれば、高齢者がそこへ集まって、何かやるといった使い方があるのではないか。

★副町長

昨年のまちづくり懇談会で女性の方が、高齢者のサロンの物を整備してはどうかと発言をされたときに、区長会から取り壊し、駐車場という話があった。話が変わってきたということであれば、しっかりと耳を傾けていかなければならない。

しかし、旧青木保育所については、今ほど説明があったように相当老朽化している部分がある。平屋建てに耐震基準はないため、耐震診断はしていないが、鉄筋コンクリートの建物なので、32年も経過していれば耐震性に問題があるのではないかと考えている。ある自治体では、住民の憩いの場を計画していたが、議会で耐震の問題があると反対された例もある。そのようなこともあるので、耐震化、耐震の調査はしなければいけないと考えている。

しかし、公共施設があることによって、その地域が賑わうという話ではなく、施設をどう使うかという観点で考えていただきたい。いろいろな案が出てきたが、老人や子どもがどのようにしたらその場に来るのかということも考えていただきたい。さらに、30年が経ったことで、働く婦人の家の使い方も変わってきていると思われる。今後どのような使い方をするのかを地元の方々、区長を通じて議論させていただきたい。

☆住民

役場は青木地区をどうしたいのか。役場の言われる自治という概念から見るとどうなのか。以前は役場、小学校、賑わう町並みがあった。保育所、農協がなくなり、事実上青木地区はなくなってしまった。区長会ではこの青木地区の活性化を本当に考えているのか。その上に立って、この保育所の跡地が必要というのなら必要である。しかし、この働く婦人の家でも管理、維持、経費、人件費も必要である。それに見合うだけの具体的なイメージがあるのであれば、それは結構である。保育所の跡地も含めて、どこまで考えているのか、役場と区長会長に聞きたい。

★副町長

先ほど言ったように、青木地区をどうするかというのは皆さんと町がともに考えていく。当然、青木地区は30年前に働く婦人の家を整備したときとは、様変わりしていると考えている。町とすれば、基本的にはコンパクトシティで、都市機能については市街地周辺に集中していきたい。

また、私は野中の人間だが、野中も保育所、学校がなくなり、新たに交流センターができたが、野中の住民とすれば、農村文化を活かしていきたいと考えている。同様に青木地区の方もいろいろと考えていただきたい。それに対して町がどう応えられるかということだと考えているので、今後も、青木地区の活性化やいろいろな施設のあり方ということについて、ご相談させていただきたい。

☆住民

そういうことを言っているのではない。青木地区はもういらないと思っている節が役場そのものにあるのではないか。子どもがいなくて、年寄りしかいないので、活性化がないじゃないか。その部分に対して、役場としてどのように応えていきたいと思っているのか。区長がどのように思っているのか。

☆区長会長

区長会として青木地区を維持したいとは思っているが、私が卒業した学校が全てなくなっているのも事実である。私は東京で30年間生活して、こちらに帰って来たのだが、道路は変わって、人は減って、勤めるところはある程度あるが、びっくり仰天だった。できれば青木地区に昔からあったものは残してほしいという気持ちが非常に強い。自分たちが生まれ育った所が完全になくなるのは非常に寂しい話である。なんとか青木の自治は残したい。それをやるために人口増ということになるが、企業誘致、人の流入、観光、いろいろなことを総力

〔 3. 青木地区 〕

でやらないと、とてもじゃないが入善町は消滅すると思う。そういったことをやる中で、青木地区を残さなくてはならないと考えている。私が勤めていた企業は情報処理の会社だが、例えばデータセンターをこういう所に置くこともできる。別に、富山市とか東京都になくてもいい。例えば、東京電力がアット東京というデータセンター持っているが、富山には2つしかなく、新川地区にはデータセンターはない。そういったものを持ってくることも一つの方法である。また、コールセンターは九州にいても北海道にいても受けることができるので、地方でもいい。そういった企業を誘致し、もっと町を活性化しないとなくなると私は思う。でも、青木地区の自治は残したい。

（２）地区内の各種団体の統廃合について

☆住民

青木地区では各種団体が活動しているが、役員など重複してかなり負担が大きくなっている。例えば、区長は社会福祉協議会の役員など、いろいろ兼務している。区長会長で年間 130 回の会合がある。保育所、小学校、中学校、高校の入学式、運動会、卒業式。社会福祉協議会の諸々のものと重複しているため、できるだけ重複を避けてシンプルにしたらどうか。

青木地区の総合活動としては、区長会、コミュニティパートナーシップ協議会、公民館活動、婦人会がある。それから、安全・安心なまちづくりという意味では、自主防災会、防犯組合、交通安全という組織がある。福祉としては、福祉協議会、福寿会がある。地区団体としては、体育協会がある。このような委員会などを目的別に統合できないか。

これらは補助金の関係でできた委員がそのままになっている。人が少ないにも関わらず、改定することなく、そのままになっている。これらを目的別に統合して補助制度をもっとスリムにする。一本化という話も出ているが、目的別に補助金を受ける形に委員会を再編成したらどうか。今、一番問題になっているのは婦人会が消滅しようとしていることである。そういったものも含め、何とかスリム化、統合化し、目的別に合わせた形にしたらどうか。

★総務課長

近年、少子高齢化や核家族化、生活様式の変化などにより、人間関係が希薄になっている。それが地域コミュニティの中にも顕著に現れ、各種団体の役員のなり手がいないことや、同じ人がいくつもの役員を兼ねて負担が増していることなど、本町においても地域コミュニティ意識や住民意識の希薄化が進んで、将来的に地域コミュニティの存続が危惧されている。

町では住民参加による支え合いのまちづくりを推進していることから、地域コミュニティの取り組みをさらに活性化させることが重要であると考えている。

そこで町では、地域コミュニティが抱える課題や地区の将来などについて、地区住民自らが考えるきっかけをつくり、コミュニティの活性化を図ることを目的とした、地域コミュニティパートナーシップ構築事業を推進してきた。青木地区においても平成 25 年度から取り組んでおられ、地区の実情にあった地域コミュニティのあり方や役割などについて検討いただいている。この事業を活用して、地域内で問題を共有し、役員に負担がかからないような行事のあり方や地区コミュニティ組織の見直しを図るなど問題解決に向けて話し合ってい

ただいている。

さらに町では、地区や町内会、各種団体など、地域コミュニティの取組みを財政面においても支援するため、各種の補助金制度を設けているが、地域コミュニティの活性化に向けて、より使いやすいものとするため、一部見直しを行う方針である。地域コミュニティに対する目的別の補助制度について、可能なものは統合などを図り、申請手続き等の負担を軽減するとともに、地域住民が主体となり、柔軟に地域の実情に合わせて各種事業に取り組めるよう、補助金の各事業への配分を地元で決定していただく「一括交付金制度」というものも含め、区長会長を通じて地域の意見なども伺いながら検討したいと考えている。

これらにより、「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということが可能な地域コミュニティの構築を支援し、団体ごとの枠を超え、地域の皆さんが力を合わせて地域コミュニティの活性化を図っていただきたい。

☆住民

私は、青木地区コミュニティパートナーシップ協議会の会合に参加している。今、各地区で公民館のホームページが立ち上がっているところがあるが、青木地区でもコミュニティ単位のホームページを立ち上げたいと提案している。今は準備中で、今後、正式に区長会長から役場に提案申請していただくつもりである。こうしたコミュニティのホームページを通じて情報発信を行い、地域の活動や魅力、そこで育まれている文化、伝統芸能を紹介する。

先ほど、保育所の跡地の問題などで、いろいろな保管場所機能もあり、文化、伝統の保存物もいくつかあるので、そのようなものも収納しておくということも大事である。コミュニティに関する事業については補助金も考えるということなので、ホームページの運営についても、事業予算の中でみていただきたい。ホームページを通じてコミュニティ各種団体は横の連携、コミュニケーションをとり、地域住民は情報共有し、役場は青木地区でどのような活動が行われているかを把握できる。将来的には役場のホームページとリンクさせていただきたいと考えている。

このようなことは、この地域、町全体に広がり、町の魅力を町外に発信し、U I ターンにも繋がると考えている。結果的に、人口減少に少しでも歯止めがかかればと期待している。

(3) その他

☆住民

防災計画について、黒四ダムができて 50 年になるが、昨今の集中豪雨やコンクリートの寿命が 50 年といわれることを踏まえ、黒部川の決壊に対する防災計画、ハザードマップ、避難方法の再検討をする必要はないか。鬼怒川の決壊をみても、国土交通省のシミュレーションではこの辺で決壊するといった予想があった。決壊し、洪水になってからそういう話が出てきても遅い。今一度、検討していただきたい。

枝を切ってごみを出すとき、昔は長さ 1 メートルで良かったが、段々短くなって 30 センチメートルになった。高齢者にとっては大変なので、せめて 70 センチメートルまで戻してもらえないか。

[3. 青木地区]

交通安全について、毎月 15 日から 20 日くらいになると、青木郵便局前の道路の両側に車が駐車され、西側の駐車場はほとんど利用されない。町が間に入って郵便局の出入り口を西側駐車場側に変えてもらえないか。郵便局も民営化し、サービスをしっかりやらなければいけない時代となっているので、町が間に入って交通安全などの重大事故のリスクに関しても歯止めをかけなければならないと考える。

例えば、上青小学校の前は、そんなにスピード出す人はいないと思うが、飯野小学校辺りは、朝晩通学時間帯は危険だと思う。上青小学校の前は比較的道路も広いし、問題はないと思うが、町全体として、交通安全の見直しなどの具体的な対策をしていただきたい。来年のこの機会まで、これだけ進捗したという回答をいただきたい。

★総務課長

防災対策で黒四ダムの話があった。関西電力に話をしながら、ダムの状況について伺っている。結論からいうと、100 パーセントということはないが、関西電力の通常状況であれば地震災害、あるいはそれ以外の自然災害等については、十分に耐え得るだけの能力があるとの説明を受けている。

現在、それらを具体的に確認しているが、例えば、53 年前に黒四ダムを建設した当時は、両側に頑丈な岩盤があるということを条件としてアーチ式ダムが建築されている。アーチ式ダムを建設するにあたっては、世界銀行の融資を受けており、世界基準で設計変更しながら、あるいは視察を受けながら、岩盤についても調査されて作られている。また、2 億トンほどの水を貯めているが、アーチ式のダムを前傾させながら、浮き上がる力を抑えている。コンクリートについても、大震災等で倒れた物を見たりして、皆さん不安を抱かれるのだが、あれは鉄筋が中に入っている。ダムについては、鉄筋は使われておらず、砂についても塩分のないものが使われている。コンクリートは、建設した当時の水分も含め、時間が経過するとともに化学反応で強度を増していくという説明を受けている。また、外の方にも当時のコンクリートで作った四角いブロック等があり、それを東日本大震災の後にも検査し、強度が十分にあると確認されている。そういったことを受けながら、今のところは大丈夫だという話を受けている。

また、黒部川の洪水に関して、昭和 44 年の洪水の後、国土交通省では、黒部川の水量、雨量についても大幅に耐え得る状況に工事されている。町でも、2014 年度版入善町防災マップを作り、皆さんのお宅に配布をさせていただいている。今後も町ができることは、避難情報を的確に伝えながら、訓練を重ねながら、身の安全を守っていくということである。今後ともよろしく願いたい。

【2】懇 談 会

4. 飯野地区

開催日：平成 27 年 10 月 23 日(金)

会 場：飯野コミュニティ防災センター

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

人口減少や結婚したくてもできないという話に対する具体的な動きは、入善町だけではなく全国的どこでもやっている。入善町も担当の方は苦勞されていると思うが、具体的に今現在、どれくらいの結果、現状であるか聞きたい。

婚活パーティーなどいろいろやっているが、第一印象ばかり見て、簡単に結婚という訳にはいかない。昔は、仲人が具体的にこういう子がいるという話があり、我々もそういう中に入って結婚をした。

今の若い人は、草食系なので、婚活の担当者は、非常に苦勞されていると思う。私は、具体的にどういうシステムになっているか分からないが、もっと良い方法があるのではないかと考えている。例えば、民生委員などのボランティアでやっておられる方ばかりでなく、時間とお金もかかるが、そういった対応も検討してほしい。ただ本人のやる気だけを期待するという訳だけではないと思うが、現在の結果はどうか。もっと良い方法があるのではないかと。具体的に教えてほしい。

★結婚・子育て応援課長

結婚応援事業の成果については、皆さんのお手元にある資料の2枚目に具体的な内容の一覧がある。

まず、1つ目は婚活パーティーである。町では、結婚を応援する事業については、今年の秋から事業に着手し、去る10月3日に「入善 牡蠣ノ星」で第1回目の婚活パーティーを行った。最初は、30人の募集であったが、予想を大きく超え、男性37人、女性47人、計84人の応募があった。これでは、30人という訳にはいかないなので、施設の中に入る限り入れてもらうということで、抽選をして54人の参加でパーティーを行った。パーティーの最後には、出席者全員に、参加者の中でいいと思う人を第3希望まで書いてもらいマッチングしたところ、5組のカップルが成立した。町としては、結婚までいていただきたいということで、カップルになった人達が今後どうなっていくかというのも、迷惑にならない程度に調査をしていきたいと考えている。この婚活パーティーは、年に何回か開催したいと考えている。

2つ目に、お見合いサポート事業ということで、昔のお見合いは仲人がいて、世話をしてくれたが、今回は役場でやるのでなかなかそういう訳にはいかない。役場でお見合いをしたい人を登録してもらい、登録してもらった男性、女性を役場でマッチングさせてお見合いをするという取組みを始めたところである。町の職員だけでなく、各地区に2人ずつ、町内で20人の方に、「入善世話やき隊」ということで、婚活事業の世話をしていただける方に協力してもらい、お見合いの事業を行っていく。

3つ目は、パーティーが1日1回きりのもので、なかなか相手の良さが分かりにくいということから、同じメンバーで何回か会う機会を作ってマッチングをするサークルのような形ができないかということで、第1回目をこれからやっていくところである。

それ以外には、今ほど言われたように最近の男性が草食化しているということで、スキルアップのための講演会、講習会等を行う。あわせて、親も心配があると思われるので、未婚者の親のための婚活講演会なども行いながら、皆で結婚という機運を盛り上げていきたいと考えている。

まだ始まったばかりで、すぐに結果はでないと思うが、少し長い目で見ていただきたい。

☆住民

今の話で、婚活事業の世話をする人が各地区から2人とあるが、飯野は非常に広いので、2人ぐらいでは情報を集めきれないのではないかな。

★町長

飯野地区で2人だけということではなく、地域の皆さんが世話やき隊になっていただいても結構である。そのくらい一生懸命いろいろなところで声をかけていただける体制づくりが大事だと考えている。それが1つのきっかけになって、結果的に結婚に結びつくということなので、たくさんの方々に、町のこの危機的な状態を理解いただいて、サポートしていただける、後押ししていただける人達が、それぞれの地域で活動していただければありがたい。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）夜間照明の設置について

☆住民

国道8号バイパスのアンダーにおいて、入口と出口には外灯がついているが、中間には外灯がついていない。西入善国道線においては、高校生の通学路になっており、女子高生が夜間6時ごろに通る。そのとき、たまたま何人かの男性がタバコを吸っていて、驚いて引き返したという情報などもあるので、夜間照明を中間にも設置していただきたい。

★建設課長

夜間照明の設置という要望だが、町道西入善国道線の国道バイパスのアンダーが、照明灯がなくて暗くて危ない、人がたむろしていたら怖いということだと思われる。ご指摘のとおり、西側の歩道には照明灯が設置されているが、車道には出入り口のところにスポット照明があるだけで、中の部分には照明灯がなく、暗いという状況である。また、奥に人がいることも確認しにくく、非常に怖いということだと思われる。

今ほどのアンダーの部分は町道であり町管理だが、ボックス本体については、国土交通省が管理しているため、照明灯などの設置については、国土交通省と協議し、許可を受ける必要がある。今回、要望された件については、町としても国道と西入善駅を結ぶ重要な縦道で

[4.飯野地区]

あると考えており、現地の状況を精査し、国土交通省と設置に向けて協議していきたい。その際には、区長にも相談しながら進めていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

(2) 防災無線の整備について

☆住民

芦崎地区の防災無線が1ヵ所で全域には聞こえない状況にある。2、3年前にアナログからデジタルに変わるときにも要望したが、干渉などの関係で500メートルに1個の基準があるとのことだった。近年発生したいろいろな災害等を見ても、避難指示や注意喚起ということは、知らせるという点では、大きなファクターであり、特に芦崎地区は海岸線で、昨今の津波問題もあるので、技術的な検討も含めて、現在の1ヵ所から1つ増やしてもらえないか。

それに関連して、以前、家庭に防災放送の受信機があったと思うが、だいぶ古くなってきて、使い物にならないという声も聞く。アナログ方式からデジタル方式に変わったので、デジタル方式のものを町で斡旋していただけないか。また、アナログのラジオは、地域の行事案内などで使っているところもある。地域の事情があると思うが、防災放送の中で、地域の連絡として使うことで、「オオカミ少年」のようにならないようにしていただきたい。

★総務課長

町では、防災行政無線を整備しているが、昭和60年に整備し、30年ほど経過している。老朽化したこと、電波法の改正で設備をデジタル化に対応させる必要があるということから、平成25、26年度と2ヵ年をかけて、設備の更新を行っている。更新にあたっては、従来の設置場所を基本としつつ、海岸部や河川付近、崖地など、災害の危険性の高い地域に対する緊急情報の伝達能力を強化するため、各地区に設置している屋外拡声スピーカーを、これまでの19ヵ所から4ヵ所増設し23局体制にしたところである。ここ飯野地区においては、新たに上飯野のやすらぎ公園内に1ヵ所増設している。設置場所はその他に、飯野小学校、芦崎地区の入善漁協前、高瀬地内、笹原地内である。これらの場所の選定にあたっては、区長会長、関係地区の区長、地権者などをはじめ、地元議員とともに十分協議して選定したところであり、改めて設置にご理解をいただいた地区の皆さんに、感謝を申しあげる。

ご質問のように、防災行政無線の放送は、家の中では「聞き取りづらい」あるいは、雨や風の音にかき消されて「聞きづらい」といった声をよく耳にするところである。その一方で、スピーカーが近すぎるあまり「うるさい」「夜勤明けで眠れない」「倒れるのではないかと心配である」など、場所によっては苦情も寄せられているのが現状である。また、スピーカー同士が近くにあると、音が反響してかえって聞き取れなくなるという事例もあるほか、構造物が障害となって電波が届かない状況が生じるなど、無線設備の特性上、難聴地域の発生は避けられない状況である。

こうしたことから、町も設置場所の確保に大変苦労しているところである。費用等も含めて難しい問題であると考えている。町では、それをカバーする意味もあり、防災行政ラジオの普及を推進している。最初に導入したのは、平成20年度だったと思われる。7年ほど経っていて、古くなってきているということだが、このラジオを導入した台数が約2,600台であ

り、これに伴い入善町の防災行政無線は、先に購入しておられた個別受信機と合わせて60パーセントほどカバーしている。そういったことで、デジタル防災行政無線になるが、デジタル化するのには平成34年であり、まだ時間もあるので、防災行政ラジオを購入いただきたい。役場総務課で、1台3千円で取り扱っている。防災行政ラジオについては、アナログなので、平成34年のデジタル化に切り替える時に使えなくなり、普通のラジオになるもののご理解いただきたい。

行事放送が入ってうるさいという話だが、導入したときの経過等があり、今も続いているところで、しばらくそういうことになると考えている。また、個別受信機等の斡旋ができないということだが、デジタルの個別受信機については、工事費を含めると今のところ7万円くらいかかる。これまでのアナログのものでも5万円ほどしており、なかなか普及しなかったということで、最終的にはうるさいということも覚悟しながら、情報が伝わる方がいいということで、防災行政ラジオを斡旋させていただいた。

町としては、防災行政ラジオ以外にも、携帯電話に直接、避難情報を配信する「緊急速報メール」のサービスも活用している。その他にも、町の広報車をはじめ、警察、消防などの協力も得るなど、あらゆる手段を使ってお伝えする体制をとっていきたいと考えている。今後も、緊急情報については、迅速かつ正確に伝達できる体制づくりに努めるので、ご理解をお願いしたい。

(3) 町道東狐五十里線の整備について

☆住民

町道東狐五十里線の整備について3点ほどお願いしたい。

1つ目は、あいの風とやま鉄道新村踏切に歩道がない。車や児童にとって危険である。以前から、JR西日本にも要望をあげたが、なかなか取り合ってもらえなかったもので、町や議員にも話した。あいの風とやま鉄道は県の第3セクターなので、県にあげれば何とかかなという話も聞いた。ぜひ町から県へ要望をあげてもらえないか。

2つ目は、その道路延長上の金さん銀さんから飯野小学校までの区間に歩道がないということで、現在ある歩道については、用水を暗渠にして歩道を作った。その時に、金さん銀さんから、西の方へ向かって10メートルほど行ったところから上がっていく道路を確保してあるが、歩道が全然できていない。最初の頃は、そこにも歩道を作るという話だったがどうなっているのか。

3つ目は、現在の歩道が暗渠の上に作ってあるので、何ヵ所かグレーチングがあるが、農機具が大型化し、グレーチングの上を通ると曲がってしまい、児童が歩くときに危険である。

★建設課長

飯野小学校から五十里地区に向かって下がっていく縦道で、下には県道魚津生地入善線がある。そこから山側の区間において踏切部分や、人家連担部を除いた区間を平成13年から3ヵ年で土地改良区の排水路の暗渠化に合わせて歩道整備、道路の拡幅を行ったところである。

まず1点目の新村踏切の上も下も歩道があって広がっているのに、踏切のところは狭いま

[4.飯野地区]

まだということで、町でも重々分かっている。毎年、国道、県道、市町村道、鉄道の管理者が集まって調整をする会議があり、そこで要望している。入善町内の踏切については、改良のお願いしているところが、県道でいえば、田中の踏切、君島の踏切、町道でいえば、新村踏切、古黒部踏切ということで、道路側は広がっているが、踏切のところだけ狭く、子どもたちの通学路ということもあり、毎年要望を行っているところである。平成26年度においては、下飯野踏切という県道小摺戸芦崎線の踏切が完成したところである。このような踏切改良の要望については、県内でも非常にたくさんあるので、順番についての調整のため会議が開かれている。踏切改良促進法の指定を受けなければいけない、調整会議で順番をつけなければいけないなど、いろいろな関係でハードルが高いところではあるが、町としても歩道整備、歩道スペースを設けるように努めていきたい。

2点目の東狐五十里線の上部については、未改良のところがある。その部分の全線の歩道設置となると、道路の線形から、西側への片側拡幅になると思われるが、この区間は、民家が張り付いており、物件の移転補償や用地買収が発生するなど、多くの費用がかかることが想定され、その財源の確保も困難が予想される。また、現在、飯野地区においては、通学路である町道東狐五郎八線の整備を進めており、この事業が一段落した時点でなければ、なかなか新しい事業には取り組めないという点もご了承いただきたい。

3点目のグレーチングが曲がっているという要望については伺っており、町でも何とかしたいと検討している。町全体で全地区からの要望が年間200件ほどあり、町は限られた予算の中で、優先度、緊急度を考慮し、対応しなければならない状況である。ただ、忘れているという訳ではないので、その改修に向けて、今進めている状況であるにご理解いただきたい。

(4) その他

☆住民

先ほどあった防災無線と歩道の確保について意見がある。

防災無線について、自然災害発生が多様化し、想定外の規模で多発している現状で、避難情報の伝達方法が分かりづらく、防災無線だけでは万全とは言えない。防災マップでは徒歩での避難を第一としているが、避難場所が遠い場合は間に合わない。また、市街化地区以外の当地区では、車での避難方法もマップに加えていく必要を感じている。

また、小摺戸芦崎線の国道筋から小学校までの通学路には、歩道がない部分がほとんどである。何十年も前からの懸案であるが、いろいろな事情があり、なかなか実現にいたっていない。子どもたちにとっては、今まで事故がなかったことが幸いだが、だから安心・安全とは言えない。実現には、用地の確保、住宅の移転など、いろいろ難題、障害が多いというのは自覚しているが、登下校時の限定的な時間帯の一方通行を考えていただけないか。他の市町村でも市街地でも、通常当たり前として用いていることである。これはあくまでも近隣住民の理解が第一ということは分かっている。

★町長

県道の部分について歩道がないということは、私たちも危惧しているところである。何と

か、歩道や側溝のあるところについては、ガードレールや安全柵の要望はしているが、なかなか進まないのが実態である。県へ要望していきたいと考えている。

今ほど言われた一方通行の話は以前から出ている話で、地元の了解が得られないということと、道路交通法に規定をして一方通行にするので、逆走すると捕まるということも含めて、地元全体の理解が必要になるということをご理解いただきたい。

また、避難場所が遠い上に、徒歩では移動しづらいということから、車で避難という話だが、いろいろな訓練をする中の一つとして、図（頭）上訓練、頭の中、あるいは図面の中でシミュレーションしてみることも大事である。誰がどのルートを使って、どういう災害の場合に、どこへ避難をすればいいか、そういったことを検討していただきたい。

☆司会

東狐自治振興会の提案だが、歩道の新設をしてほしい。ただ、一方通行という規制はしてほしいくない。地元の人間が一方通行違反になるハンディキャップを負うことになるので、一方通行は反対である。今から 25 年程前だが、歩道新設の手紙を地権者に出したが、それから全然進んでいないので、用地買収は難しい。しかし、区長になったときに、皆さんの意見を集約して、用地買収を行っていききたい。その後、町や県に陳情したいと思っている。

☆住民

東狐五郎八線の進捗について聞きたい。

また、その沿線に飯野保育所があるが、今後どうなるのか教えていただきたい。

また、笹原と東狐の間を通っている 8 号線から線路までの縦の道路がある。その道路が、ウーケまで行くのではないかという話があった。線路をまたぐときに上を通すのではないかという話が聞こえてはいるが、そのような考えはあるのかなのか。

★建設課長

1 点目の東狐五郎八線の進捗状況ということだが、事業区間としては、県道小摺戸芦崎線の交差点から西側、平曾川国道線という広い幹線道路の交差点まで、海側に 2.5 メートル幅の歩道を設置して、全体的に広げるということで進めている。国の予算のつきが悪く、要望した金額の半分以下という状況であり、進捗が遅れているが、何とか進めていきたい。完成後には、2 期区間ということで、笹原の県道高島上飯野線のところまで、続けて進めていきたい。

もう 1 点の平曾川国道線が線路を越えていくのかということだが、この道路については、長期計画という形で、幹線道路網整備計画の中では線路を越えて海側につなげていきたいと考えている。先ほども話があったように、線路をまたいで越えていくとなれば、かなり巨額な費用がかかることもある。あるいは、JR から、あいの風とやま鉄道になったので、新しい踏切を作ってつなげられないかということも視野に入れながら考えていかなければならない。いずれにしても、多額の費用がかかることが予想される。慎重な検討が必要ということで、この場でははっきりといつ頃とは言えないが、長期計画としては考えている。

[4.飯野地区]

★町長

東狐五郎八線の改良に伴っての飯野保育所の状況だが、町は1小学校校下1保育所体制を作っていくということで、取り組んでいる。そういった中で、ひばり野小学校は、舟見、野中地区の関係で1つできた。こあら保育所は、新屋、小摺戸の関係でできた。上原、青木でさわすぎ保育所もできた。現在、入善地区の東部、西部、南部、この3つの保育所を1カ所に統合できないかということで、地元へ話をなげかけて協議中である。その結果によっては、来年度あたりに実施設計、再来年度から建設ということになるかと交渉している最中である。

ただし、東狐五郎八線の進み具合によっては、飯野保育所の園庭が早い段階でなくなることが予想される。そういったことから、なるべく早く、飯野地区の2つの保育所が統合できる体制づくり、もちろん地域の皆さんの賛同が得られることが第一だが、そういった準備をしていかなければならない。入善に次いで飯野にくるべきなのか、もう1カ所、横山、桐山というところもある。道路整備の関係からすると、次は、飯野ではないかと思っている。ただ、いつ頃というのは、今の時点で申しあげることはいできない。

☆住民

園家地区住民からの要望で、キャンプ場周辺の松が、松くい虫で枯れてきている。それが段々、広がってきている。民有地なので、地域住民で対応してほしいと頼んだが、手に負えないとのことで、何とか町で対策を考えていただきたい。

★建設課長

園家山周辺の松枯れということで、この話は聞いている。今年の9月末、毎年秋に県農林振興センターと一緒に海岸線一帯を歩いて、松枯れの調査、確認をしている。園家山キャンプ場周辺においても、かなり松枯れが目立ってきたという状況だと聞いている。松の木が枯れたという場合は、県での伐採も行っている。ただ、保安林の指定地であることが条件になる。園家山周辺だと、ほとんどが民有地に松の木が立っている。その中でも、保安林指定がされていれば、県で伐採の対応ができる。それ以外の場所については、個人の所有物ということもあり、なかなか公的な機関が手を出せないということで、ご理解をいただきたい。

☆住民

県主催の子育て支援研修に行っていて、ここの地区ではないが、近所の子どもたちに話しかけても返事もしてもらえない、とても寂しい思いをするという話がでた。入善町では、教育委員会を中心に「さわやかあいさつ運動」をやっているので、いい町だと改めて感じた。また、先ほどから、町長からも健康寿命の延長、高齢者の話がでていたが、私は子育てサロンの中で、手遊びや身近な物を使った簡単なおもちゃの紹介などをさせていただいている。他の児童センターのサロンに孫を連れて行ったときには、シニアの方でも、いろいろな特技を持っておられて、手品を見せていただく場面もあった。今の時代はシニアといっても、とても元気で多趣味で特技を持っておられる方がたくさんいる。そういう方を子育て支援に有効に活かせる場があればいいと思う。

それと去年も言ったが、学童保育で途中入所や一時保育なども視野に入れていただきたい。

これも去年言ったが、素敵な施設が、飯野だけでなく他にもあるので、年に数回でもいいから、体育館を開放していただきたい。開放していただけたら、親が仕事のときなど、孫を連れて一緒に楽しむことができる。安全面という問題もあるかと思うが、視野にいられていただきたい。

★結婚・子育て応援課長

シニアの方で技術や才能を持っている方はたくさんいる。町では、登録された方をお願いして、学童保育の中でも手品をやってもらったり、いろいろな教室の先生をお願いしたりして、活動していただいている。これからもご協力いただきながら、お年寄りの方と子どもたちの交流も行っていきたいと考えている。

それから、学童保育で途中入所、一時入所ができないかという話だが、飯野も大変良い施設でたくさん児童がいる。指導者の手が回らない状況の中で、受け入れができるかという問題もある。指導者とも話をしながら、そういうことも視野に入れ、対応できるものは、していきたいと考えている。

★企画財政課長

今ほど体育館の開放と言われたが、総合体育館ではなく、この施設のことなのか。

☆住民

別に土曜日1日とかではなく、9時頃から12時頃までとか、年に数回あれば、これから天候も悪くなってきて、外で遊べない時、孫を連れて来たいという思いである。

★副町長

他の地区でも冬から春にかけては、天候が悪い日が増えるということで、子どもたちの遊び場の確保という要望も聞いてきたところである。基本的には、各地区の公民館には、ある程度、広いスペースを設けている。その辺は、公民館の利用の関係もあるので、飯野地区の公民館利用者の中で話し合って、例えば、月の第何土曜日の午前中を一般開放するという形で整理していただければありがたい。町が公民館運営について、あれこれ言う訳にはいけないので、公民館審議会の中で、一度お話ししていただきたい。

☆公民館長

公民館が開いている以上は、今でも小学生が使ったり、子どもたちが親子で来られたり、何か行事をやったりできる。申し込みをすれば、空いていれば、いつでも使えるような仕組みになっている。ぜひ利用していただきたい。活用してもらう方が、私たちはうれしい。

【2】懇 談 会

5. 小摺戸地区

開催日：平成 27 年 9 月 29 日（火）

会 場：小摺戸公民館

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

『ひとの流れづくり みんなの「住みたい」をかなえる』に結びつく、思いつきをいくつか言わせてほしい。やはり住みたいという気持ちづくり、きっかけづくりが一番大事ではないか。町の魅力探しということから考えると、魅力はあるが、それをもっと情報発信して、インターネットなどを使って、アドバルーンを高くあげて、人を集めるということが必要ではないか。ターゲットを生産が最大の年齢に向けるのもいいが、60歳以上に目を向けても良いのではないかとこの視点から、今もう一度昨年度と同じことを言う。

黒部川等の活用という点から、河川敷の青野パークゴルフの拡充などを行い、県大会などのいろいろな大会を支援し、人が集まる場にできないか。そうすることで交流人口が増えて高齢者が住みたくなるということも可能ではないかと考えている。

春だとチューリップ。砺波に勝てとは言わないが、入善もいっぱいあるということでチューリップ。

桜並木の充実ということを考えると、舟川や小川辺りの綺麗な写真を見ると、黒部などの右岸の方の人集めに繋がるのではないかと。

黒部川の河川には、世界に誇れるアキグミの群生地がある。そのようなところのPRも良いのではないかと。

新屋地区の大磐祭りは、やり方によっては日本全国から力持ちをたくさん集めて、何か交流の場になるのではないかと。地域の人口も力持ちも少なくなったが、アドバルーンをあげて、人をたくさん呼び込んで、そういうことも可能ではないかと思っている。

扇状地についてはマイクロ水力発電。水利権などいろいろ難しい壁はあると思うが、夜間にLED発電して、たくさん用水路に設置したら、人工衛星からでも綺麗に扇状地の形が見えるようなことも可能ではないか。PR材料に世界に誇れる入善町扇状地ということで、情報発信するということをやってみてはどうか。そうすると、みやげ物などをいっぱい作ったり、販売したり、夢も膨らむような気がする。私としては、「ひとの流れづくり」ということで、高齢者が住みたくなる、一度行ってみようかなと思うこと提案させていただいた。

どでかぼちゃチャンピオンが地域におられると聞いたので、黒部川の河川敷にかぼちゃ植えたら、根性があるので、何かもっと大きなものになるのではないかと。河川敷の利用許可を得て、何かできるのであれば、世界大会を呼び込むことも可能じゃないかと思う。

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

（１）黒部川周辺の活用について

☆住民

昨年と同じ事を言ったが、それがどのように処理されたのかということ。具体化に結びつかないというのは、どこがよくなかったのか、お金がかかるからか、納得のいく理由を教えてください。例えば、青野のパークゴルフ場の拡大。この１年間拡大されたように思われない。ネットを張ってカラス対策になっているような気もしない。そこがどう処理されたのか。また１年間待って同じだと、同じことを言う。あとは、先ほど言ったとおりになる。

☆住民

今ほどおっしゃった、昨年に町が検討しますという回答があったのは４点である。１番目は信号機の設置、２番目が町民主導のまちづくり検討会常設的な協議会の設置、３番目が町民からの意見提言、特に若い人を吸い上げる仕掛け、４番目が先ほどの青野パークゴルフ場の防鳥ネットの設置、この４点がいわゆる検討しますという返事だったが、この件についての質問だと思われる。回答のほどよろしく願いたい。

★住まい・まちづくり課長

パークゴルフ場については人気が高く、年々利用者も増えている。３コース 28 ホールだったものを１コース増やして、４コース 36 ホールになった。昨年度から有料ということで、少しやり方を変えたところである。すぐに拡張という訳にはいかないが、黒部川の河川敷は国土交通省の管轄ということもあり、占用の許可や、莫大な費用もかかるので、そういったことも検討しながらやっていきたいと考えている。

また、カラス対策だが、なかなかネットを全体にという訳にもいかない。河川敷の中でもあるので、河川敷に定着する建物などが整備できない。そういったことについても整備できるように国土交通省と打ち合わせをしているところである。自動販売機をようやく置くことができるようになったことで、少しずつ皆さんの満足いただけるように努力していきたい。

★総務課長

交通安全対策のうち信号機の設置という質問だが、新幹線側道と県道新屋上野線の交差点についてのご要望もあったと思われる。これについては、児童生徒の通学路であり、見通しも悪いことなどから、以前より、地区やＰＴＡの皆さんからご要望をいただいている箇所である。しかし、信号機については、県の公安委員会の管轄であり、町で設置することができないため、町としても県知事や県警本部に対する重点要望に盛り込み、早期設置を働きかけているところである。

今年はこの交差点をはじめ、同じく新幹線側道と県道小摺戸芦崎線の交差点など、町として６ヵ所の設置を要望してきたところである。県警では、信号機の設置には約１千万円の費用がかかるほか、老朽化した信号の更新などもあり、県内全ての要望に応えることができないのが実情であり、交通量や危険性、緊急性などを調査しながら検討するとの回答である。

〔 5.小摺戸地区 〕

こうした中、今年は県内6ヵ所の新設箇所のうち、入善町内では、国道8号の古黒部交差点に設置されることになった。町としては、その他の交差点についても早期設置が実現されるよう、引き続き、設置の必要性を県に訴えていきたいと考えている。

なお、今年は県内町内を問わず、死亡事故、交通事故が多発している。交通安全施設の整備については、粘り強く努力していくが、交通事故がなくなるよう、引き続き皆さんの協力を得ながら、街頭指導の強化や交通ルールの徹底を呼び掛けていきたい。

★企画財政課長

いろいろな方々からの町民の意見をという去年から出ていた話だが、先ほど、町長が申しあげたように、今年から「ふれあいトークにゆうぜん」をスタートさせた。まだ、開催はしていないが、若い世代を中心に3、4団体から申込みがあるところであり、現在、日程調整をしているところである。

町民参加のまちづくりをという意見だが、いろいろなやり方がある。例えば、地方創生の戦略を進めている中で町民から、産・官・学・金・労・言という幅広い方々に参画いただき、地方創生に関してご提言をいただいている。また、先ほどの話ともからんでくるが、町でもホームページをリニューアルしたり、フェイスブック等を活用して情報発信したりしているが、まだまだ発信不足だと思っているので、皆さんにもっと町のことを知っていただくということで、そういったところも充実していければいいと考えている。

（２）災害時における避難経路・場所の再確認と自主炊き出し訓練の実施について

☆住民

水害といっても地震などいろいろな原因があると思われる。人的なこともあるかも知れない。黒四ダムが決壊したらどうなるのかということ。防災訓練では、町や各地区の災害をある程度想定したものを考えていると思われる。黒四ダムが決壊したときは、堤防から水が溢れてくる程度なのか、決壊を考えたレベルのものを想定して避難場所や避難経路のマニュアルマップを作っているのかということを知りたい。

私としては、見直しが必要で、想定は危険度の高いものをおいていただきたい。もし、決壊したら今の避難場所ではよくないのではないかという考えからである。また、地域住民への情報提供が万全かというと、何となく不安を感じている。マスコミ報道の後追いにならないように自信を持った町当局の力強い言葉を聞かせてもらえたら少し安心する。黒四ダムの決壊、大地震は安全だと言われてもゼロとは思っていない。

★総務課長

まず黒四ダムの決壊に関する答えである。これまでのまちづくり懇談会においてもご質問をいただいております、町としても、関西電力に対して詳細な情報提供を求めているところである。しかしながら、黒部ダムについては、愛本から約50キロメートル上流に位置して、途中に4ヵ所のダムがあることなど、様々な条件があるので、黒部ダムの決壊を想定した水の流れる時間については、はっきりとシミュレーションすることはできないという回答である。

そこで、あらためて黒部ダム安全性についての説明を受けたので、その内容についてご報告させていただきたい。全てのものが完璧ではないので、黒部ダムが決壊する可能性については、ゼロとは言えないが、限りなくゼロに近いという風に捉えている。

その根拠について、1つ目はダムの強さである。黒部ダムは、ご存知のとおりコンクリートの重量で支える、一般的な重力式ダムと異なり、両側の強固な岩盤でダムを支えるアーチ式ダムを採用している。さらに、ダムは傾斜をかけることにより地面の岩盤にしっかりと食い込むような形で建設されており、浮き上がる力を抑えている。

2つ目は世界的な技術集団が安全と認めた設計及び審査基準である。黒部ダムについては、世界銀行の融資を受けて造られており、世界各国の知見や状況も十分踏まえて設計されている。工事中においては技術集団も派遣され、ダムの安全性について検証されている。

3つ目は耐震性である。岩盤は、平野部の堆積層とは異なり、地震の揺れが伝わりにくいという特徴があり、建設時には、綿密な地質調査を行った上で場所が選定されている。その結果、地震や水圧加重に対し、何倍にもなる安全率を持たせる形で整備されており、最大級の直下型地震にも耐えられる耐震性を有している。

4つ目はコンクリートの材質である。コンクリートには、良質な川砂を使用しており、ダム本体の幅が約40メートルある。また、コンクリートには、鉄筋を使用しておらず、腐食が進むことはなく、逆に、ダムの水と徐々に反応することにより、50年経過した今なお、強度が増しているとのことである。これについては、ダムと同じ環境下におかれた試験体を毎年性能確認調査することによって、強度の確認を行っている。

これらが主な内容であるが、関西電力では、あらゆる安全性を追求して黒部ダムを整備しており、皆さんが心配されるようなダムが一気に倒壊するような事態は考えられないとのことである。また、緊急時に備えた体制としては、常にダムを監視する体制をとっており、少しでもダムに異常が発見された場合には、直ちに町など関係機関へ伝達した上で、下流域に影響がでないよう徐々に水位を下げる対応をとることになっている。以上、黒部ダムの安全性について説明があったものをご報告させていただいた。

一方、黒部ダムの決壊の可能性は低いとはいえ、鬼怒川の決壊など、異常気象などによる想定外のことが起こらないと言い切れないのが昨今の現状である。そのような場合、流れてくる水を止めることはできないので、避難をより早く、より確実に行うことが重要であると考えている。現在の黒部川については、昭和44年に決壊した当時の教訓をもとに、100年に1回程度の確率で予想される雨量にも耐えられる形で河川整備が進められているところである。町としては、それでも黒部川の洪水が予想される場合には、関西電力をはじめ、河川を管理する国土交通省などと連携しながら避難勧告などを判断することになっている。早めの発令判断と避難情報を素早くお知らせすることができるよう万全の体制を整えているところである。地区の皆さんには、これらの事態に備えて、迅速に避難行動がとれる体制づくりをお願いしているところである。そのためには、やはり日頃の訓練が大変重要であり、町も自主防災会など地域が主体となった取組みを支援させていただいている。

町の防災マップについては、ダムの決壊を想定したものではないが、万が一、黒部川の堤防が決壊した場合の浸水想定を示したものである。住民の皆さんには、普段から避難場所や避難経路の確認にご活用いただき、もしものときの素早い避難につなげていただきたい。

[5.小摺戸地区]

また、より短い時間で避難するためには、集落単位など小さな単位による取組みも大切になってくると考えている。避難の際には、隣近所の確認や要援護者の支援体制の構築など取り組む課題は多くあるが、お互いの顔が見える形での活動が、地区の被害の軽減につながるものと考えているので、地区の皆さんのご理解をお願いしたい。

また、防災行政無線の情報連絡についてである。町の防災行政無線については、停電時においての無線の運用に支障を来すことがないように、役場に専用の非常用発電機を備えている。また、停電が長引いた場合にも備えて、燃料も一定量を備蓄しているところである。防災行政無線の停電対策のほか、区長への連絡、広報車、消防車などを使った広報活動、緊急情報の伝達に今後とも努めていきたい。

☆住民

防災行政無線が家の中にいると聞きづらく、何年か前に防災ラジオを買ったが、ずっと電源を切っている。なぜかという、他地区の運動会や福寿会の道路清掃をやるので出てきて下さいと言う。最初に機器を起動するための音が、基地局だと聞こえないが、防災行政ラジオは聞こえる。夜7時半頃によく放送があるが、家庭のテレビを見るのに邪魔になり切ってしまう。そうすると、緊急時に全く役に立たない、ただのラジオになってしまう。ここで話をするため、一週間ほど電源を入れてみたが、家族からはひんしゅくを買っている。役に立ったのは、朝日で熊が出たので気をつけてくださいという内容だけである。防災以外のことで防災行政無線を使うのは、機器の正常稼働を確認するために許可していると思うが、本来は、防災行政無線を使うのは違反じゃないかと思う。正常稼働を確認するのであれば、お昼と夕方5時の時報で十分だと思う。

今、防災無線のデジタル化ということで工事をやっているが、入善町はまだ終わっていないと思うが、どうなのか。また、何でも防災ラジオで流れてくる環境は直らないのかを聞きたい。防災行政無線は鳴ったら何かあるというような仕組みにしていきたい。

★総務課長

防災ラジオについては、数年前に各地区のまちづくり懇談会でご説明をしながら皆さんにご購入いただいた。最初は個別受信機を各家庭に普及させていただいたが、先ほどおっしゃったように地区の行事放送を行っている4地区については広く普及したところである。それでも町の約30パーセントというところである。そこで、屋外拡声器を増やすのはどうかということであるが、整備費がかかると同時に、うるさいとの苦情もある。それではどうしたらいいかということで、個別受信機は5万円ほどするが、安価なものということで、先ほどあった防災ラジオというものを3千円で普及させたところである。当初から、おっしゃるとおり行事放送がうるさいなどの苦情をいただいている。しかし、万が一の場合に情報を得ることができる体制がいいということで、皆さんにご理解をいただきながら、お買い求めいただいた。

現在は、入善町の60パーセントほどをカバーしている。実際に、先ほどの熊の話のように災害等がある。例えば、外で防災無線が聞こえたら防災ラジオの電源を入れる、という運用の仕方もできるのではとも考えている。苦情についてはいろいろお聞きしているが、そうい

った点をご理解いただきたい。

また、デジタル化については、今現在、入善町はデジアナといって両方放送できる体制で整備している。いずれデジタルの個別受信機などが安価な価格で手に入るようであれば、対応していけるのではないかと考えている。しばらくは、まずは情報を皆さんにお伝えできる体制ということで、現状をご理解いただきたい。

（３）交通安全対策について

☆住民

県道 327 号線の信号機に関して、この道路の一宿東の信号から上へ 150 メートルほど上がったところに緩いカーブがある。このカーブは田んぼとの落差が 1.5 メートルから 2 メートルほどあって、自転車が田んぼに落ちる可能性があるのではないかとということで、中学生の親から、柵を設けていただきたいと要望があった。距離は 30 メートルくらいかと思うが、よろしく願いたい。

★建設課長

交通安全対策ということで、ご要望の内容を確認して、その道路が県道なので、県道を管理している入善土木事務所に現地を確認していただいた。町も現地を確認しており、高低差が 1 メートル、一番高いところで 1.6 メートルほどの高低差がある。カーブ区間であって、照明灯もないという状況である。県からも転落の危険性があるということで認識したという返事をいただいた。要望の転落防止柵については、県の予算の関係もあるので、本年度ですぐに対応ということにはいかないが、前向きに検討したいという内容の回答をいただいている状況である。

そこで、この要望を口頭だけではなく、要望書という形で入善土木事務所に出した方がいいのではないかと考えている。要望書の作成については町も協力するので、相談させていただきたい。

（４）住宅関係対策について

☆住民

他市町村からの転入者に対する住宅、賃貸、助成等、空き家対策等について、インターネットで調べると、役場でいろいろやっていて驚いた。空き家を活用した賃貸、売買の助成、空き家バンク、入善町住まい・まちづくり推進事業補助金などたくさんあり、喜んでいたのだが、実際は、これら補助金、助成金というのは、予算をたてて資金がいる。資金が必要ないものはなかなか見当たらないと思うが、例えば、町営住宅などは一時的な補助ではなく、思い切って 3 年間無料にする。他市町村から来た場合は無料にする。そういったことで町外からの転入者の魅力を引きつけて、定住者の増加を図る。先ほどの子育てや出産といったものの本拠をつくる必要がある。

2 番目に空き家の利活用が全国的な問題となっていて、いろいろと情報を収集されている

〔 5.小摺戸地区 〕

とは思うが、効果があった全国の施策があれば紹介してほしい。空き家を壊すと土地の固定資産税が5、6倍になるという話があり、そういったこともネックになっている。例えば、解体したあとは、3～5年間は段階的に特例を適用する。これは条例等の変更は必要だが、予算は必要ない。

また、空き家だけを考えていては難しい。入善町の魅力と先ほど話があったが、魅力を他の人に説明するときに、一つ二つあっても、それが点で存在するのではなく、線で結びつけるような観光資源に利用できないか。例えば、空き家を芸術家の展示場などに利用する。常設の場所など。都会へのPRとして耕作放棄田をからめた空き家の賃貸、売却などを推進していく。空き家を第2公民館的に使えないかとも思ったが、小摺戸地区は上中下とも各公民館があるので、他の地区でそういうものができればいいと考えている。

なかなかアイデアがでないので、先ほどの産官学にあるように、大学生などの若い人達で、そういったことを研究されているグループになると、いいアイデアがでるのではないかなと思うので、そういうところに意見を聞いてはどうか。

★住まい・まちづくり課長

人口減少がますます進む状況は、町にとっても重要な課題である。定住促進対策は、今後しっかり考えていかなければならない課題であると考えている。特に転出超過が続く本町においては、町外からの転入を増やしていきたいと思っている。

町営住宅については、住宅にお困りの低所得者に対して、公営住宅法に基づき整備している。所得、家族構成などの入居基準が示されており、家賃については低く抑えた住宅になっている。町では、平成25年度に旧雇用促進住宅入善宿舎を活用し、町営住宅を整備したところである。そのうち32戸については、法律の縛りを受けない町独自の定住促進用住宅として整備している。この定住促進用住宅は、特に若者というところにターゲットをしぼっている。45歳までという年齢制限はあるが、単身であっても、夫婦共働きであっても入居することができる。また、子育て世帯や町外からの転入者には、家賃軽減も図っている。このような住宅を整備し、積極的に町外からの転入を受けているところである。この定住促進用住宅は大変好評を受けており、現在、32戸全て入居しており、そのうち12戸については、町外からの転入者となっている。また、老朽化の激しい町営住宅については、今後の整備の方向性を検討しているが、その中でも定住促進用住宅をさらに整備していく必要があるのではないかと検討している。民間の賃貸住宅との連携なども考えていく必要があると考えている。また、地方創生の議論の中においても、「住まい」は重要な要素であると考えている。移住や定住を希望される方について、より促進されるような政策的な住宅も必要ではないかと考えている。今回、提言いただいたことについても、しっかりと検討していきたい。

また、空き家の利活用については、全国的に少子高齢化にともなって空き家が増加している。国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」など、空き家に対する関心が、非常に高まっている。町では、平成24年度に「空き家バンク活用促進事業」を創設して、空き家の賃貸補助、土地をバンクに登録いただくことを前提にした取り壊しにも助成をしている。空き家バンクは、現在交渉中のものも含めると13件、空き地については7件登録がある。制度創設から10件の契約が成立をしているなど徐々に成果も現れてきている。

町では、平成 26 年度から空き家の実態調査を地域のみなさんをお願いしている。これを明らかにした上で、空き家の所有者に対する意向調査を検討している。空き家は個人の所有で、町で勝手にどうにかできるものでもないので、空き家の所有者を特定して、その方たちの意見を参考にしながら、政策を検討していきたいと考えている。

また、先進的な活用方法ということで、町では、県や国が主催する勉強会や「空き家対策官民連絡協議会」への参加をはじめ、メディアなども活用し、情報収集をしている。基本的には自治体の利活用の情報がメインになっているが、民間団体の活用策などヒントになり得るものもたくさんある。

また、公民館あるいは他のものに活用できないかということだが、空き家の状況もしっかり見ながら要望に応えることができるよう、今後も検討していきたい。

（５）その他

☆住民

先ほどの災害のダムの話だが、毎年出ているので答えはみんな分かっている。何が知りたいかと言うと、例えばドローンに爆弾をつけて落とされたら一発で終わりである。外国ではそういう時代になっている。日本ではないと思うが、そういう想定外のことがあった場合に、どれくらいで水が流れて来るかということ。住民が防災訓練をやった時に、20 分で来るのか 1 時間で来るのかわからない中で、どこに逃げようかという、そんなバカな防災訓練ない。役場と県で関西電力に、そういった場合はどれくらいで来るのか、そういうことだけでいいので聞いていただきたい。情報収集して教えていただければ防災訓練に活用できる。

☆住民

去年要望した、災害時の要援護者に対する地域支援者の PR をもっとやってほしいということに対して、広報、みらーれ TV 等を活用して、積極的にやっていただいた事に感謝申しあげる。今後も引き続きよろしくをお願いしたい。今回、要望したいのは、まちづくり懇談会をやっている中で、地区の設定テーマが 4 つ出ているが、レジュメには項目だけ書いてある。質問者や区長会、町当局は内容について事前に通告してあるので、ご存知だと思うが、参加している一般住民は、その内容については詳しく知らない。回答について、町当局は 1 ヶ月も前から質問事項に対して、検討、あるいは調べて、資料をもって説明されているが、それを簡単にまとめて、我々参加者に渡していただければ、もっとスムーズに限られた時間の中で理解が得られるのではないかと思います。

また、昨年検討すると言ったことに対して、その答えがどうであったかというのを、その点についてはこうだった、あるいは、難しいので時間がかかるなど、回答を文書で提供していただきたい。

★副町長

今ほどのレジュメについては、詳しくポイントをのせてほしいという趣旨なので、区長会の了解が得られれば、レジュメの中にポイントを入れさせていただければと考えている。こ

[5.小摺戸地区]

れについては、すぐ改善できるので、やらせていただきたい。

それと、検討するという部分、いわゆる、まちづくり懇談会の記録については、区長、公民館に1冊ずつ配布しているのでご覧いただきたい。ホームページでも見ることができる。ただ、今ほどの検討の状況という部分について、どう検討したかということについては、すぐできるものは、区長会長に連絡させていただく。すぐできるものとできないものがあるので、その辺はご理解いただきたい。できれば、次の年の前には、区長に検討事項をどうしたか報告させていただければと考えている。

☆住民

原発事故のことである。万が一、志賀、柏崎原発で事故が起きた場合、町として具体的な行動が指示できるような避難マニュアルのようなものを持っているのか、必要性を感じているのか、長期・短期の対応の違いはあると思うが、教えていただきたい。

★総務課長

志賀原子力発電所等からの放射能漏れ事故等の質問であるが、原子力災害については、国の指針、県の地域防災計画により、重点的に対策を講じる区域を、原子力施設から半径30キロメートルと定めている。県内では氷見市の一部が対象となっている。入善町は、石川県の志賀原発からは約70キロメートル、新潟県の柏崎刈羽原発からは約110キロメートルである。それぞれ30キロメートルの区域からは外れているが、町民の皆さんの不安を軽減するとともに、万が一の場合でも、健康で安心な生活を確保できるよう、町の地域防災計画の中に、原子力災害対策を盛り込んでいる。

志賀原発で事故が起きた場合には、県を通じて、速やかに全市町村に情報が伝えられる体制になっており、町も国、県の指示に従いながら応急対策を行うことにしている。避難については、国が一元的に情報を集約し、避難の必要性や避難区域を判断することになっており、30キロメートル圏外となる入善町では、状況に応じた屋内退避が基本的な対応となるものと考えている。現段階では、避難マニュアル等を作成するまではいかないものの、町としても速やかに情報伝達ができる体制を確保するとともに、緊急時の必要な行動について、周知・広報に努めていきたいと考えている。

【2】懇 談 会

6. 新屋地区

開催日：平成 27 年 10 月 22 日(木)

会 場：新屋公民館

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

私は結婚できたが、下山地区には結婚していない人がいっぱいいる。「それ婚」事業は、もう少し面白いことがあってもいいのかなと思う。入善町は、子育てが充実していて楽しいと思うが、若い人達の遊ぶ場所や子どもを遊ばせる場所があまりない。晴れの日には春から秋までは公園で遊ばせるが、雨が降った日や冬はやることがないのでイオンなどに行こうとなる。小さい子どもがいる家はどこもそうだと思う。

また、入善町でデートしようとする、場所があまりないので、富山に行こうとなる。おしゃれなところをつくっても、人が来るか分からないというものもあると思うが、デートでいい雰囲気になっても行く場所がないというのが現状である。その辺も真剣に考えてもいいと思う。例えば、マークホテルにカップルで来たら、少し安く泊めてあげてもいいのかなと思う。若い2人が、夜一緒に過ごせば子どもが増えるかも知れない。順番が違うが、そういうことも言っていられない時代である。遊ばせる場所がない、デートする場所がない。デートする場所がないということは、子どもも増えない。

★企画財政課長

いろいろな意見があると思うが、愛のある提案という形で受け止めさせていただく。天候によっていろいろな遊ぶ所があってもいいのではないかと、デートする場所がないといったところだが、使いようによっては、入善も良いところがたくさんあり、デートの後にも立ち寄れるようなレストランもいくつか出てきているので、活用いただければと思う。おっしゃったことは、若い方々を中心に皆さん感じているところだろうということは、町も重々認識している。

また、一方で、東京一極集中という話がでているが、入善町で何でもかんでもやればいいのかというのではなく、入善町でやるべきことは、利便性や魅力をあげていくことであり、この自然豊かな場所の良さをしっかりと維持していかなくてならないと考えており、トータル的に地方創生を進めているところである。ただ、若い方が、魅力がない町と感じているということであれば、町も一生懸命、今の意見も踏まえて取り組んでいかなければならない。具体的に明日からどうするとは言えないが、良い意見ということで、伺わせていただければと思う。

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

（１）防犯カメラの設置について

☆住民

私からは防犯カメラの設置を要望させていただく。当地区では、今年に入ってから老人の行方不明、不審者の声掛け、高速道路付近での空き巣、新幹線を使って来たと思われる老人を狙った現金受取り詐欺が発生している。

高齢者の行方不明というのは、私が住んでいる島地区で発生した。その時は、地区住民はもちろん、警察、消防、地区外、町長からも激励していただき、鬼原議員も一緒に捜索に加わっていただいた。大変な思いをしながら、皆さんに頑張ってもらったが、結果的には捜索方法が間違っていた。この場合、少なくとも本人が向かった方向さえ分かれば、かなり範囲をしばって捜索できたのではないかと、早期発見につながったのではないかと大変残念な思いをしたところである。

また、犯罪事案では、子どもたちの命を守ることが最優先事項である。事前に抑止策をとるということは、我々にとって大切なことと考えている。抑止策をとって、万が一の結末であっても、早期解決の手段となる施策は、地域住民の安全・安心につながるものだと確信している。町が掲げている、「もっといい街、住みよい入善」のまちづくりの基本となるのは、安全・安心の確保だと考えている。そのためのインフラ整備として、基幹道路の要所を調べ、防犯カメラの計画的な設置をお願いしたい。

今後、ますます増える高齢者の行方不明の対応や子どもたちの安全確保に対して効果があるのではないかと期待している。また、高速道路や新幹線などで首都圏からの利便性が大変良くなり、喜ぶべきだと思うが、その反面、デメリットとしてあげられる首都圏からの意図した犯罪があり、その抑止としても防犯カメラは大変大きな効果が期待できていると思っている。そういうことで、町全体として防犯カメラの計画的な設置を提案させていただく。

★総務課長

防犯カメラの設置について、まず、新屋地区の皆さんには自主防犯パトロールなどを通して犯罪のない安全、安心なまちづくりにご尽力いただいております、心から感謝申し上げます。おかげ様で県内の刑法犯認知件数は、13年連続で減少し、昨年は戦後最少の6,223件ということで、皆さんの日頃の活動が確実に犯罪の抑止に結びついている。

一方、近年は子どもや女性に対する声掛け、付きまといの事案が急増している。警察に確認したところ、昨年は11件、新屋地区においては2件と聞いている。また、北陸新幹線の開業に伴い広域的な詐欺被害の増加も懸念されているほか、自転車やタイヤの盗難、車上荒らしなどの街頭犯罪も依然として後を絶たない状況である。町では、これらの状況を踏まえ、抑止効果を高めるため、今年度から防犯カメラ整備事業に取り組んでいる。

今年度は6小学校ごとに3台ずつ計18台、地区に1台ずつ3ヵ年をかけて整備するというところで、あわせて28台を整備することになる。設置方針として、小学校区に設置するものについては、児童・生徒の声掛け事案を抑止するため小学校や中学校、高校の周辺に設置するものである。また、各地区には車上荒らしや自転車盗難などを抑止するため、駅前や公民館周辺など

〔 6.新屋地区 〕

に地区の皆さんと相談しながら、設置をしていきたいと考えている。

さて、幹線道路の要所、要所にカメラを設置できないかという提案だが、防犯カメラの設置には犯罪抑止力の期待が高まるほか、8月の大阪の中学生殺害事件などにあるように、いち早く犯人を特定して検挙につなげるなど、犯罪捜査の面でも威力を発揮している。また、行方不明者の捜索にも、ある程度の効果が期待されている。一方で、常に誰かに見張られている感じがするなど、プライバシーや個人情報、肖像権の問題も絡むことから、設置については慎重に検討する必要がある。さらに、幹線道路の要所、要所となると、町全体では相当数となり、設置場所の確保や運用管理の方法、費用の面など、解決すべき課題も多い。

町としては、当面は小学校区などに設置する防犯カメラの効果などを見極めながら、今後慎重に検討していきたいと考えている。

また、町では高齢者の徘徊などの対応として、家族がパソコンや携帯電話で利用者の居場所を確認できるGPS機器の貸与も行っている。このようなものも合わせて利用いただき、地域による見守り体制を強化していただければと思うので、皆さんの協力をお願いしたい。

（２）ごみの分別の簡素化について

☆住民

毎日の生活の中で、何気なくごみの分別をしているが、いろいろな人の話を聞くと、富山の方では、生ごみとプラスチックを一緒に出してもいいというところがあるらしい。家庭から毎日出るごみに対してもっと簡単にならないか。それぞれ分けるといくつも袋を用意しておかなければならない。時代に即したような設備にしていきたい。

★住民環境課長

ごみの処理については、広域事業として、魚津市、黒部市、朝日町、入善町で構成する新川広域圏事務組合が行っている。紙類や生ごみ、衣類等の燃やせるごみはエコぼ〜とで、ビニールやプラスチック類等は宮沢清掃センターで処理している。現状では、燃やせるごみを処理しているエコぼ〜とは、ビニ・プラ類を混焼できる焼却炉ではないため、混焼した場合、廃棄物の焼却温度が高温となり、焼却炉の耐久性が著しく低下することから、町民の皆さんには、燃やせるごみと燃やせないごみに分別して、排出していただいている。

エコぼ〜とは、平成12年4月から稼動し、15年が経過している。ビニ・プラごみを混焼することになると、施設の抜本的な改修が必要になると考えられ、多くの課題もある。焼却炉の改修に巨額の費用が必要になることはもとより、処理量の増加に伴う処理能力の増強、廃熱の処理や活用など、また、そのようなことが住民の皆さんの負担増にもなりかねないということなど、様々な課題について検討する必要がある、新川広域圏事業として長期的な計画の中で進めていかなければならない。

今後の更新にあたっては、混焼の可能性も含め、近隣市町と協議していきたいと考えている。今のところ皆さんには、ごみの分別や減量、リサイクルの推進に、より一層のご協力をお願いしたい。

★副町長

新川広域圏エコぼ～との炉の改修を行っているところである。新川広域圏の中でもいろいろ話をされたが、今、数十億という施設改修、混焼の費用については、とても住民の方をお願いできる額ではないということで、延命策としてエコぼ～との改修をさせていただいているところである。今後、新しく建て替えるとなると、国では排熱での発電ということを義務付けている。発電ということであれば、補助対象にするといった動きもある。今ほど、課長が言われたようにリサイクルの時代であるので、ただ燃やすだけでなく、できるだけリサイクルの方に回していただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。今後、エコぼ～との次の改修の時期がきた時には、当然そういうことも考えていかなければならないと認識しているので、ご理解をお願いしたい。

☆住民

町では、屋敷林の落ち葉などは家庭では燃やしてはいけないとなっているが、もともと入善町は散居村で「かいによ」の多いところである。実際、最近では「かいによ」を燃料にするとか、その木を使って家を建て替えるとか、そういった時代ではなくなっている。どちらかというと、皆さん「かいによ」が邪魔になり、伐採する人も出てきている。

一方で先日、町で全国散居村サミットが行われ、散居村の良さを維持しよう、「かいによ」をこれからの地球温暖化対策として育てようと言っていた。維持しようとする意見もある一方で、なかなか維持できなくなっている。維持しようとしている方々が落ちてきたものを自分のところで燃やそうと思っても、こっそり燃やすと何十万円の罰金となる。どこで燃やしてもCO₂の問題だとしたら、排出量は変わらない。何か条件をつけて、各家庭で燃やしてもいいということを、ぜひ考えていただけないか。そうすることで、何とか緑を増やそうと思っている方々の支援になるのではないか。

ごみを出そうとすると他のごみと一緒に金額を出さなければならない。むしろ、車で運ぶとなれば、それこそCO₂を発生させながら持っていく、さらにCO₂を発生するということになる。これからどうしても町として地球温暖化対策をやらざるを得ない時代になったら、いかに緑を確保しながらCO₂を削減していくか、緑を増やしたいが落ち葉を処分しなければならない、そういうところを考えていただきたい。本当は、落ち葉のリサイクルをして固形化燃料のストーブにした方がいいと思う。入善町には資源があるということを考えながら、廃棄物処分の仕方を少し考えていただきたい。

★住民環境課長

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」要約すると「廃棄物処理法」という法律がある以上、野焼きは禁止ということになっている。罰則も懲役5年以下、1,000万円以下の罰金である。その中で、例外規定が設けられており、家庭の小さな焚き火、左義長など催事の関係、稲殻を燃やすなど農業の生産活動等に関しては禁止されていない。しかし、周囲から煙たいと苦情が出た段階でやめていただくことになる。こういったことが1つの根拠となるので、野焼きを了解できず、法律を守っていただくしかない。

今ほどの剪定した葉や枝については、燃やせるごみとして処理をしていただきたい。葉や稲

〔 6.新屋地区 〕

殻等の堆肥化などの燃やさない方法で再利用、リサイクルをしていただければと考えている。法律なので基準といっても難しく、例外規定がいいかといっても苦情が出た段階でやめていただくこともあるので、線を引くというのはなかなか難しい。なるべく燃やせるごみとして出していきたいということで、ご協力いただきたい。

★副町長

町は、今ほど課長が説明した考え方であるが、1つ例を申しあげる。全国散居村サミットとは別に屋敷林サミットというものがある。入善町は参加していないが、県内では砺波市が加入している。砺波市は屋敷林を守っていこうということで、市が支援しているところである。ただ、直接的ではないが、あるエリアで全世帯の方が協定を結び、その地域内の屋敷林を守っていくという宣言をして、その中での枝打ちや燃やすということに対し、苦情という話を出さないということをやっている。しかし、当然、隣には他の地区があり、そこから苦情がくるといふこともあるので、それが認識される活動が必要だと思われる。砺波市は、市が直接入っている訳ではないが、地域で協定を結び、消防、警察への通報はしないということで、屋敷林を守っていく形をとっている。これは、事例としてあげておくので、よろしくお願いいたします。

（３）下山芸術の森発電所美術館の活性化について

☆住民

少しでも定住につなげたいということで、下山発電所美術館の活性化について要望する。

下山発電所美術館をもっと絵画や陶芸、彫刻等で魅力ある内容にしていいただきたい。私も今まで数十回展示物を観たが、中身が非常に難しく理解できない。私の知識不足もあるかと思うが、一般的に難しいと思われる。できれば役者の片岡鶴太郎や歌手の八代亜紀など、そういった人達の絵画などを一時的に借りてくると非常に内容も充実していくのではないかな。町として検討していただけないか。

また、下山発電所美術館の展示を、当地区の小学生、中学生、高校生に芸術を芽生えさせるため、無料で見学させていただきたい。

さらに、入善町の文化は各地区に散らばってスポット的である。ストーリー制のある見学ルートにできないか。例えば、舟見城から見た散居村の良さ、下山発電所美術館、沢スギなどのルートの工夫を凝らして、印象をつけて、リピーターを増やせないか。それが入善町の文化的な良さを皆さんにPRする非常に良いやり方ではないか。中身の方を町としてももう少し考えていただければと思い提案した。

★教育委員会事務局長

発電所美術館は、北陸電力が大正時代に建築された発電所を改装し、美術館に転用して使っている非常に珍しい美術館として町外、県外にも高い評価を受けている。天井高が約10メートルあり、鉄骨の骨組みが工場のような様相を見せる特徴的な空間を持ち、これらの特徴を活かして現代アートという形で美術館のコンセプトを設定している。そのような理由から、この場所で見られない、大きな空間を活かした造形により、多くの方々の感情に刺激を与える展

示をしている。今後もこの大きな空間を使ったものを展示していきたいと考えている。

美術の展示、絵画、造形の彫刻など、大きなものでなく小さなものであれば、町民会館のギャラリーなどのいろいろな施設も利用したいと考えている。皆さんがそれぞれ芸術に親しむ機会を創出できるように努めていきたい。

現在、美術館の入館料は、中学生以下は無料としている。高校生や大学生については、企画展では 300 円から、春と暮れに発美展という形でやっている収蔵品展では、100 円からの料金設定をしている。また、地元の学生の見学の機会を活性化するために、学校や P T A とも相談しながら、地域の子どもたちが芸術に触れ合う機会を創出していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

美術館を含めて、文化芸術の見学ルートの創出をできないかという提案だが、文化的資源の有効活用として提案をいただいたと受け止めている。現在の地方創生の議論の中では、「新たな人の流れづくり」という視点も基本目標の 1 つに位置づけられている。U I ターンなどの推進による定住者の増加はもとより、観光などによる交流人口の増加も大きな目標となるものと捉えている。町では、「扇状地フィールドミュージアム」という取組みを進めている。フィールドミュージアムとは、扇状地そのものを博物館や美術館に見立てて、そこにある地域の歴史や風土、文化などの価値を、そこに住んでいる町民の皆さんと訪れた人が互いに発見していく仕組みづくりであり、黒部川扇状地に育まれた豊かな水をはじめとする、町内にある様々な地域資源を観光資源へと磨き上げ、さらには観光商品として発信していくという考え方である。

このような取組みも踏まえて、町内外からより多くの方々に訪れていただけるような、「行ってみたい」さらには「住んでみたい」と思っただけのまちづくりを目指していきたいと考えているので、皆さんからもいろいろなご意見や提案をいただきたい。

☆住民

今ほど説明された内容は、十分理解しているつもりだが、やはり魅力的に印象づけるには少し足りないと思うので、内容をもっと工夫していただきたい。確かに発電所美術館は空間も大きく、クレーンもある。このクレーンを活かしたやり方について、もっといろいろな工夫をしなければならぬと思う。入善町の文化にはいろいろな良い物があるよと、新幹線駅にも看板をあげていくとか、そういう形で P R していただいて、定住化につなげていただきたい。

★教育委員会事務局長

P R の方法という部分と発電所美術館のコンセプトという部分で調整を図りながら、今後どのようにしていけばいいのか、ご相談もさせていただきたい。

(4) その他

☆住民

児童の保護者から新屋の交差点の信号機には歩行者用の信号機がついていないという意見があった。他の通学路のところは、ほとんど歩行者用の信号機がついている。新しく支柱を建てて、付けてくれということではなく、今の信号機に付けることが可能であれば、付けていただ

〔 6.新屋地区 〕

けないか。

★総務課長

信号機については、県警に要望するもので、町でも毎年いくつかの要望を出している。今ほど、話があったことについては、地区の区長と相談し、町へ要望書を出していただき、それを町で検討し、県に要望していく形になるのでよろしくをお願いしたい。

☆住民

教育に関する事で、入善町の教育といったら幼・小・中だと思うが、入善高校の話をしたと思う。入善高校は県立高校だが、入善町がしっかりバックアップしている。昨年の入試で、定員割れがまずないと思われた農業科の推薦入試で定員割れをした。なおかつ、本番の受験で、農業科も普通科も定員割れをしている。そして、2次募集でも定員割れということは、未だかつてなかったと思うが、普通科で定員割れが起きた。町に一つしかない高校ということで行く末が心配である。

また、10年前には入善町学校教育振興会という、幼・保・小・中・高が連携を取りながら町の教育を考えていた組織があった。今、その組織は多分ないと思うが、その辺のバックアップをよろしくをお願いしたい。

★町長

現在、町長という立場であるが、入善高校の後援会の会長という立場でもあり、入善高校をしっかり守っていきたいと考えている。町唯一の高校なので、環境、地域に対しても、できるだけバックアップしていきたいと考えている。

【2】懇談会

7. 梶山地区

開催日：平成 27 年 10 月 27 日(火)

会 場：梶山公民館

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

入善町の人口が減ってきているとあるが、いまいち具体的なイメージがわからない。人口が減ってしまうと、われわれの生活にどんな不便やマイナスがあると、町では推定されていて、対策はどう考えているのか。

★企画財政課長

マイナスということは計り知れないものである。身近なところからすれば、コミュニティを維持できるのかという部分。経済が回りにくくなるということで、生産、事業所の数、製造が立ち行かなくなる。また、購買という意味で、商業も成り立ちにくくなる。本町は農業が基幹産業ということで、農業が自然を守って、コミュニティを守ってきているわけだが、農業も1つの経営体でできる面積が減っているということで、労働力の面からしても成り立たなくなる。そうすると自然を守るのかという問題もある。そのような負の連鎖がついてくる。

やたらと人が増えればいいというものではないが、一定規模は必要である。持続可能な自治体として、今後成立していくためということで、ご理解をいただきたい。

日本創成会議では、消滅可能性自治体といって、全国の半分の自治体が、将来、消滅するのではないかとされている。本町は消滅可能性自治体ではないということだが、近いことに変わりはないということで、危機感を共有していただきたいと考えている。

☆住民

学童保育のことで伺いたい。夏休みや冬休みといった長期休暇の間の開所時間は、桃李だけ8時半からだが、他のところと同じようになるのか。

★結婚・子育て応援課長

学童保育については、土曜日、夏休み期間などの開所時間を今年度から朝30分繰り上げ、8時からとお願いしてきたが、桃李学童については、指導員の確保が難しいということもあり、学童保育運営委員会や指導員と協議した結果、8時半ということになった。当面は8時半の開所と考えているので、ご理解いただきたい。

☆住民

私も桃李学童を利用しているが、8時半開所では8時半からの仕事には間に合わない。妻と私が休みを取って、遅刻して行く。学童の指導員が確保できないのは分かるが、他の地区

はできて、なぜ桃李だけできないのか。町の事業の恩恵は確かに受けているが、もう 30 分早くしてほしいというのは、皆さんの意見ではないかと思う。そこを納得して下さいと言われても、納得できない。

★結婚・子育て応援課長

開所時間については、今ほど話があったように、指導員の確保というのが絶対である。この後も、地元の皆さんと話をしながら、また、指導員の協力をいただきながら、前向きに検討していきたい。

☆住民

Ｕターンしてくる若者が少ないと言っていたが、私は過去にボーイスカウトのリーダーで子どもを育てていた。15 人の子どもが大学に行くまで面倒を見ていた。大学へ行って帰ってこないのは当たり前である。親が帰ってくるなと言っているから。「入善に帰ってきてどうする」「入善で何ができる」と親が言っているから、子どもは帰ってこない。行政はその対策を親と話し合うしかないのではないかな。

私はよそから来たので、よその状況も良く知っている。よその状況を見ながらこの町の状況を見ると、なるほどというところがたくさんある。親が帰ってくるなというのも無理はないというところもたくさんある。その点、行政も考えて、Ｕターンしてくるようにはしていただきたい。

★町長

力強いご意見をいただき感謝申しあげる。おっしゃったように親が帰って来るなというのはどうなのかと思う。皆さんと危機感を共有することも大事だと思うので、親御さんを通じて、都会へ行っている方のＵターンを促せるような対策を講じていきたいと考えている。

議題Ⅱ「柵山地区設定のテーマ」

（１）防犯カメラの設置について

☆住民

去年もこの質問をさせていただいた。寝屋川の事件など、昨年にも増して防犯カメラが有力な証拠となる事件が多発していることは、皆さんもご存知の通りだと思われる。先日、町の女性議会の中でも防犯カメラの質問があがっていて、どなたもこの必要性を感じ取っていただいていると考えている。

昨年、このテーマを話したときの町長の答弁は、まちづくり懇談会の記録誌にも記載されているが、新年度に設置する方向で検討していると力強い言葉をいただいた。その言葉通り、2 月 24 日の北日本新聞に入善町の新年度事業計画として、小学校周辺の防犯カメラ整備モデル事業に 1,050 万円の予算を組んだという記事が載っていた。笹島町長は有言実行の素晴らしい指導者だと感じたところである。

[7. 栲山地区]

ただし、その後、防犯カメラ設置の声が、なかなか聞こえてこないというのが現状である。新聞の発表から8ヵ月経っている。区長会などにもその後の動向を聞いたが、町からの回答があまり具体的に示されないと聞いた。町の関係部署において、最善の手法で対応していただいているとは思いますが、その努力の内容が見えてきていないというのが現状である。これまでの検討の経緯を具体的に報告いただきたい。今後は、どのような段取り、具体的な日程で進むのか聞かせていただきたい。

今回の件で感じたのは、町政の透明性、俗に言う「見える化」というのが、やられているのかということである。このまちづくり懇談会で語り合った地域の課題というのは、2月頃に発行されているまちづくり懇談会の記録誌にまとめられている。まちづくり懇談会のテーマでこういうものが出たというのも大事だが、町民が知りたいのは、町がそのテーマについて、どう対策しているのかということである。少なくとも、検討しますと回答した課題については、検討内容の経緯を目に見える形で町民に知らせる義務があるのではないか。要望を出したが、その後はどうなったか分からないとにならないようにしていただきたい。その辺の経緯、説明が足りないので、毎年、地区設定のテーマが同じようなもので何回もあがってきていると思う。

開示の方法はいろいろあるが、最近では、情報量の大きさ、充足性、費用面などを考えると、ネットを繋ぐのが一番良いと思う。町も、ホームページを出していて、町長の交際費などは公表しているが、町民が知りたいのは、まちづくり懇談会で言った自分たちの意見がどう反映されているのかということだと思う。開示するにあたっては、現状どういう状態なのか、次はいつまでにどのようにするかということを必ず記載していただきたい。やると言って期限がないのは約束ではない。いつまでにどういうことをやるかを記載していただきたい。まちづくり懇談会は、町民の声を聞くだけでなく、町民の声を実のある形にすることに意義があるのではないか。見える化について、町長はどのようにお考えか。その後、防犯カメラの経緯についてお話しいただきたい。

★町長

透明性のある町政、まちづくり全体をもっと透明性のある形にしていきたいという思いはあるが、膨大な事務量のものを、どこから優先でやればいいのか大変苦慮しているところである。いろいろな要望をどのようにまちづくりに活かしていくのか、ということは大事なことである。皆さんに結果というものについてもお知らせできる体制づくりをしていかなければならないと考えている。

「検討」という言葉が使われるが、検討はするものの前へは進めない状況も多々ある。もちろん皆さんの要望を全て聞くことができれば、一番良いとは思いますが、限られた職員の中、限られた財源の中で何とかしていかなければならないという問題であるをご理解いただきたい。少しでも多くの情報を皆さんに提供できるよう、また、検討材料なども皆さんに公表できるように精一杯努力していきたい。

★総務課長

栲山地区の皆さんには、日頃から防犯パトロールの活動など、犯罪のない安全・安心なま

ちづくりにご尽力いただき、感謝を申しあげる。おかげさまで、県内の犯罪件数は13年連続で減少している。皆さんの活動が犯罪の未然防止、抑止に確実に繋がっていると思っている。一方、去年は、子どもや女性に対する不審な声掛け、付きまとい事案が、県内全体で急増したところである。入善警察署に聞いたところ、町内では、昨年、11件の声掛け事案があったと伺っており、特に当地区においては、その6割に当たる7件が発生したとのことであり、地区からも防犯カメラ設置の要望を受けているところである。

こうしたことから、町では、今年度から防犯カメラ整備事業に取り組んでいる。設置箇所については、児童・生徒への声掛け事案を抑止するため、6つの小学校区に各3台ずつの計18台を設置する予定である。また、各地区では、車上荒らしや自転車盗難などを抑止するため、駅前や公民館周辺など、地区に1台ずつを3ヵ年で設置したいと考えている。これらを合わせて28台の設置を考えている。

基本的には小学校下では学校の正面、学校の両サイドの主要道路などの3ヵ所に設置したい。地区では、犯罪が多発している箇所を優先して設置したいと考えている。今年度については、入善地区、飯野地区、梶山地区を想定しているところである。具体的な設置場所については、地区からの要望を踏まえて、警察署とも相談しながら、候補地をリストアップしているところである。過去の犯罪状況なども勘案して選定作業を進めている。国道、県道への設置については、国や県にもご相談をしている。しかし、道路等については将来的な道路整備計画、電柱については設置の許可が下りないなど、設置場所については苦慮しているところである。

町としても子どもたちの安全確保を第一に、親御さんの不安解消を図るためにも、一刻も早く設置できるよう、地区の皆さんとも相談しながら設置を進めていきたいと考えている。

設置箇所については、7月頃からリストアップしながら進めている。おおよそ10月いっばいで、設置場所についてはリストアップする。この後、補助金の申請、設計、工事の発注を踏まえ、少し遅くなるが、年度内には設置していきたいと考えている。今後も、地区の皆さんには、防犯のパトロール等ご協力をよろしくお願いしたい。

☆住民

まちづくり懇談会の記録誌の中で、検討するといったものをピックアップして、それをいつ、どのような形でやるのかということに記載することは、何か問題あるか。

★副町長

できるだけ2月中にまちづくり懇談会の記録誌を、区長会長を通じて渡しているところである。

一方、その事業をやるかやらないかということは、議会の議決を受けないと予算が通らないという部分なので、2月に資料をお配りしている中では、少し対応しにくいということを理解いただきたい。他の地区からも、年度早々に前年のまちづくり懇談会であった課題、解決策について、町の考え方を示してほしいと言われているので、そういった形で地区の方へお返ししたいと考えている。

ただし、限られた職員数の中でやっているもので、全てはお答えできないと思われる。行政

[7. 棚山地区]

の見える化というのは、いわゆる住民と行政の情報のキャッチボールと捉えている。今後、方法は考えさせていただきたいが、情報のキャッチボールをしながら、行政の見える化に取り組んでいきたい。

(2) 空き家・空き地対策への取り組みについて

☆住民

空き家・空き地対策の取り組みについて2点ある。まず1点は、空き家・空き地の状況を町で調査しているが、その後の状況、方針を教えてください。現在、何をしているか、その後の方針が見えない。今まで善意で地元住民が草刈りなどで跡地管理をしているが、そういった地元住民にも説明しにくい。

もう1点が、空き地も含め早急に対策すべきところとして、昨年も出たと思うが、桃李小学校前の広大な屋敷跡である。現在、不審者の出入りや、落ち葉による交通事故があったという話を聞いている。また、国道8号線にあるホテル跡にも、不審者が出入りしているなどの話も聞く。ブロック塀が傾き、大変危険な状態になっていると認識している。

このように、現在も自転車や歩行者の事故、不審者の侵入情報があり、一刻の猶予も許されない状況である。これらの物件は、所有者が亡くなってから時間が経過していたり、廃業してかなりの時間が経過していたり、地元だけでは誰が管理しているかさえ特定できない。町からは、交渉はするが、現在所有している方を把握してほしいと言われ、地元でいろいろ聞いたり、登記上の登録内容も確認したりしたが、現状をつかめていない状況で苦慮している。

今後、空き家、空き地がますます増えてくると思うが、町が前面に立っていただき、調査、交渉、対策を含め、全て動いていただきたいと考えている。

★住まい・まちづくり課長

私たちの生活に様々な影響を及ぼす空き家は、少子高齢化や人口減少が急速に進む中、全国的にその増加が懸念される状況にある。こうした状況を受け、国は今年に入り「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行するなど、本格的な空き家対策に乗り出したところである。この法律では、空き家の所有者等を把握するため、固定資産税情報を内部的に利用することが可能になった。そういった意味では、所有者の特定がしやすくなったと考えられる。倒壊の危険や環境面での問題のある空き家については、「特定空家」と認定した場合、その除去や修繕等に対する指導や勧告、命令、最終的には行政代執行による強制執行も可能とすることなどが規定された。

町では、今後の空き家対策の基礎資料とするため、平成26年度から皆さんの協力をいただき、空き家の実態調査をしている。空き家や空き地の件数の把握はもとより、空き家の老朽化などによる倒壊の危険度の判定にも取り組んでいる。当地区でも、2ヵ年にわたり、区長の皆さんをはじめ、地元の協力をいただきながら、現地調査を実施させていただいたところである。今月中に全調査を終える予定にしている。その結果に基づき、今年度中に空き家の持ち主に対する意向調査を実施する計画としている。意向調査にあたっては、空き家の流動性を促すとともに、空き家の適正な管理を要請することもあると考えている。意向確認と合

わせ、空き家の適切な管理に対する働きかけ、または指導を行っていきたいと考えている。

町では、これらの調査結果を踏まえ、国の特別措置法への対応や、空き家バンクの活用促進を核とした、今後の空き家対策について検討を進めていきたい。空き家対策の計画等にも取り組んでいきたいと考えている。また、空き地については、国の特別措置法の対象になっていないのが現状である。町独自の条例の制定などについても検討が必要と考えている。今回の調査も含めて検討をしていきたい。

次に、早急に対応すべき空き家としてご指摘を受けた、2 件の物件についてである。まず、桃李小学校前の物件については、塀で囲まれた広大な敷地内に樹木が生い茂り、うっそうとした状況になっている。道路にも落ち葉や枝が落ち、周囲の環境に悪影響を及ぼしていることは町でも確認している。これについては、所有者に対してお願いをしているが、所有者が遠方の方、会社の所有ということもあり、なかなか協力していただけないのが現状である。今後も住民環境課などとも協力して、働きかけていきたいと考えている。

また、国道 8 号沿いのホテルについては、経営していた会社が倒産し、現在、管財人等の設定が届いておらず、なかなか手が出せない状況になっている。今後、国の特別措置法への対応を検討する中で、当該物件のような空き家への対応方針についても協議を進めていきたいと考えている。これらの物件の防犯対策については、防犯パトロール隊をはじめとした地元の皆さんにもご協力いただき、地域ぐるみで空き家の防犯対策に取り組むことが必要と考えているので、ご理解とご協力をお願いしたい。

☆住民

空き地に関しては、今の状況では手の出しようがないということか。

★住まい・まちづくり課長

空き家、空き地は個人の所有財産ということで、行政的に何かするということはできない。その中で、空き家については国の特別措置法で法的にも整備された。空き地については、その対象ではないので、固定資産税情報の内部利用ができない。そのため、近所の方々の聞き取り等によって所有者を特定し、適正な管理を要請していくことになる。空き家については国で整備されたので、対象となっていない空き地に対する条例を町で整理することを考えていかなければならないと考えている。いつまでにどうするとここで答えることはできないが、努力をしていきたいと考えている。

（3）学童保育の改善について

☆住民

私は桃李学童保育の運営委員をしている。この関係から要望事項を 2 点お願いしたい。

先ほど、開所時間の繰上げの話があったが、運営委員会でも、できるだけ利用されている方の要望に応えたいと考えている。学童保育は、平日は学校が終わった放課後、夏休みや冬休みのように学校が休みの間は朝から夜まで、留守家庭の子どもたちを預かる施設である。場所は、桃李小学校の体育館の一部の部屋を使用している。現在、桃李小学校の 1 年生から

〔 7. 棚山地区 〕

3年生までの52人の子どもたちが通っている。今年から人数が増えた関係で、二つの部屋に分かれて保育している。指導員は13人で、通常5、6人に対応している。長年、学童保育に携わり、今も指導員をしておられる方の意見を参考に要望する。

1つ目は、常勤の指導員を配置していただきたいということである。指導員に適任の方の確保は大変である。家庭や地域の福祉活動などで忙しい方にもお願いしているのが実態である。連続して勤務するのは非常に難しく、日々、交代しながら勤務しているため、継続した子どもたちの見守りや状況把握が困難になっている。子どもたちの健康管理や安全確保のためにも、毎日出勤できる指導員がいた方が望ましいということから、町からしっかり雇用条件を確保して、常勤できる指導員を1名派遣していただけないか検討をお願いしたい。

もう一点は、施設改善の要望である。現在、6歳から8歳くらいの子どもたち50人余りを預かるわけだが、日によって体調不良の子どもが出るので、保護者が迎えに来るまで、しばらく休ませることができるような部屋がほしい。すぐにというわけにはいかないと思うが、ご検討をお願いしたい。

★結婚・子育て応援課長

町では、子育て支援の充実を図るため、今年度から学童保育の対象年齢を小学校6年生まで引き上げるとともに、桃李学童については、土曜日、あるいは夏休みなどの長期休暇期間の閉所時間を30分延長し、午後6時としたところである。また、今年度から学童室を増室したこともあり、昨年度よりも利用者が20人ほど増え、今年度は50人あまりの大所帯での運営となっている。

町では、より安全な環境で学童保育を行うことができるよう、学童保育の指導員の配置について、国の基準を上回る内容で、町独自の配置基準を設けているが、それゆえ多くの指導員が必要となり、その確保に苦慮しているところである。桃李学童においても、指導員の数に余裕がないため、ローテーション交代もままならず、大変ご苦勞をかけている。特に、夏休みなどの長期休暇期間には人手が足りなく、指導員に負担をかけていることは、町も十分認識している。

町としては、指導員の確保を図るため、今後は一般からの公募等も含めた新たな人材確保の方法などについて検討したいと考えている。しかし、お互いに顔の見える保育も大切なので、できるだけ地元の皆さんの中から協力いただける方に指導員をお願いできれば、大変ありがたいと考えており、学童保育運営委員や指導員に協力をいただきながら、町も一緒になって、指導員の確保に努めたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

施設の改善については、指導員とも内容を確認し、検討させていただきたい。

専任の指導員も含め、人材の確保は難しいという中で、新しい人材確保について、公募等も含め、方向を検討させていただきたい。

☆住民

私は2年前まで桃李小学校へ学童保育の送迎をしていた。役場は8時半に仕事が始まる。役場に勤めている人は、学童保育に預けることができるが、町内にはそんなに多くの職場がないので、黒部や魚津へ行く人も多く、そのような人は8時までに職場へ行かなければなら

ない。だから預けられない。役場は悠長に考えているが、現実問題として働けなくなる。そうするとパートになるしかない。一旦パートになると、役場と違い民間は雇用条件が厳しくなる。役場だと育児休暇で3年間休めるが、普通の民間会社で3年間は取れない。

予算がないとか、専任がいらないとか言うが、入善町が本気で子育てを頑張るのだったら、待遇を良くし、そこへ予算を集中すればいいのではないか。入善町が将来の人口を増やすために他のことをやめる。そうすれば、黒部市から人が来るかも知れない。

皆さんの話を聞いていたら、全国市町村が同じようなことを言っているようにしか聞こえない。例えば、入善町が思い切って、学童保育7時半から7時までやるので、他の市町村から入善町に来て下さいと言えば、来る方がいると思う。他の公共事業をやめて、学童保育一本に集中すると何十億必要になりますか。何億もいらぬ。専任を役場で雇うくらいの英断がなかったら、入善町の人口は増えない。

☆住民

学童保育の指導を7年間ほどやっている。その前のかがやき教室を合わせると9年間になる。学童保育を早く開所しろというのは親の勝手である。指導者はみんな高齢で、その人に対して早く来いと言えるのか。

それと、私はこの町に来る前も学童保育、ボーイスカウトリーダーなど、子どもに関わることで来たが、ここの学童保育の子どもは、親のしつけがなっていない。私が以前いたところの学童保育は月 7,500 円だった。7,500 円は高い値段ではなく、全国平均くらいだと思う。入善町は 4,500 円である。少ないお金でお願いしていて、学童保育が何だという親も勝手である。私は、毎日学童保育に行っているわけではないが、83 歳で月に 5、6 回行っている。辞めさせてくれと言うが、成り手がいないのでいてくれと言われる。親がもう少し、しつけをちゃんとしてもらいたい。

☆住民

今ほどの意見も良く分かる。私自身が以前学童の運営委員会に入っていたが、それが終わり、自分が預ける立場になるとすごく切実になる。運営委員会の責任ではなく、町の責任でやっていただきたい。開所時間、指導員の先生方の待遇に関しても、町の責任でやっていただきたい。私達はお金を出せと言うなら出す。4,500 円で権利ばかり主張しているわけではない。お金がかかると言うのなら、納得できる範囲で出すので、運営委員会や指導員の先生方に押し付けている訳ではないと思うが、もう少し切実に早急に考えていただきたい。

★町長

今ほどの学童保育について、特に桃李小学校下については人数が多いということ、あるいは、施設的にも学校が学童保育用に作られたわけではないという中で、指導員の皆さんをはじめ、関係の皆さんには、子どもの安全対策をはじめとする様々な点でご迷惑をかけている。今年から、1 部屋だけでは狭いということ、対象をこれまでの3年生までのものを6年生まで拡充をしたことで希望される方も増えてきたということから、体育館の中の冷房室の1室を整備し、2 部屋に分かれて、何とか希望される方々を受け入れられる体制をとってきたと

〔 7. 櫛山地区 〕

ころである。

ただし、指導員の確保ということについても、私どもも手をこまねている訳ではなく、いろいろなところで情報収集もしている訳だが、指導員は教員や保育士の資格がないとだめというような話しが一人歩きしている。なかなかそういう条件ではできないということである。先ほども担当課長が言ったように、できればお子さんの顔見知りの地元の方でやるのが一番いいのではないかということも含め、運営委員会にも協力をお願いしているが、なかなか受け手がないという実態もご理解いただきたい。

私の目指すまちづくりは、1人でも多くの子どもたちの元気な声が響き渡る地域づくりをしていきたいというコンセプトを持っているので、こういったものについてもお金の面だけではなく、人をどう確保するかということが大変難しいということをご理解いただきたい。今後も、指導員の確保には精一杯の努力をしていきたいと考えている。

（４）その他

☆住民

4点ほどある。1つは、高齢者、障がい者、高齢者一人暮らし家庭、高齢者夫婦のみの世帯など、そういった世帯が増えてきて、在宅対策が求められると考えている。買い物、通院などの世話、連絡方法など、いろいろな課題も多い。そのため、近隣の者がそういった家庭とどのように関わっていけばいいか、プライバシーや個人情報保護の関係で距離感が掴めないという意見がある。そういった家庭に接する場合のマニュアルや手引きを示していただきたい。また、IT時代なので、タッチパネルを家庭に配布するなど、情報機器を使うのもひとつの方法だと思う。検討いただきたい。健康寿命を延ばす対策も必要ではないかと思う。

2点目は、民生児童委員の数についてである。当地区は住民の数に比べ、民生委員の人数が少ない。来年は、民生児童委員の改選の時期なので、民生児童委員の定数の見直しを検討していただきたい。

3点目は、高速道路法面の草刈り対策である。北陸自動車道の法面の草刈り対策が上手くいっていない状況にある。中日本高速道路に要望しているが、対応が遅く、最小限の2人しかやっただけでない。毎年、要望しているが、円滑に実施されていない状況である。地元の地区からだけでなく、町としても要望していただきたい。

4点目は、道路整備についてである。2点あり、1つは緊急車両の通行が容易な道路幅等の整備である。住宅街だけではなく、農村部にも道路の幅員が狭いところが多くある。何かあった時の救急車、消防車の通行、冬期の除雪作業等に支障をきたしている。拡幅が望ましいが、それが難しいのであれば、当面、すみ切りやすれ違い場所の設置などの検討をいただきたい。2点目が交通安全対策で、路肩が陥没しているところや道路の舗装に凹凸があるところがある。安全に子どもたちが通学できるように、再舗装などの対策をとっていただきたい。具体的に申しあげると、公民館南側の桜台から小杉櫛山新線へ通じる道路が、非常に凹凸があり、雨が降ると子どもたちの通行にも支障があり、危険である。

★健康福祉課長

高齢者や障がい者の在宅生活対策だが、日常の見守りということだと思われる。町では、社会福祉協議会が取り組んでいるケアネット活動の推進を行っている。ケアネット活動の活用について検討いただけないかと考えている。現在、町全体で、1人を見守るチーム体制としては、99のケアネットチームの活動が報告されている。梶山地区では2チームで2人の見守りとなっている。また、チーム編成にはいたっていないが、梶山地区では10人の見守りを行っている活動となっている。日常の見守り、話し相手、あるいは、ごみ出し、冬期間の除雪など、住み慣れた地域で生活を支えていくために、このような方法をとっている。登録がなくても、近所で支えあい活動が多く見られることではあるが、この機会に梶山地区でもケアネット活動が広がっていけばと考えている。

次に、健康寿命延伸に向けた取組みについてである。タッチパネル、タブレットなどの情報機器の有効活用のご提言だが、町の認知症出前講座の中では、認知症ミニ講演や認知症の予防レクリエーションの実施にあわせ、タッチパネル式コンピュータを活用した「物忘れ相談プログラム」を実施している。本年度はこのタッチパネルを1台から2台に増やして地区での集まりやイベントでも活用しながら、認知症予防に対する意識づけや認知症の早期発見に努めている。今後も、これらの効果を見ながら、情報機器などを有効に活用し、生活習慣の改善や介護予防に取り組み、健康寿命の延伸と人口減少の克服につながるよう取り組んでいきたいと考えているので、皆さんの参加、ご協力をお願いしたい。

民生児童委員の定数と担当の区割りの問題、検討についてである。町では現在、地区担当の民生委員は69人いる。主任児童委員という全町内担当の3人を合わせて72人である。町の現在の人口減少の状況からすると、増員は困難であり、担当地区の編成を検討することで対応できないか考えている。梶山地区の民生児童委員は5人の方をお願いしている。1人当たり200世帯以上担当している方が2人。100世帯前後の方が3人という状況である。当地区では、住宅団地やアパートが増えたことにより、世帯数は増加の傾向にある。また、少子高齢化、核家族化により、一人暮らしや高齢者世帯など要援護者の多い地域では、見守りや困難相談等で負担が大きい委員もいると聞いている。そして、長年にわたる民生委員の地区選出の経緯もあるため、一概に世帯数だけで均一に割振りできない問題もあるが、民生委員の担当区割りの再検討については、次回の改選に向けて民生委員・児童委員協議会でも検討をお願いしなければならないと考えている。

★建設課長

1点目の高速道路法面の草刈りについてである。町ではかめ虫対策ということで、JAや県と一緒に中日本高速や国に草刈りの要請の活動を毎年行っている。先ほどの地区からの話もあり、町でも中日本高速に現地を確認して、草刈りをして下さいと働きかけをしたところである。中日本高速は、現地を確認して状況の悪いところを優先しながら、順番に草刈りを実施しているという話だが、今後も地元と共に町からも働きかけていきたいと考えている。

2点目の道路整備についてである。道路の拡幅という要望だが、町内全域で年間200件前後の要望が届いている。限られた予算の中で、緊急性、安全性、交通量、人家連坦などを考慮しながら優先順位を付けざるを得ないということで、計画的に対応していかなければなら

〔 7. 梶山地区 〕

ない状況である。ご理解とご協力をお願いしたい。

次に、児童生徒をはじめとした住民の交通安全対策だが、道路の修繕については、道路パトロールを実施しながら、陥没等があれば応急処置、抜本的な修繕で対応したい。陥没、異常を見つけた場合は、早めに建設課に連絡いただければ、現地を確認しながら、速やかに対応していきたいと考えている。交通安全上、危険な箇所があるということであれば、毎年春先に警察、黒東交通安全協会、道路管理者などが交通安全危険箇所合同パトロールを行っている。危険度などを考慮しながら、交通安全対策に取り組んでいる。そういうところでも相談していただければと思う。

【2】懇談会

8. 横山地区

開催日：平成 27 年 10 月 15 日(木)

会 場：横山地区交流防災センター

議題 I

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

役場の職員が一生懸命説明され、結論として自分達がこんなことをやっているというが、私達に何を言いたかったのか。アイデアをくれと最後は聞こえたが、結婚は人から押しつけられてできるものではない。もし、小学校や中学校のときに性的な関係をもって子どもが産まれたら、あの家の道徳がだめだと言うが、道徳から直していかないと子どもは増えないと思う。行政がそういうことにエネルギーを使わなければならないのかと疑問に思っている。

★企画財政課長

今の説明の趣旨というのは、第一に人口減少に対する危機感を町民の皆さんと共有をしたということである。地方創生の柱として4つの大きな柱がある。取組みには移住・定住、企業誘致など、いろいろな方法があるが、結婚・出産・子育てに重点をおいて進めていきたいという思いを伝えさせていただいた。

子どもが増えない要因はいろいろあるが、晩婚化は非常に進んでいる。これをこのままにしておいて、個人の問題だということで片付けてしまうとそれまでだが、若者アンケートによると、行政が何とかしてくれという意見も多くある。それを踏まえて、行政がなかなか踏み入れなかった分野についても、大きく踏み込んでいく。長い期間をかけての取組みが必要だが、町民の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。そういった意味で結婚という分野に取り組んでいくということである。

また、地方創生については、いろいろな考え方を持っている方がいるので、いろいろな考えを聞かせていただいて総合戦略に盛り込みたいと考えている。

☆住民

皆さんは自分で進んで結婚したか。親がどこの女だなどと干渉すると男女の恋沙汰が成り立たない。小学校、中学校の生徒があの子が好きやった、この子が好きやったということを親が認めてやらないと、親の道徳が変わらないと子どもが増えない。

☆司会

地域の人全部がそういう気持ちになって、親も子も一緒になってやっていかなければならないことなので、それを町が手助けしたいということだと私は思うがどうか。

☆住民

昔は、仲人などの専門家がいた。今、そういう人がいたら、人のことに口出しするなと反

対に怒られる時代である。そういう時代に男と女を結びつけることは難しい。

★町長

大変難しい問題には変わらないが、今ほど言われたように、かつては仲人的な立場の方もたくさんいた。恋愛にしろ、見合いにしろ、それは1つのきっかけであり、そこまでは町でも何とかしたいと考えている。それを超える分については、最終的には当人同士で決めていただくことである。

今、雇用形態が二交替、三交替であったり、土日も出勤日であったりということで、なかなか出会いの場がないという意見がたくさんある。そういった意見を踏まえて、きっかけだけでも作りたいという思いで、様々な施策を検討し、いくつかは実施をしている状況である。

あくまでも、行政は個人のプライバシーにまでは立ち入ることはできないので、基本的にはきっかけを作っていきたい。皆さんの後押しをぜひともいただきたい。

☆住民

婚活パーティについて、入善牡蠣ノ星でお見合いみたいなことを企画されたと思うが、女性にはたくさん応募があるが、男性は少ないと聞いたが、無事に終わったのか。

★結婚・子育て応援課長

10月3日に牡蠣ノ星でカキを食べながら行う婚活パーティを実施した。定員が30人ということで募集したが、最終的には84人の応募があった。最初は男性の応募が少なく心配したが、最終的には同じ割合となった。会場に入りきれないので、抽選を行い男女27人ずつ、計54人で盛大に開催した。最終的には、5組の方がカップルになったということで、町ではこの後も上手くいくことを願っている。

今後は「LOVEラボ」というサークル型の出会いの場を作っていきたいと考えている。

☆住民

私は婚活サポーターの一員である。実は家にも独身の男性がいる。私がこのサポーターを引き受けたと家で話をした。今までだと冗談めいたこと言っていたが、この件を引き受けて声をかけたら「わかったよ」「友達に書類を持っていこうか」という風に心変わりをした。友達の反応も「見るだけ見る」と言ってくれたとのことである。

やはり茶々を入れることも大事である。今、私は行動を起こしたばかりだが、行動起こすにしても男性しか思い浮かばないので、もし身近に貴重な女性がいたらぜひ教えてほしい。茶々を入れて「結婚してみようかな」「そういう機会があれば顔を出してみたいな」というところへ結びつくことが大事だと考えている。

それが人口増に繋がるかどうか、まだ結果は出てこないと思うが、手助けができればいいかと思って名前を連ねさせてもらっている。皆さんも世話やきになって横山を活性化していけばいいと考えている。

〔 8. 横山地区 〕

☆住民

私は桃李小学校の学童保育の役員をやっている。役場は学童保育を1年生から6年生まで受け入れる体制を作ったと言っているが、それは、何を根拠に言われているのか。床面積を増やしたからいいという考えなのか、それとも、スタッフを倍增できるだけの労力が役場にあるのか。

現実的にスタッフを増やすとしても、桃李小学校は2つの部屋に分かれて、現在50数人で人数が多く、スタッフが不足している。1年生から6年生まで各学年に学童がいて、6年生のリーダーがいるような状態であればいいが、実際は3年生以下しかいなくて50数人である。その状態でスタッフの休みなども考えていただきたい。特に、住みよいというのは子どもを産めばよいというものではない。育てることも大切なので、育てる立場のことも考えていただきたい。学童保育に携わっている方はここにたくさんおられる。この人員不足をどう解消するのか聞きたい。

★結婚・子育て応援課長

学童保育指導者の方々には、大変お世話をかけている。桃李小学校の学童保育は昨年よりも33人増え、6年生まで拡充したこともあるが、実際には3年生以下で53人と大変多くの学童が利用している。指導者がなかなか確保できないということから、地元の皆さんにもお願いしてきたところである。町が募集をしても確保できない状態になっている。

そういった中で、学童保育に関しては保育所OBの方や学校の先生のOBの方に協力してもらっているのが実態である。できるだけそういう方をお願いをしてやっている状態であるが、どうしても足りない場合は、どうやったら確保できるか相談しながら対応させていただくので、よろしく願いたい。

☆住民

現実的ではない。役場の職員にボランティアをしていただきたい。それをポイント制にして、全課、全部署全ての人にポイントを振っていただきたい。町長にそのアイディアを買ってもらいたい。学童保育とはどんなものか体験してもらい、学校教育と学童保育の違いを理解してもらい、人員確保ということに対し、本腰を入れて考えていただきたい。

役場のボランティア活動をポイント制として、各個人に1ポイントや2ポイントを与えていただきたい。そのポイント制を使って給与や賞与などの査定にも反映させていただきたい。それが公務員。私達の期待に応えていただきたい。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）空き家・空き地対策について

☆住民

空き家・空き地対策についてお尋ねしたい。少し前までは自助・共助・公助と盛んに言っていて、その中の一つとして私の周りで空き家、空き地が増え、草が生えていることから、

自助ということで、ボランティアで草刈りをしていた。特に横山、八幡に空き家が多く、地区全体の問題になっている。自助だけではだめなので、所有者と話をして区長会として取り組んでいる。町として空き家バンクや空き地に対して助成を行っているが、空き家、空き地が増えてきたことに関してどうしていくか、自助、共助、公助としてどう考えているのか。

★住まい・まちづくり課長

空き家・空き地についての情勢と町を取り組むのを合わせて説明する。少子高齢化や人口減少が急速に進む中、全国的に空き家の増加が懸念される状況にある。国は今年に入り「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行するなど、本格的な空き家対策に乗り出したところである。この特別措置法では、空き家等の所有者を把握するために固定資産税情報の内部利用が可能になったほか、危険な空き家等については「特定空家」と認定し、除去や修繕などの指導、勧告もできるようになった。さらには、行政代執行による強制執行も可能になるなど、法的に整備されたところである。

町では、平成 23 年度に策定した「住まい・まちづくり計画」において、空き家の利活用を重点課題にし、平成 24 年度から新たな補助制度である「空き家バンク活用促進事業」を創設したところである。空き家、空き地の利活用促進を図るために積極的に取り組んでいる。平成 26 年度からは空き家の実態調査を進めている。平成 26 年度は市街地、既存集落ということで、横山を含む 4 地域を調査したところである。今年度はそれ以外の全地域において調査をしているところである。皆さんの協力をいただいて、10 月中には報告もあがってくる状況である。その後、特別措置法で固定資産税情報を活用して所有者を特定することが可能になったので、空き家の所有者に対して意向調査を行う予定である。

さて、質問の空き家・空き地の防犯・管理等の対策についてであるが、まず、空き家の管理対策については、先ほどお話しした意向調査に基づいて、今後の利活用、解体の意向などを確認し、空き家バンクの登録、解体の助成などを紹介するなど、適正な管理に向けて働きかけをしていきたいと考えている。特に危険度が高いと思われるものについては、取り壊しなどを早急に進めていただけるようにご協力をお願いしていく。

また、防犯については、空き家の持ち主に対して働きかける一方で、防犯パトロール隊をはじめとした地元の皆さんにも協力をいただきたいと考えている。しかし、空き地については「空家特措法」の対象にはなっていないということもあり、地元の皆さんの意見を聞きながら、所有者の特定に結び付けていきたいが、限定するに至らないことも考えられる。今後、町独自の条例の制定などについての検討も考えられる。現段階としては、苦情があった場合は、住民環境課など関係課と協力し、近所の聞き取り調査などしながら、所有者の特定に努めていきたいと考えている。

空き家・空き地については、どのような状態であっても個人が所有する財産であることから、その取り扱いについては慎重に行う必要がある。地域の皆さんには、周辺に悪影響を及ぼす空き家・空き地がある場合、できる範囲で所有者と連絡を取り合って適切な対応をお願いしていただきたいと考えている。これがままならない場合は、町にも相談をいただいて、こちらの方からも理解と協力をお願いしていただきたいと考えている。

（２）県道バイパス延長工事の促進について

☆住民

古黒部地区としては、今年の３月に県道バイパスが開通したが、朝日町に行くときは相変わらず一部旧国道を使わなければならない状況である。住みよいまちづくりとしては、藤原地区と早く開通してほしい。古黒部地区住民として、あるいは他の地区住民としても出入りができるようになれば便利だと思う。

★建設課長

県道入善朝日線バイパスの整備ということで、進捗状況は今年の３月に赤川橋が開通して、部分開通の状態である。古黒部の西側、藤原地内がまだ残っているという状況だが、古黒部地内については、圃場整備に合わせて、道路の路側構造物ができあがっている状態である。藤原地内については、県入善土木事務所に確認したところ、現在残っている部分の測量、設計を進めているところだという状況である。時期をみて、年内には地元で道路計画を示せるのではないかとということである。

（３）企業誘致やイベントの誘致について

☆住民

企業誘致、イベント誘致ということで、町で何か取り組んでいることがあれば教えてもらいたい。

★キラキラ商工観光課長

企業誘致について、人口を増やすには企業を持ってこないとだめという話はもっともであると考えている。若い人をはじめとした町民の働く場を確保することで、地域経済の活性化、税収の増加、町のイメージアップにつながることもあり、これまでもいろいろな企業の誘致活動に取り組んできたところである。

町単独では、難しい部分もあるので、富山県と連携しながら、県内外を問わずにきめ細やかな企業訪問を行い、災害の少なさや豊富な水、強固な地盤など、入善町に立地することの優位性や町が持つ魅力などをアピールしながら、いろいろな会社を訪問し、町長を先頭に企業誘致活動を行ってきた。

近年では、平成 18 年にサンリッツ、平成 21 年にはウーケが新規に立地し、その後には増設も行っている。また昨年度、製造業ではないが、町の海洋深層水でカキを浄化して全国の直営店へ出荷している日本かきセンターが入善海洋深層水活用施設周辺に立地した。そこから、直営でカキを卸してレストランを開設したのが入善牡蠣ノ星である。このような規模が大きいところでも、たくさんの人の雇用が生まれている。

横山地区という部分で企業誘致がどうかと申しあげることはできないが、町としては、地区に限らず町全体として今後も引き続き、県と情報交換を密にしながら、積極的に企業誘致に努めていきたいと考えている。

イベントについては、町で一番大きなイベントというのがフラワーロードで、チューリッ

プで皆さんや県外からのお客さんをお迎えするイベントを行っている。また、商工会が中心のラーメン祭りなど、いろいろな事業を展開して、最近では来客があるようになった。各地区の特色があるようなイベントということは、町直営ではできないというところがある。立派な「なぎさ館」もできたので、地域の皆さんでイベントの開催について議論をいただき、この施設を有効に使っていただきたい。

★町長

いろいろな機会に関東方面の町に関係のある企業へ行って情報収集しているが、最近、町内でも異変が起きていると思われる。それは、求人をしていても応募がないという実態である。企業とすれば、今後の企業誘致、企業拡張を図るにしても人員が確保できないことは大きな痛手になる。YKKですら新聞折り込み広告を入れて募集している状況である。求人難の状況が続いていることも理解いただきたい。

ただし、町の中の企業では、少し元気がでてきている企業もいくつかある。その中で今後の拡張も含め検討したいという温かい言葉も出ている。そういった企業の元気はもちろんだが、そこに勤める町民を確保していく事も大きな課題として残っている。今後皆さんにお願いすることもあるかと思われる。

（４）その他

☆住民

子育ての話で、補助金がいろいろ出ている。三世代同居している家があり、若い者が電気をつけ光熱費を使い、年寄りが払うので、それでいいと言っている。そういう三世代同居住宅に補助する必要があるのではないか。

★町長

私自身も以前から三世代同居は推進すべきだろうという思いがある。いろいろなデメリットもあると思うが、例えば、祖父母に子育てをしていただければ、家庭のいろいろなことをやってもらえるなどのメリットもあるので、今後も三世代同居については、制度としてどうするかは別として積極的に推進していきたい。

☆住民

道路が非常に狭い。側溝に蓋をしてもらうことはできるか。町道だが、町と村と受益者の負担はどうか。

★建設課長

町道の整備については、地元の負担はない。地元で、この範囲を整備したい、側溝を直してほしいという要望をまとめて、要望書という形で出していただく。その後、町で検討して、予算がつけば整備ということになるので、まずは地元でとりまとめていただきたい。

[8. 横山地区]

☆住民

平成 25 年度のまちづくり懇談会で当地区から要望した国道 8 号の廣川建設工業前の交差点に信号機を設置することについて、年内には設置できそうだと伺っている。それについて、役場の方々、地元の町議会議員、上田県議会議員、その他各位にお礼申しあげたい。

古黒部北部の圃場整備が終わり、まもなく換地の登記も終わるということで、町道が広くなっているが、拡幅部分が未舗装のため、できるだけ早く舗装していただきたい。

★建設課長

古黒部地区については圃場整備が終わった。4 メートルの道路を 6 メートル程度の道路に拡幅したいということで圃場整備にあわせて広げた。その計画は以前から聞いており、町としても検討しながら、対応にあたりたいと思っているので、協議させていただきたい。

☆住民

このなぎさ館の建設に伴い、サンビレッジ入善のグラウンドにナイター照明をつけていただきありがたい。ナイター使用料について、町内のスポーツ少年団が使用する場合は無料だと話をされた。それで先日、中学校の女子ソフトボール部がナイターを使って練習していたときに、無料だからどんどん使いなさいと話をしたら、小学校は無料だが中学校は無料にならないという話が返ってきた。町として、どこに線引きを置いているのか。

せめて、中学生までは無料にさせていただきたい。サンビレッジ入善グラウンドという名前がついており、町が管理する施設ということだが、横山の皆さんは草刈り、除草などの管理をしているが、横山地区の運動会でナイターを使って練習しようかと思うと使用料を払う。何か矛盾しているような気がするが、町として、どこに線引きをしているのか聞きたい。

★町長

今年の春から、ナイター使用料については、スポーツ少年団に登録されている方は基本的には無料となった。中学生については、今ほどの線引きの中には入らないという状況になっている。ただ、同じ義務教育の中の子どもたちの利用なので、持ち帰り検討させていただきたい。スポーツの秋といわれるこの時期なので、いろいろな場面でナイターを使っていただくことはありがたい。できれば草が生えないような使い方もできればと考えている。

【2】懇談会

9. 舟見地区

開催日：平成 27 年 10 月 21 日(水)

会 場：舟見交流センター

議題Ⅰ

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

私は社会福祉協議会の世話をしている。ひばり野学童が発足した時点から運営委員会をやっている、3年目になる。1ヵ月前に区長会長と一緒に学童保育の実態を見せていただいた。ひばり野学童はほとんどが低学年で、特に男の子は活発なので、慣れない指導員は大変だと感じた。また、ひばり野学童の指導員の確保については運営委員会が非常に苦労している。今後、指導員の確保をするにあたって、経験豊富な元保育士や、元先生が適任ではないかと思う。

★結婚・子育て応援課長

指導員の確保については、ひばり野以外の学童保育では、子どもたちの扱いに慣れている保育士OB、学校の教員OBが何人も指導にあたっている。ただ、顔の見える保育も大事と考えているので、各学童保育においては各地区の住民の中からも指導員をお願いしているところである。ひばり野には今のところ保育士や教員OBはいないので、これからも地元の方にも協力していただき、そういった方をお願いできるような体制を、役場も一緒になって、話し合いながらやっていきたいと考えている。

議題Ⅱ「舟見地区設定テーマ」

（１）地区の活性化と少子化対策について

☆住民

地域活性化と少子化対策について、舟見地区活性化のためには少子化対策に加え、仕事の創生が重要となる。学卒者が地元に残ることができる環境、Uターンした若者が職に就くことができる状況を作ることが重要である。

1番の有効策は、雇用場を創出できる工場、事業所の誘致である。若い働き手が増えれば企業経営にもプラスであり、若者の結婚にも好循環をもたらす、少子化の解消にも繋がる。何よりも衰退、縮小化しつつある舟見地区の活性化、経済活動の拡大に繋がる。仕事の創生、働く場の確保に努めていただけるよう要望する。また、具体的な工場誘致などの計画があれば教えていただきたい。

次に、舟見町営住宅も老朽化が進み、建て替えの時期にきているのではないかと。若い人が住んでみたいと思える魅力ある住宅にしていいただければ、人口流出の歯止めの1つになるのではないかと。

★キラキラ商工観光課長

町の企業誘致の取組み状況を説明する。ご指摘のとおり、若い人の働く場の確保、人口増加や定住化、地域経済の活性化、町税収入の増加、町のイメージアップにつなげるため、町ではこれまでも企業誘致に積極的に取り組んでいる。町だけでは、難しい面もあるので、富山県と連携を密にしながら、県内外を問わず、企業訪問を行い、災害の少なさや豊富な水、強固な地盤など、当町に立地することの優位性や、町が持つ魅力などをアピールしながら、町長を先頭に企業誘致活動を推進している。

近年では、平成 18 年に株式会社サンリッツ、平成 21 年に株式会社ウーケが新規に立地し、その後には増設も行っている。また、製造業以外でも昨年度、カキを海洋深層水で浄化し、全国 28 の直営店に卸す株式会社日本かきセンターが立地した。今年 8 月にはかきセンターが運営する「入善牡蠣ノ星」というカキ専門レストランがオープンした。こちらの会社も町民の雇用に大きく貢献していただいている。また、企業という点ではないが、事業所という点で、舟見地区においては、近年ではバーデン明日、特別養護老人ホームである寿楽苑のサテライトになるが喜楽苑など、多くの皆さんが働いている状況である。

現在、具体的な企業の立地計画はないが、舟見地区に限らず町全体として今後も引き続き、県と協力しながら企業訪問を行うなど、積極的な企業誘致に努めていきたい。

また、新しい企業の立地だけではなく、町内企業の増設や設備投資に対する助成、小規模事業者に対する支援なども着実に継続しながら、町民や若者が U ターン、I ターンしたいと思える雇用を町内で確保していきたいと考えている。

★住まい・まちづくり課長

舟見町営住宅は、昭和 47、48 年に整備した住宅で、現在 20 戸のうち 13 戸に入居され、7 戸が空いている状況である。築後 40 年以上経過し、建物の老朽化が進むとともに、設備的にも、今、住宅に求められているニーズには合わない部分もあるかと思っている。

町の住宅施策は、平成 23 年度に策定した「住まい・まちづくり計画」に基づき計画的に進めているところである。例えば、雇用促進住宅入善宿舍を買い取り、西町住宅として整備をしたところであるが、低所得者向けのいわゆる公営住宅 47 戸、町独自の若者世帯のための定住促進住宅 32 戸、合わせて 79 戸を整備したものである。この西町住宅については、おかげさまで好評を得ており、特に定住促進住宅については現在満室で、32 戸のうち、12 戸は町外からの転入世帯となっている。また、東町住宅においても、現在 6 戸を整備している最中で、来年度にも 6 戸を整備する予定である。

舟見住宅については、今後、見直しを計画している「住まい・まちづくり計画」の中で、同じく老朽化の著しい新櫛山住宅や譲渡の申し入れのある雇用促進住宅櫛山宿舍などと合わせて今後の方向性を検討したいと考えている。見直しにおいては、民間事業者によるアパート建設の増加や求められる住宅へのニーズなども十分に考えながら検討していきたいと考えている。

舟見住宅については、かなり古くなっている現状を踏まえて、なるべく早く何らかの方向性を示す必要があるものと考えている。住環境の整備は、町への若者の定住促進や、U I ターンによる移住希望者等への対応など、地方創生においても新たな人の流れをつくるための

〔 9.舟見地区 〕

基盤として、確実に取り組んでいく必要があると考えている。検討の際には、舟見地区の皆さんにも相談させていただきたいと思っているので協力をお願いしたい。

★町長

企業誘致について皆さんにお願いしたいことがある。私も年間を通じていろいろな所へ出向き、企業訪問をさせていただいている。土地、水、強固な基盤をセールスポイントとして話をしている。

加えて、今までだと人材もたくさんあるということを話していたが、近年では、町内企業でも人材を確保できないのが現状である。YKKですら、新聞折込みを入れて求人している状況であり、富山県内、厳しい状況が続いている。このことが、新たな企業誘致にとって不利な状況になる。町としても企業から相談を受けるが、それに見合うだけの人材を確保できないのが実態である。そこで、皆さんの親族、家族で東京、大阪、都会へ行っている方に「帰って来る気はないか」「ここには仕事がある」ということを伝えていただければありがたい。

町の状況を申しあげたが、町だけの問題ではない。人材確保が厳しい状況になっているということもご理解いただきたい。

（２）子どもたちへの地域素材としての自然環境の活用について

☆住民

児童、生徒への地域素材としての自然環境の活用について、舟見地区の山・川の自然を活用した研修活動の場や子どもたちが楽しめる広場をつくり、地域や町全体の子どもたちに自然にふれあう場を提供したいと考えている。そこで、まずバーデン明日付近の休耕田、遊休地を活用して宿泊もできる青少年の家などの整備をしてはどうか。

次に、舟川リバーサイド公園や舟川の川底を整備し、その付近を舟見地区住民のみならず、町民が緑と小川に親しむ憩いの場として活用すればどうか。現在も上流ではカジカや沢ガニを見ることができる。

次に、旧舟見中学校グラウンドに芝生を植え、スポーツ広場、サッカーやラグビー等のグラウンドとして活用し、子どもたちの他、高校、大学、社会人の合宿等にも使用できないか。

次に、舟見山遊歩道は森林浴散歩道として、子どもたちが大自然の中でハイキングをしたり、山の本陣や広場でお弁当を食べたりする楽しい場所だが、さらにアスレチック広場やバーベキュー広場を作れば子どもたちの楽しみも増えると思うがどうか。

次に、谷江の堤周辺を多目的グリーンパークとして、花と緑のくつろぎの場を設けてはどうか。ホタルの里、水生動植物の里などである。入善町の子どもたちが安心して自然とふれあう場として環境整備をお願いしたい。

★キラキラ商工観光課長

最初に、自然環境を活用した研修活動の場であるが、舟見地区においては、新たな交流施設整備、観光農園など、新幹線開業後の交流人口拡大を視野に入れた様々なご提言を受けているところである。舟見地区には「富山の百山」に選ばれた負釣山、とやま森林浴の森「舟

見ふるさとの森」に指定された舟見城址館周辺、舟川ダムなどの観光資源があり、さらに現在、リバーサイドパークにおいて、足湯施設を建設中である。また、子どもたちが舟見山周辺の自然環境を学び、楽しむことができるような様々な仕掛けが必要であると考えている。宿泊施設であるバーデン明日とも連携して豊富な地域資源を活用していきたい。

しかし、新しい施設を整備するとなると、人口減少が進む中、町全体の公共施設について、費用対効果などを踏まえた適正な管理ということも考えていかなければならないという状況をご理解いただきたい。様々な交流施策を検討する上では、利用する人だけでなく、地域に住む住民の皆さんにとっても満足感を得られることが重要だと考えている。地域の皆さんを巻き込んだ協力体制づくりが成功の鍵になるのではないかと考えている。今後も地方創生の「人の流れづくり」といった視点から、様々なご意見をいただきたいと考えている。

私は子どもの頃から舟川などで遊ぶことがあった。遊びの中で年長者から、川魚や水生生物について、いろいろと教えてもらった記憶がある。それと比較すると、今の子どもたちは川遊びをする機会が少なくなっているのではないかと感じる。かつては、富山大学や魚津水族館からスタッフを招いて、「川の生き物調べ」などを、小学校やPTA、児童会などが開催していたと記憶している。

現在も内水面漁協などが中心となった「つかみどり大会」なども実施されており、さらには、先ほども話したように、足湯施設も整備される。このような取り組みも地区をあげて盛り上げていただきたい。舟川の整備には、河川を管理する富山県との協議など、それなりに時間や費用が必要になることから、まずは、学校や地区などが中心となり、舟川に慣れ親しみ、学ぶ場となるような仕掛けをしていければと考えている。

次に、舟見山遊歩道である。舟見山周辺では、城址館や山の本陣、遊歩道や舟見山自然公園など、これまでに様々な環境整備を行ってきた。山の本陣は、休憩はもとより囲炉裏を使った料理なども可能であり、また、自然公園には遊具等も設置しているなど、子どもたちが舟見山周辺を散策し、楽しみながら地域の自然や歴史について学ぶことのできる場となっている。まずは、既存の施設を活かしてもらいたい。

また、現在、舟見山自然公園まで安全で快適に通行できるように、舟見山自然公園線の拡幅整備を進めている。さらに、下の方から舟見山自然公園線までのアクセスについては、「山のみち」整備も検討が進められている。これが実現すると、新たな人の流れができることになるので、利用の促進にも大きな効果があると期待している。

谷江の堤については、民有地ということもあり、早急に公園化することは難しいと考えている。利用ニーズなども検証しながら舟見山全体の利活用の中で検討していきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

★教育委員会事務局長

旧舟見中学校のグラウンドは、平成21年度末で舟見中学校が閉校したことに伴い、今では舟見社会体育館グラウンドという形で運用している。舟見地区の住民運動会やソフトボール大会、子どもたちの野球大会など、いろいろと利用していただいている。また、舟見消防分団の操法訓練の会場としても利用されているところである。維持管理については、地区体協をはじめ、舟見地区住民の皆さんに、草むしりや石拾いなどに協力していただいております。

〔 9.舟見地区 〕

に今年の舟見地区運動会の直前には、舟見地区福寿会の皆さんにも清掃活動をしていただいたことにより、良好な状態で地区運動会が開催されたと聞いている。

社会体育館グラウンドの芝生化については、社会体育館や交流センターとも隣接しているところから、屋内外の施設を連携して利用するような総合的な研修や合宿会場としての利用もできると捉えている。しかし、芝生のグラウンドについては、サッカーやラグビーなどに使用した場合、使用後数週間程度の養生作業が必要となるなど、維持管理には多くの費用や手間が必要となる。そこで平成 25 年には交流センター西側緑地広場において、少しでも経費を節約して整備できないかということで、地区の皆さんに協力いただいて、芝生ポット苗を植える方法で整備を実施させていただいたところである。

現在では、順調に育っており、青々とした芝生公園となっている。休日になれば、親子が寝ころがったり、ボール遊びをしたりする光景を見ることができるところまで芝生が育っている。しかし、芝生を良好な状態に保つためには、夏場の散水作業や芝刈り作業など、地区の皆さんの協力だけでなく、専門的なメンテナンスも必要となり、それなりの経費が掛かっているのが現状である。さらに 3 倍近い広さのグラウンドとなると、なかなか困難ではないかと考えている。

（３）空き家対策について

☆住民

近年、空き家が増加しており、地区においても大きな問題となっている。防犯・安全なまちづくりの観点からも早急な対応が望まれるのではないかと。昨年行われた入善町空き家実態調査では、舟見地区に空き家が 48 戸、空き家率は、13.9 パーセントであり、県空き家の除去等に関するガイドラインによると判定レベル 4 のものも 1 軒あった。空き家所有者との調整等もあり、困難な問題が多いと思うが、長期間空き家になっているのは、防犯面等いろいろな問題がある。

最近、空き家に対する法整備がされたと聞いたが、それによりどのような対策ができるのか。また、入善町はどのような対策を計画しているのか。

★住まい・まちづくり課長

空き家対策と情勢について説明する。全国的に空き家が増えていることは皆さんご承知のとおりだと思われる。適切な管理が行われずに、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観に対する悪影響などいろいろな問題がある。このような状況を受けて、国は今年に入り「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行するなど、本格的に国としても動き出したところである。この法律は、行政が取り組む空き家対策に法的な根拠を与えるもので、空き家の所有者等を特定するために必要な固定資産税情報の内部利用を可能としたものである。倒壊の恐れのある危険な空き家や衛生上有害な空き家などを「特定空家」と認定し、その除去や修繕について、指導や勧告、最終的には行政代執行による強制執行も可能とすること、また空き家対策を推進するために、国や地方公共団体は必要な税制上の措置を講じることが規定されている。

町においても、平成 23 年に策定した「住まい・まちづくり計画」において、空き家対策を最も重要な課題に位置づけ、平成 24 年度からは新たな補助制度である「空き家バンク活用促進事業」を創設し、空き家や空き地の利活用と流動化を図るため、その対策に積極的に取り組んでいる。さらに、今後の対策の基礎資料とするために、平成 26 年度から空き家の実態調査を実施している。空き家、空き地の件数の把握はもとより、空き家の老朽化などによる倒壊の危険度の判定にも取り組んでいるところである。ここ舟見地区においても、昨年度と今年度の 2 ヶ年にわたり、区長の皆さんをはじめ、地元の皆さんのご協力をいただきながら、現地調査を実施させていただいたところである。

昨年度の調査については、先ほどご指摘いただいたとおりであるが、現在、それ以外のところについても、10 月末までに町内全域を完了する予定である。その結果に基づき、今年度中に空き家の持ち主に対して、今後、空き家をどのようにしていくのか意向調査を実施する予定である。この調査にあたっては、空き家の流動化を促すとともに、空き家の適切な管理を要請することも必要と捉えている。意向の確認とあわせ、空き家の適切な管理に対する働きかけ、あるいは指導などを行っていきたいと考えている。町では、これらの調査結果を踏まえ、国の特別措置法への対応や空き家バンクの活用促進を核とした、今後の空き家対策について、検討を進めていきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

最後に、空き家、空き地については、どのような状態であっても個人が所有する財産であることから、その取り扱いについては、慎重に行う必要がある。しかし、周辺に悪影響を及ぼす空き家については、その所有者に対して、状況を説明し、必要な措置をとってもらうことも重要であると考えている。皆さんには、そのような空き家、空き地がある場合には、できる範囲で所有者と連絡を取り合っていただき、必要な対応をお願いいただければと考えている。どうしてもそれがままならない、所有者が特定できない場合には、町に相談をいただきたいと思っているので、理解と協力をお願いしたい。

（４）その他

☆住民

雪の捨て場が不足している。舟見 4 区に捨て場にできるところがある。そこに捨てることはできないか。

舟見は消雪で水が足りない。冬場に火事になったときは消雪に水が取られて大変なことになる。以前も 2 区で火事があり、宇奈月のタンク車が来た。町はどう考えているか。

消雪があるところも車が通らないときは雪が多い。お年寄りの家に除雪車が入らないか。舟見に小さい除雪車が 2 台ある。7、8 区に 1 台と 1～6 区に 1 台。もう 1 台増やしてもらえないか。

★建設課長

上今江の今江橋を越えたところに、県が指定している雪捨て場が 1 つある。また、舟見 4 区にダンプがバックして雪を捨てられるようなスペースがあると聞いたことがある。雪の捨て場所が舟川になるので、舟川を管理している県入善土木事務所に対して、地区の代表とも

〔 9.舟見地区 〕

一緒になって要望した方がいいと思われる。区長会長、4区の区長、町が一緒になって協議できるような場を設ければどうか。

小型の除雪車をもう1台配備してほしいという話である。現在「地域ぐるみ除排雪事業」ということで、舟見地区については、舟見の下の方に1台、町部の方に1台、合わせて2台の小型除雪車を町から貸し出している状況である。2台では不足だということは初めて聞いたので、これについても舟見地区の皆さんと協議しながら検討を進めていければと思っている。相談させていただきたい。

★副町長

今ほどの地域ぐるみ除排雪については、オペレーターの問題もあるので地元の協力が必要になってくると思われる。財源は県の補助金もあるので、打ち合わせをさせていただきたい。

次に、火災時の水の問題であるが、平成24年に交流センターの正面に防火水槽を1つ作らせていただいた。もう1つは平成25年に地元の協力をいただいて、2区に作らせていただいた。入善町の消防水利は、河川、用水を使っている。防火水槽が少ないとの指摘もある。

もし場所が確保でき、町に教えていただければ、国の制度を使って防火水槽の整備をさせていただきたいと考えている。

一方、舟見地区の簡易水道については、数値的なことは覚えていないが、何箇所か消火栓をつけさせていただいた。

☆住民

消火栓は冬に使い物にならない。

★副町長

冬以外のこともある。用水路については、愛本新用水からの水で、限られた水しか流せない。発電にも使っているということで、水量がしっかり管理されている。防火水槽に適切な場所があれば、地域の方と相談し、町に要望していただければ、できるだけ対応していきたく考えているので、よろしく願いしたい。

☆住民

交流センターの前にこどもの国公園がある。芝生公園ができ、遊具が撤去され、管理人がいなくなり、ジャングル状態になっている。喜楽苑の近くということで衛生上よくない。こどもの国公園は3区のクリーン作戦の場所になっており、そのときは非常に綺麗になったが、3ヵ月半経ったらジャングルになっている。本当に見苦しい状態である。

★副町長

交流センターを作るときに児童公園の危険な遊具については撤去させていただき、交流センターの公園部分で代替えという形でやっていくということで、地域の方と話をしたと理解している。したがって、町の用地であり、町が管理すべき問題である。担当者にしっかりと伝えておく。ただ、あそこは公園ではないということで、交流センター芝生広場が児童、地

域の方の公園とご理解いただきたい。今ほど指摘のあった雑草は、担当課で早急に対応させていただきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

☆住民

スキー山はシルバーで年何回か草刈りをやっている。そのときにあわせて子どもの国公園もやっていただければ、地元の人間としていいと思うがどうか。

★副町長

シルバーでは早急な対応ができないところもあるので、できるだけ早く草刈り等の対応をさせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

【2】懇 談 会

10. 野中地区

開催日：平成 27 年 10 月 14 日(水)

会 場：野中地区交流センター

議題Ⅰ

「地方創生に向けて～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～」

★企画政策係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

（１）のらんマイ・カーの運行について

☆住民

のらんマイ・カーの話をさせていただく。のらんマイ・カーの運行時間が７月に変更になり、バスが残ったことに関しては非常に感謝している。その中で、今回、特にお願いしたい、議論していただきたいところで、６時５５分中沢発というバスがあるが、土日は運休という形をとっている。今回は中学生の子どもたちについて焦点をあてて話をする。

子どもたちが部活に行くときにそのバスに乗ると、だいたい７時半頃に学校に着く。平日でも使い勝手のいいバスだが、これが土日運休になると、次につながるバスがなく、６時１０分くらいのバスに乗って行くしかない。子どもが家を出て帰って来るまでが学校生活であるが、自分達の足で行く子どもたちは土日の部活動など、時間的なところで非常に苦労している。土日は学校も早く開くことはないし、これから冬になり、寒い中、中途半端な所で待つとなると大変。そういうところを少し勘案していただいて、野中地区の子どもたちが無事中学校で部活できる体制を考えていただきたい。

また、帰りの便については、これからずっと継続でお願いしていくことになると思う。部活終わりや生徒が帰ってくる時間とバスの時間が合わない日も多く、先日も夏の暑い時期に、もう待っていられないということで、家まで歩いてきた生徒が何人かいたという話もあった。うちの息子もそうだったが、帰って来たのを見て思ったことは、これだけの大人がいて、子どもたちが歩いて帰って来るという選択しかできなかったというところが非常に残念と思い、反省もしたところである。歩いて帰ってくるという話を最初からしていたならいいが、バスに乗って帰って来ると思っていた子が、突然歩いて帰って来たら、親としては、もし何かあったらどうするのかという無用な心配をしなければならなかった。バスの運行が合致すれば、こういう問題もなかったという思いもあるので、これから先、まずは朝６時５５分のバスを土日も運行していただいて、子どもたちが自分達で学校へ行って部活をして帰って来ることができるようにしていただきたい。

★キラキラ商工観光課長

公共交通については、路線が通っていない地域があることや、バス停が遠く利用したくてもできないという声があることに加え、今後の高齢社会において果たすべき役割はますます重要になることから、運行路線やバス停に関係なく、誰もが等しく利用できるよう、タクシー車両を利用して、予約に応じて複数の人が乗り合う、デマンド交通「ウチマエくん」を導入したところである。

あわせて、のらんマイ・カーについても運行を見直し、7月27日から新たな運行を開始したところである。その見直しにあたっては、バスを従来の3台体制から1台体制で運行することを基本とし、利用状況などを勘案した上で、朝夕の運行については新屋線のみを運行するとしたところである。また、朝の運行については、中沢公民館から入善駅へ2便、入善駅から宇奈月庁舎へ1便、宇奈月庁舎から入善駅へ1便の計4便を運行している。高校生の通学を中心として、多くの方にご利用をいただいていることから、4便すべての運行を継続したいということで検討を進めてきたところである。

しかし、バス1台でこの4便を運行するようなダイヤ編成というのは、物理的に不可能であり、朝の運行だけは臨時的に1台追加して、2台のバスで運行したところである。どうしても1台増えるということになると、経費もかさむということで、ご指摘の午前6時55分中沢公民館発の便については、平日のみの運行とさせていただいたところである。

中学校統合の際に休日はスクールバスではなく、のらんマイ・カーを利用するというような話があったと伺っている。6時55分の便が土日に運休しているということで、一部では部活動などのための登校に支障があるということで話があった。現状として、この便については、運行見直しから8月末までの利用状況は、平日のみの運行に関わらず4便の中では一番多くなっている。この実績は夏休み中の集計であることから、平常時の利用状況も見極めていく必要があるが、土日の運行については、今後の利用状況や必要となる経費についても考慮しながら検討したい。運行の時間と部活動の時間が合わないなど、ご不便をおかけすることもあるが、学校にも申し入れをし、部活動の時間をバスの運行時間に少しでも合わせていただけるようお願いしているところなので、皆さんの理解をお願いしたい。

☆住民

今の説明でよく分からなかったのだが、今後6時55分のバスの土日運行の可能性はあるという風に受け取ってよいか。

★キラキラ商工観光課長

この場ですぐやるという話ではなく、今後検討させていただきたいという回答である。

☆住民

実際、これから冬場を迎えて、この6時55分のバスが運行しないことによって子どもたちは大変な苦勞を強いられることになる。先ほどから聞いていたところ、町長は子どもたちのことを大切に考えてくださっているのだと大変うれしく思っている。そのことと、この6時55分のバスが動かないことによって野中地区の子どもたちが大変苦勞することとは、同じ様

には考えてはいただけないか。

ちなみにこの後、冬期間になり、6時55分のバスが運行しない場合、6時10分では真っ暗である。冬の朝は夜のように真っ暗で、寺田町に着く時間もまだ真っ暗である。女の子がそういう真っ暗な町の中を中学校まで歩いて行き、中学校で真っ暗な中、校門前で学校が開くのを待つことになる。改正があった当初、キラキラ商工観光課に「舟見まで上がったとき、バス停に自転車小屋はありますか」という質問書を送った。「自転車小屋を設置するつもりはありません」という返答が来た。自転車は舟見のコミュニティセンターに停め、そこからバス停まで歩き、バスに乗り、寺田町で降り、また学校まで歩く。皆さんは職場に行くのにどれだけの時間を要しているか。自転車で行っても1時間以上かかる。これから冬期間になると、こちらは大変雪深いところなので、自転車に乗って行けない期間が発生する。そういうときに徒歩で舟見まで上がって学校へ行くと2時間近くかかる。そういう状況を踏まえても6時55分のバスの早急な復活を検討することはできないか。

そして、忘れていただきたいのは、統合時の約束があったということである。町長が代わり、教育長が代わり、でもその時、副町長はいらっしゃった。その時の会議に参加していたPTAは、少しずつ中学校を離れているが、会議に参加して残っているPTAもいる。その時の約束は決して忘れてはいない。この後、子どもたちは少ないとはいえ、ずっと野中地区にいる。その子たちの通学の足を確保するのは、その時、統合に同意した私達PTAの責任だと考えている。先に町長が言われたように、自分の生まれ育ったところで、また子育てをしていくことが基本だと思う。その基本を野中地区に住んでいる子どもたちにも繰り返してもらうためには、部活に行くのに2時間もかかったり、自分の足では行けないような中学校へ行かなければならなかったりする。そのようなところで、また自分の子どもを育てていきたいと思うか。今、言ったことを考慮して早急に検討していただきたい。

★町長

今ほどの話は、先ほど答弁したとおりだが、7月からダイヤを新たな形で組ませていただいた。その結果を踏まえて、いろいろなところで見直しも含めて考えていかなければならない。野中地区だけではなく、全体の公共交通のあり方というものを考えていかなければならない。

そういった中で、この野中地区の子どもたちが部活動に励んでいると思われるが、どこまで手当てをすれば一番いいのかということを考える必要がある。今ほどおっしゃった2時間もかけてという話であるが、先般のテレビでも福井県の子どもたちが、一番体力があるという中で、日頃からの通学の距離なども若干、加味されているのではないかという話もあった。

だからいいというのではなく、ある程度、体を動かすことも大切であり、危険に対しては排除する方策を考えていかなければならないと考えている。ただし、見直しからわずか数ヵ月しか経っていないので、今後ともいろいろな角度から見直しをするという点では、検討させていただきたい。

いろいろな部活の種類にもよると思うが、時間帯もバラバラになるということで、どの時間帯に設定すればいいのかということも判断しづらい面もあるので、部活を統括している学校にも時間的な事を聞かせていただくなどして、一定の時間に合わせる事が可能かどうか

を含めて検討させていただきたい。

(2) 水道事業について

☆住民

野中地区、西中地区の水道改修事業が展開されているが、この地区には舟川の東側にも水道があり、自前でまかなっている状態である。現在、2ヵ所の井戸があり、両方とも40年以上経っている。将来的に経費がかさむと思われる。現状の西中や野中についても、町にとっては経費がすごくかさむ状況である。今後人口減で、舟川の東側の水道についても、10年、20年、その先を見ると、見通しが立たないと考えている。町として水道というものを、今後どのように考えているのか。

★住まい・まちづくり課長

現在、入善町において町営簡易水道は6地区ある。その多くは、町で造成を行った団地や公共施設の整備にあわせて町営化したものであるが、舟見地区や野中地区の一部では町営簡易水道として管理しているところもある。

その他、地元水道組合として維持管理している組合は、把握している範囲では53組合ある。これらの地元水道組合の施設の維持管理は、組合員の水道使用料金で運営されている。町の簡易水道においても、地元水道組合と同様に施設の維持管理は、水道を利用している受益者からご負担いただく使用料金を基に運営している。また、給水設備や配管等の更新といった大規模な工事が必要となった場合は、維持管理に使われる使用料とは別に工事負担金という形で更新を行った地域の受益者の皆さんにご負担していただいている。

そのことを踏まえると、更新工事等の費用は更新を行った地域に住む特定の受益者にご負担いただくことになるので、町営の簡易水道になったからといって、財源的に厳しい現状は依然課題として残り続ける。町営簡易水道においても、管の老朽化に伴う更新で、大きなご負担をお願いしている地区があり、財源的にも厳しい現状に地区の皆さんと協議しながら進めている状況である。

今のところ新たな町営管理水道の計画はないが、水は生活になくてはならないものであることから、組合で運営している簡易水道施設の井戸の再生や給水管の更新の際の負担軽減策として、上限が100万円の町独自の補助制度もあるので、そういった支援制度の活用も検討していただきたい。

☆司会

毎年100万円か。

★住まい・まちづくり課長

1事業100万円。10年かかれば10年で100万円。1,000万円ということではない。

(3) 空き家対策について

☆司会

野中地区にも空き家に入られた家族がいる。町にはどのような方が入ってくるのか。どのような方針なのか。その方に対してどのような説明をしているのか。

★住まい・まちづくり課長

野中地区にも移住された方がいるということである。町の空き家バンクを活用して移住して来られた方々には、登録の際に、地域の約束事を守りながら生活するようにお願いしている。また、地域の皆さんに温かく迎え入れていただくことが、最も重要ではないかなと考えている。よそから来たからではなく、温かく迎え入れていただく。地域に新しく移り住んで来て、とまどいもあるかと思うので、近所の方々からも声をかけていただくといった配慮があればいいと考えている。

☆司会

条件というのはあるか。例えば、仕事がしたい、仕事を持っているなど、そういうのはあるのか。

★住まい・まちづくり課長

7月にUIサポートセンターを設置したところである。その中で、仕事とセットで入善町に住みたいという問い合わせもある。仕事についても、町の無料職業相談所、ハローワークにも問い合わせをして、一体で対応できるように努力をしているところである。

ただし、なかなか上手くマッチングしないことも実際にはある。また、仕事だけではなく、環境が気に入ったということで、ぜひ住みたいと空き家バンクを見て興味を示している方もいる。これまでに空き家バンクで遠方から来られた方もいるが、その方たちには区長を紹介している。また、地域の方や空き家の所有者にも相談し、皆さんで温かく声をかけたり、協力したりしてほしいという話をしている。

☆司会

人口減少をなんとしても抑えたいという共通の思いがある。野中にもいくつか空き家バンクがあると思われる。よりよいマッチングがあればと思っている。

★住まい・まちづくり課長

町では空き家の実態調査なども行っているのので、紹介させていただきたい。町では、平成23年度に「住まい・まちづくり計画」を策定したところである。これについては、前回、前々回のまちづくり懇談会の中でも説明をさせていただいた。平成24年度からは新たな補助制度である「空き家バンク活用促進事業」を進めている。空き家バンクについては、実績が上がり、登録も増えてきているが、さらに今後の対策を進めていくために、平成26年度から空き家の実態調査を進めている。平成26年度は中心市街地と既存集落である舟見、吉原、芦崎、横山で調査を行った。平成27年度においては、その他の地域で空き家の実態調査を行っている。

る。ここ野中地区においても、区長をはじめ、地元の皆さんの協力をいただいて、先月までに現地の調査を実施させていただいた。この実態調査の結果は10月末までにでてくる予定である。

その結果に基づき、今年度中に空き家の持ち主に対し、今後、空き家をどうしていくかを確認する意向調査を実施する予定である。この調査の結果を踏まえて、今後の空き家対策をしっかりと進めていきたいと考えている。また、現在、現地で行った調査の取りまとめを行っているところであり、結果が出た時点で各地区の空き家の件数、空き家の危険度についても区長連絡協議会などを通じてご報告させていただく予定にしている。意向調査を踏まえ、今後の空き家の有効活用や環境維持のために不良住宅を撤去するなどの対策を考えていきたい。

☆司会

区長会でも議論はあったが、事前にこういう方が入ってくるという想像ができればいいが、全く分からないというものという話がでたので、ある程度の基準が見えればいいと思う。町の事業と地区の思いに隔たりがあったら嫌だなと思う。人口が増えるのはいいが、よりよいマッチングできれば助かる。

★町長

先ほどからPTAも含めスクールバス、路線バスの運行状況を聞かせていただいたが、おっしゃるとおり冬場がどうしても心配だと思う。入善西中学校は、12月から3月までの冬期間はスクールバスが運行するような形をとっている。もちろん一定の距離以上の方なので、全てに対応している訳ではない。

舟見地区、野中地区合わせて何人のお子さんがいるか分からないが、例えばということで聞いていただきたいが、タクシーを利用するような方法も含めて、どのような方法が一番安全で確実なのかということ、少し時間をかけて検討させていただきたい。

（４）その他

☆住民

町全体で人口減少についていろいろな模索をして、2060年に2万人を割らないようにということを考えているようだが、具体的な政策はあるか。例えば、中沢地内だと芸術の森がある。芸術家がいろいろと活動しているが、私の同級生で陶芸をやっている者がいる。大阪市役所を退職して、奥さんの実家で窯を開いて自分で焼いている。芸術の森を充実して、そういう方の利用を進めるということも1つの方法ではないかと思うが、どうか。

★町長

人口が減る速度をいかに緩やかにしていくか、あるいは止めるか、できれば増やしたいというのが今回の地方創生の大きな課題になるのかと思われる。先ほどから約350人前後と申しあげているが、亡くなる方の人数がそのまま減っているのが実態である。私は飯野小学校の出身だが、私の同級生だけでも145人いた。現状、町全体で出生数が約150人なので、結

婚して多くのお子さんを産んでいただく努力をしていかなければならないと考えている。

また、せっかく産まれた子どもたちを入善町で元気に健やかに育てられるような環境をつくっていかなければならないという点での子育て支援、それに関わる負担軽減などといった問題にも取り組んでいかなければならないと考えている。

また、今ほどの話にあるように大阪から帰って来られる方がいれば、町で住んでいただければと考えている。年間約 750 人の方が町外へ出て行き、約 600 人が帰って来る。そこで 150 人出て行くことになるので、産まれた子どもの分が差し引きで 0 になってしまうということになる。

なるべく多くの方に戻って来てもらえる受け皿として、やはり企業誘致というのは積極的に進めていかなければならないと考えている。しかし、最近の状況は変わってきており、募集をしても勤めてくれる人がいない。大手の YKK ですら、新聞チラシを入れて従業員の募集という形をとっている状況で、キャパがあるにも関わらず、勤めてくれる人が確保できないというのが実態である。都会から帰ってきていただくことをもう少し積極的にやっていくべきであり、今ほどの Uターン、Iターンも積極的に受け入れていかなければならない。

そのためには空き家の有効活用も必要であり、あわせて制度等も含めた見直しをしていくことも必要ではないかと思っている。他の町がどうこうではなく、入善町の独自のアイディアを出しながら、皆さんからもご提言をいただきながら、1 人でも多くの方々が入善町で生活できるような方法を考えていきたい。

先般も、牡蠣ノ星というレストランで婚活パーティを開かせていただいた。男子 15 人、女子 15 人を募ったところ、結果的には男女合わせて 84 人のエントリーがあった。ただ、建物全体では入りきらないので、54 人に抽選させていただいて実施し、その時点で 5 組のカップルが誕生したということである。これが、結婚ということに結びつき、町で生活していただくようなことになれば、このようなこともやっていかなければならないと考えている。また、サポーター事業ということもやっているの、皆さんの方で、ぜひ登録したい、結婚したいという方がおられれば、町へ案内していただければありがたいと考えている。

このような問題は一朝一夕にはいかない問題であり、長い年月が必要になるだろうと考えている。それと、何よりも町民の皆さん一人ひとりが人口減少に対する危機感を共有していただくことも大切であると考えている。行政だけがいくら頑張っても実現できるものではないと理解いただき、今後ともご支援いただければありがたい。

☆住民

これから冬に向かい舟見、野中地区は下の方に比べると非常に雪が多い。町から助成金をもらってボランティアという形で、一人暮らし世帯や高齢者世帯の除雪をしていただいている。ここの高齢化率も約 40 パーセントと高いところである。除雪にかかる助成金についても下の方よりも倍くらい、ある程度快く除雪していただけるような金額にしていただけないか。ボランティアだと頼みづらいと思うので、何か考えてご配慮いただきたい。

★町長

舟見、野中地区の冬期の除雪については、町でも、一人暮らし高齢者などの除雪費用に対

する支援という補助制度をもっている。回数の制限があるが、そこは積雪の状況に応じて柔軟に対応していくべきだろうと考えている。ただ、ボランティアの確保が難しいと聞いているので、ぜひともという方がおられれば教えていただきたい。また、回数などについても、担当の健康福祉課と相談をしていただければと思う。

☆住民

新聞で見たが、朝日町は数年前から大学の研究の一環として、利用が少ないところにもこまめにバスを走らせることによって、どれだけ利用率が上がるかという研究をやっていた。その研究の結果、大変利用率が上がった。その結果を引き継いで、朝日町は 11 路線、54 便である。入善町は 1 路線なので、違いがあることに驚いた。朝日町は、決して大きなバスではない。小さいワンボックスくらいのバスだが、かなり頻繁に走っている。

入善町も一つのバスに乗っている人数は多くないので、今、デマンドを始めたが、やはり予約が必要であることなどから、利用状況を新聞で見たら 1 回の利用人数が 1.9 人で 2 人に達してない。デマンドの「乗り合わせ」という目的が達成されてないと思う。このことを考えると、朝日町の 11 路線、54 便で利用率が上がったということは、かなり魅力的だと思う。子どもたちは行く時間も帰りの時間も実際はバラバラで、これに合わせてバスを運行してほしいなんて思っていない。決して大きなバスでなくてもいいので、こまめなものがあるといい。

今回こちらの地区はバスを残していただいたが、入善の他の地区を見ても、子どもたちは大変である。先ほど町長は、入善西中校下はスクールバスが走っていると言われたが、スクールバスは基本平日である。土日に入善西中校下の子どもたちが部活に行くとき、少し離れた子どもたちは送り迎えである。先ほど町長は、遠い距離を歩くと体が丈夫になっていいのではないかなと言われたが、それはもっともで、みんながそうやって行けばすごくいいことだと思う。

でも、実際の状況はそうではない。朝 6 時 15 分のバスに乗り、1 時間以上かけて自分の足で部活動に行っている子どもたちは、実はごく限られた子どもである。大半の子どもたちは親の送り迎えが当たり前になっている。これは教育上健全な事だと思われるか。私はとてもそうは思わない。これは全体に言えることである。私は、義務教育である間は家から一歩出たところから、ちゃんと自分の足で公共交通を利用して学校へ行って、帰ってくることが健全な教育に繋がると思って、送り迎えはよくないと思っている。そういう考え方を、町は間違っているか。

★副町長

朝日町のバスの話をされたが、確かに 50 数便である。ただし、ほとんど事前予約制である。以前、町がバスを 3 路線走らせていたが、結局路線に近い方しか利用がないというのが実態であった。そのようなことから、利用しやすいようにデマンドを導入した。利用率が悪いといわれるが、浸透してきて相当上がってきている。

のらんマイ・カーを土日に 1 便増やしてくれという要望が多くある訳だが、入善西中校下の墓ノ木地区でも 8～9 キロメートルという状況である。それらの方についても、お子さん

を家族が送っているということも実態である。

舟見中学校統合のときに、私は1回だけではあるが、会合には出させていただいた。ただし、そのときに朝練の話は出ていないはずである。最終的に詰めの話をしたときに朝練の話が出てきたものと思っている。当然、入善西中学校も過去において統合がされた。舟見中学校も入善中学校と統合。これらの方々の公平性を保つということも町として考えていかなければならない。1つの方法として、例えば、デマンド交通ということで、9時から5時まで、子どもたちの部活にだけ、デマンドタクシーみたいなものを走らせられるかどうか、というものも検討していかなければならないのかなと思う。もちろん、ご自身の負担もついてまわる訳であるが、そういったことも検討させていただきたい。

ただ、バスについては朝1便増やすことによって、1便だけだと1万円かかる。土日だと2万円。デマンドタクシーへの切り替えということが可能であれば、そちらの方が町としてもいいのかなと思う。当然、ご自身の負担はしていただくことになる。例えば、部活に行くために、7時に何人が集まるから迎えに来てくれないかということであれば、ジャンボタクシーでも可能だと思う。ただし、相手がいる話であり、少し時間をいただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

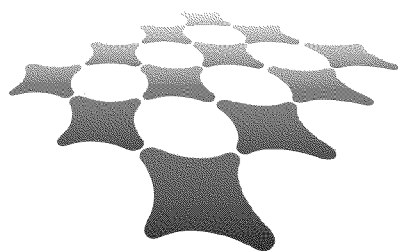
【2】懇談会

11. ご意見カード

～皆様からの主な意見・提言～

回収総数・・・234件

しごとづくり	○新規就農者の助成も必要だが、大農家、法人農家等の育成も考えてほしい。 ○地域によって米の食味等も大きく異なるので、良いものを拡大し、ブランド化することでもっと売れると思う。 ○子どもたちが将来入善町に住むことや若者のUターン率向上のためにも、若い世代が就きたいと思える仕事を創設してほしい。
ひとの流れづくり	○北陸新幹線の効果を最大限に活かすために、特産品等のイベントを行ってはどうか。 ○入善町のPRにマラソン大会等のスポーツ大会を利用してはどうか。 ○転入した家族について、税金等の優遇措置を設けてはどうか。 ○入善町だけでなく、朝日町と連携して人を呼び込む工夫をすべき。 ○盆踊りを町の大きな行事として、若者の帰省を促してはどうか。 ○総合ショッピングセンターの検討をお願いしたい。
結婚・出産・子育てしやすい地域づくり	○結婚については、小・中学校の教育の中でも、その必要性を説明する機会を設けたほうが良い。 ○若者の出会いの場である同窓会、同級会に支援をしてほしい。 ○企業単位での異業種交流の場（合同入社式、合同新年会等）があれば良い。 ○結婚について毎月広報で取り扱ってほしい。 ○子宝支援金は、出生率 1.5 以下の現状を考えると、2人目から支給した方が良いのではないか。 ○女性も男性も育児休暇が取りやすい環境になるよう企業に働きかけを行ってほしい。 ○子育て経験のある母親が活躍できるサークル活動などがあると良い。 ○雨が降った日も子どもを遊ばせることができる施設がほしい。 ○保育所の送迎が困難なので、地区ごとのタクシーの送迎はできないか。
まちづくり	○園家山周辺の道路が産業道路化し、大型車両の通行による砂ぼこりや騒音に悩まされている。 ○通学路の防犯灯を増設してほしい。要請があつてからの対応ではなく、複数年での計画的な増設を行ってほしい。 ○避難マップや最小限の防災備品（ヘルメット等）の整備を計画的に行ってほしい。 ○高齢化に伴う買物難民対策を考えてほしい。 ○子ども図書館を建設してほしい。 ○田舎には人付き合いがあつて、それが若い人の重荷になっていないか。地域コミュニティの再編も必要ではないか。 ○祭り等の伝統文化の保存・伝承について支援すべきである。 ○ふるさと納税をもっと魅力なものにしてはどうか。 ○前年までの「ご意見カード」にどんな意見があつたのか分かるようにしてほしい。



入善町
NYUZEN MACHI

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>